

美しい“ふじのくに”
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

平成27年6月

静岡県

目次

I 計画の位置付け	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
II 基本方針	2
1 取組の視点	2
2 人口減少社会の克服に向けた戦略	2
3 目指す将来の方向	2
III 推進体制等	5
1 オール静岡での施策の推進	5
2 P D C Aサイクルの確立	5
IV 戦略体系	6
1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	6
2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	7
3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	8
4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	8
5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する	9
V 戦略ごとの具体的な取組	10
1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	12
1-1 安全・安心な地域づくり	12
2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	20
2-1 産業の振興と雇用の創出	20
2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	43
2-3 人口減少下における持続的成長	48
3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	50
3-1 移住・定住の促進	50
3-2 交流の拡大	62
3-3 魅力ある教育環境の整備	77
3-4 健康づくりの推進	88
4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	91
4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進	91
4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	95
4-3 希望出生数をかなえる環境整備	98
4-4 子育て支援の充実	102

5	時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する	115
5-1	地域社会の活性化	115
5-2	行政運営の効率化・最適化と連携の推進	131
VI	地域圏ごとの方向性	137
1	伊豆半島地域	137
2	東部地域	143
3	中部地域	150
4	志太榛原・中東遠地域	155
5	西部地域	161

I 計画の位置付け

1 計画策定の趣旨

急速に進む少子高齢化を背景に、我が国は本格的な「人口減少時代」に突入している。これに加え、地方に比べて合計特殊出生率が低い東京への「人口一極集中」が、日本全体としての人口減少に一層の拍車をかけている。

静岡県では、2007年12月の379万7千人をピークに人口減少局面に突入し、2014年7月には22年間続いてきた人口370万人を下回り、2015年5月現在、ピーク時に比べて11万人少ない368万4千人まで人口減少が進行している。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の将来推計人口ベースによる試算では、このまま続けば、2060年には238万7千人に、さらには、2100年には137万8千人まで人口が減少することも見込まれる。

この危機的な状況を眼前にして、我々はただ立ちすくんでいるわけにはいかない。この厳しい現実を正面から受け止め、今こそ県民の英知を結集し、総力を挙げて人口減少社会を克服すべく挑んでいかなければならない。

本県の「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」に示す人口の将来展望のとおり、子どもを2人以上持ちたいとする若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ合計特殊出生率2.07を早期に実現するとともに、本県で働き住みたいという希望をかなえ、東京圏への転出超過に歯止めをかけ人口の社会移動の均衡を早期に達成した場合、2060年に300万人程度の人口が確保され、長期的には、2090年以降、290万人程度の安定した人口水準が維持される見通しである。的確な施策を展開し、オール静岡で取り組めば、必ずや静岡の未来は開けるのである。

この「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、長期人口ビジョンに掲げる「目指すべき将来の方向」や、「将来展望」などの実現に向けて今後5年間に集中して取り組む施策を取りまとめたものである。

2 計画期間

平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とする。

II 基本方針

「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」に掲げる理念等を踏まえ、以下の方針で戦略を推進する

1 取組の視点

人口減少対策の推進に当たっては、「人口減少社会を切り開く静岡を「創造」する発想と実践」、「静岡の特性を活かした「魅力」の最大化」を基本的視点として取り組む。

- 人口減少社会を切り開く静岡を「創造」する発想と実践
- 静岡の特性を活かした「魅力」の最大化

2 人口減少社会の克服に向けた戦略

人口減少社会の克服に向け、人口減少の急激な進行を可能な限り「抑制」する戦略と、到来が見込まれる人口減少社会に「適応」する戦略を両面から進めていくことで、相乗効果の発揮や好循環の確立につなげていく。

● 人口減少の「抑制」戦略

人口減少の急激な進行を抑制し、社会が安定する静止人口状態の緩やかな実現に向けて、人口の自然減対策と社会減対策に取り組む

両面からの取組による相乗効果の発揮・好循環の確立

● 人口減少社会への「適応」戦略

これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な社会を創造する

3 目指す将来の方向

- 若い世代の子どもを2人以上持ちたいとする希望をかなえる
- 本県で働き、住みたいとする希望をかなえ、東京圏への一極集中に歯止めをかける
- 日本一「安全・安心」な県土を築き、県民の不安を払拭する

《基本方針の具現化の方向性》

人口減少を克服し、地方創生を図るためには、地域ごとに異なる人口動態や課題を把握し、自らが描く将来の姿を実現するという強い気概を持って取り組んでいく必要がある。

まずは、全てに優先される、県民の「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土づくりに取り組み、その基盤の下で、働く意欲を持つ誰もが活躍できる安定した雇用の場を得、“ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを享受し、結婚・出産・子育ての希望をかなえることの出来る社会の実現を目指す。

さらに、地域と地域の連携を強化し、避けることの出来ない人口減少社会を見据えた地域づくりを進めていく。

○「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

安全・安心の確保は、全ての人々や企業等が拠点とする地を選択する際に最も重要視する要素である。

切迫性が一段と増している東海地震等への危機管理体制の更なる強化を図ることで、地震・津波に対する人々や企業等の不安を払拭し、我が国における防災先進県としての優位性をより一層伸長していく。

○誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

本県の働く世代の転出超過に歯止めを掛けるためには、多極的な産業構造への転換を図り、多様で質の高い就業環境を整備することが重要である。

全国に比べ、回復が遅れている本県産業の再生と活性化を図るとともに、若者や女性、障害のある人など、誰もが就労できる雇用の場を創出する。また、健康長寿日本一という本県ならではの強みを活かし、高齢者が元気に能力を発揮することができる環境整備など、誰もが活躍できる魅力ある社会を実現していく。

○“ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

居住地として人々を惹きつけるためには、経済的な豊かさだけでなく、空間的、精神的にも豊かに暮らすことができる地域であることが必要である。

大都市圏にはない、富士山をはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化、利便性の高い交通インフラなどの本県の「場の力」を最大限に活かし、静岡ならではの多様なライフスタイルを実現できる魅力ある地域づくりに取り組み、本県への新しい人の流れをつくりあげていく。

○若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

少子化の流れに歯止めを掛けるためには、安心と思いやりに満ちた地域の中で、若い世代の「子どもを2人以上持ちたい」とする希望がかなえられ、暖かい家庭を育むことが出来る環境を整備することが重要である。

結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、安心して出産や子育てが出来る「生んでよし 育ててよし」の理想郷の実現に向けた社会総がかりの取組を進める。

○時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

現下の少子高齢化の進展により、人口減少・超高齢社会の到来が確実に見込まれる中、人口減少社会においても持続可能な、時代に合った地域づくりを進めていく必要がある。

地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成をはじめ、効率的・自律的な行政運営の検討・推進など、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を進める。

Ⅲ 推進体制等

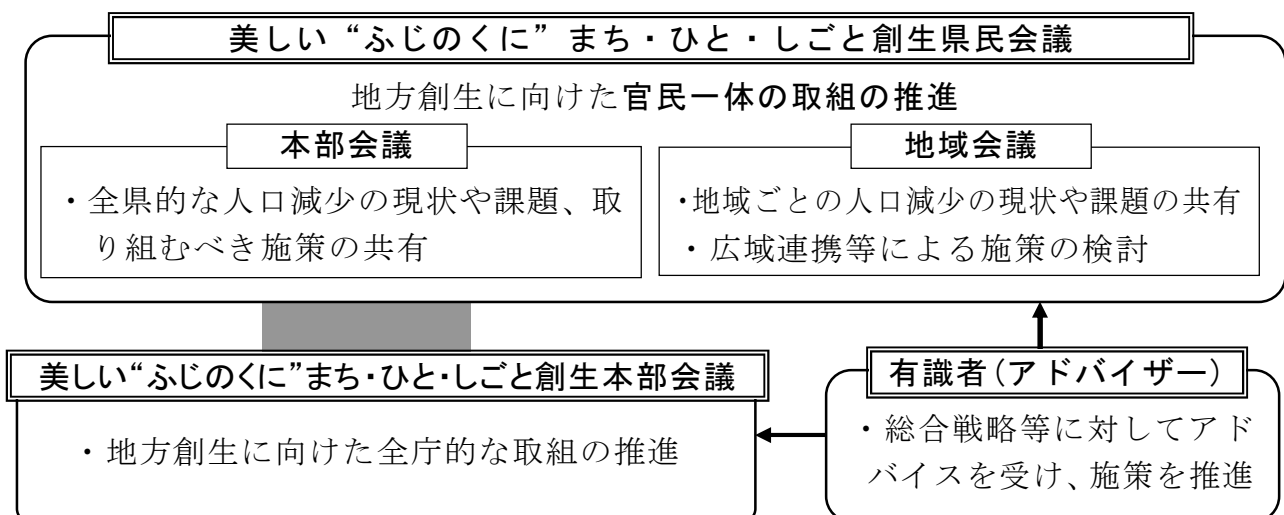
1 オール静岡での施策の推進

人口減少を克服し、地方創生を実現するためには、幅広い県民の参画と協働による施策の推進が重要である。

本県は、「まち・ひと・しごと創生」を効果的かつ効率的に推進していくため、産業界や行政機関、大学、金融機関、労働団体、報道機関の代表者をはじめ、若者や女性など幅広い県民に参画いただく「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」を設置した。

県民会議は、全県的な施策の推進を行う「本部会議」と、地域毎に異なる特色を最大限に活かした施策の推進を行う五つの「地域会議」で構成している。

今後とも、「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」を中心に、県内の産官学金労言等の各界・各層が一致団結し、オール静岡で施策を推進していく。



2 PDCAサイクルの確立

人口減少を克服するためには、中長期的な視点により、不断の見直しと施策の改善を重ねていく必要がある。

「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に当たっては、重要業績評価指標(KPI)や施策の進捗、効果等について、**毎年度の外部評価を徹底し、PDCAサイクルによる継続的な改善を図ることにより、地方創生の実現に向けて常に戦略の進化を追及していく。**

IV 戦略体系

人口減少の克服と地域の活力の維持・伸長を図るため、5つの戦略ごとに意欲的で高い水準の目標を設定し、これを達成すべく、県と市町の行政団体だけでなく、産業界・大学・金融機関・労働団体・報道機関やNPO等の各種団体、県民との連携・協働により、“ふじのくに”の総力を挙げた取組を進めていく。

<戦略体系>

- 1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く
- 2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する
- 3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる
- 4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- 5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

成果指標

- 想定される大規模地震・津波による犠牲者
(平成25年度レベル1の地震・津波 約16,000人、レベル2の地震・津波 約105,000人)
「8割減少」(平成34年度)

東日本大震災等の影響や東海地震の切迫性が増している中で、リスク分散の観点から企業が県外に移転する流れなどに歯止めを掛けるため、危機管理体制のより一層の充実を図り、県内外の人々や企業の持つ不安を払拭していくことが重要である。

あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定した「第4次地震被害想定」を可能な限り軽減することを目指す「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進や、防災・減災と地域成長を両立する「内陸のフロンティア」を拓く取組など、我が国の国土強靱化のモデルとなる安全・安心な地域づくりに取り組む。

また、防災対策の先進性を国内における優位性として県内外に情報発信し、地震・津波に対する県内外の人々や企業等の不安の払拭を図る。

2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

成果指標

- 就業者数（平成 26 年 1,941 千人） 8 千人増加（平成 31 年）
- 1 人当たり県民所得（平成 25 年度速報値 322.5 万円） 380 万円以上（平成 31 年度）
- 県内総生産（名目）（平成 25 年度速報値 15 兆 7,449 億円） 18.5 兆円以上（平成 31 年度）

本県は、近年、20 歳～49 歳の階層で人口の転出超過数が拡大しており、特に、20 歳～39 歳の階層での拡大が顕著となっている。女性の転出超過数は男性を上回っており、中でも、15 歳～24 歳の階層が女性の転出超過の 6 割を占めている。

市町の窓口調査では、就職や転職等の仕事が転出理由のトップに挙げられており、若者をはじめとする働く世代の転出超過に歯止めを掛ける安定した雇用の場の創出が喫緊の課題である。

本県の経済回復に向けた動きを確実なものとするため、産官学金の連携による産業成長戦略を推進し、次世代産業の創出を進めるとともに、経済変動の影響を受けにくい多極的な産業構造への転換や、成長産業分野への地域企業の参入促進、6 次産業化の推進など、産業の振興と雇用の創出を図る。

また、女性が活躍できる産業の創出や、若者、障害のある人の就労、高齢者の再就職など、きめ細かな支援を行い、誰もが活躍できる就業環境の整備に取り組む。健康長寿日本一という本県の強みを活かし、従来の高齢者とされる 65 歳以上でも、それぞれの経験や能力を発揮し、元気で活躍することができる本県ならではの社会の実現を目指す。

さらに、未来につながる技術や経営の革新を生み出すことができる高いスキルを持った産業人材の育成など、地域企業の生産性の向上を支援し、人口減少下においても持続的成長が図られるよう取り組む。

3 “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

成果指標

- 人口の社会移動（平成 26 年 △7,240 人） 転入超過（平成 31 年）
- 静岡県が住みよいところと思っている人の割合（平成 26 年度 59.3%）
80%（平成 32 年度）
- 「文・武・芸」のいずれかの分野において自己を磨く努力をしている人の割合
（平成 26 年度 36.2%） 80%（平成 32 年度）
- 健康寿命の延伸（平成 22 年 男性 71.68 歳、女性 75.32 歳）
平均寿命の増加分を上回る健康寿命増加（平成 31 年）

本県は、富士山をはじめとする自然環境や歴史・文化、利便性の高い交通インフラなど、国内外に誇る魅力を有している。本県の特長、魅力を活かした移住・定住の促進を図るとともに、交流の拡大により、多くの人々に静岡の魅力を知ってもらい、来訪者を移住・定住につなげていく取組が有効である。

生活と自然が調和した住まいの普及や魅力ある教育環境の整備、健康づくりなど、県民の暮らし満足度を高めるとともに、静岡ならではのライフスタイルを大都市圏等の移住・定住希望者に情報発信して新しい人の流れをつくっていく。

国内外との交流拡大を図るため、富士山をはじめとする世界水準の魅力をより一層磨き高め、国内外の人々の憧れを呼ぶ地域づくりに取り組む。また、国際社会でも活躍できる高度な人材の確保・育成を図るため、県内大学をはじめとする高等教育機能などの充実に取り組むとともに、健康長寿日本一の更なる延伸を目指し、超高齢社会の日本のモデルとなる健康づくりに取り組む。

4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

成果指標

- 合計特殊出生率（平成 26 年 1.50） 「2」（平成 31 年）
- 「自分の住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいところ」と感じている人の割合
（平成 26 年度 53.3%） 80%（平成 32 年度）

本県の合計特殊出生率は、2013 年は 1.53、2014 年は 1.50 と若干低下したものの、大きなトレンドとしては、2003 年と 2004 年の 1.37 を底に、緩やかではあるが、回復傾向にある。しかしながら、依然として人口置換水準には及ばない状況にある。若者の結婚希望は高く、子どもを 2 人以上持つことを希望して

おり、こうした若い世代の希望がかなえられるよう、妊娠、出産、子育ての各ステージにおけるきめ細かな環境整備が求められる。

市町や企業等との連携により若い世代の結婚気運を醸成するとともに、生活基盤の安定化、次世代育成に向けた仕事と子育ての両立支援など、結婚を望む男女が家庭を築き、出産の希望をかなえる環境整備に取り組む。

また、子どもや母親の健康の保持・増進など、希望する出生数をかなえる環境整備を進めるとともに、「子育ては尊い仕事」という理念に基づき、職場や地域等社会全体で子育てを応援する取組や、保育需要の拡大に対応する保育サービスの量的拡大と質的向上など、子育て支援の充実を図る。

5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

成果指標

- 「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合
●%(平成32年度)
- <5つの魅力ある圏域の形成>
- 自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合
●%(平成32年度)
- 各地域圏の社会移動
転入超過(平成31年)

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口ベースによる試算では、2060年の本県人口は238万7千人まで減少し、高齢化率は38.5%に達すると推計されている。一方で、2020年に合計特殊出生率が2.07(人口置換水準)に達し、社会移動が均衡した場合の本県人口は、300万人程度を確保することが可能であるが、人口減少が進展する社会の到来が確実に見込まれる中、人口減少社会においても持続可能な、時代に合った地域づくりを進めていく必要がある。

地域コミュニティの再構築や効率的で持続可能なまちづくりを進めるとともに、行政サービスの維持を図るための最適化と県・市町間、市町間の広域連携に取り組む。また、県内各地域が有する多彩な「場の力」を最大限活用し、個性と魅力を備えた活力ある5つの地域圏の形成に向け取り組むとともに、人口減少社会においても持続的に発展可能な効率的、効果的な行政運営のあり方の検討等を進めていく。

個性と魅力を備えた5つの地域圏の形成に向けた特色ある取組を「VI 地域圏ごとの方向性」に明示する。

V 戦略ごとの具体的取組

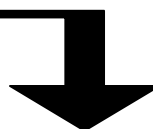
本章は、美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと長期人口ビジョンで目指す社会の実現に向けた2015年度から2019年度までの具体的取組を明らかにする。

「IV 戦略体系」に掲げる成果指標を達成するため、施策パッケージごとに取組の効果を検証する「目標」を設定するとともに、5年間の年次ごとの取組を明示する「工程表」を盛り込んだ。

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略

<2015年度～2019年度>

- I 計画の位置付け
- II 基本方針
- III 推進体制等
- IV 戦略体系
- VI 地域圏ごとの方向性



V 戦略ごとの具体的取組

- 1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く
 - 1-1 安全・安心な地域づくり
- 2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する
 - 2-1 産業の振興と雇用の創出
 - 2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現
 - 2-3 人口減少下における持続的成長
- 3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる
 - 3-1 移住・定住の促進
 - 3-2 交流の拡大
 - 3-3 魅力ある教育環境の整備
 - 3-4 健康づくりの推進
- 4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
 - 4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進
 - 4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備
 - 4-3 希望出生数をかなえる環境整備
 - 4-4 子育て支援の充実
- 5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する
 - 5-1 地域社会の活性化
 - 5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

戦略

1-1 安全・安心な地域づくり

《安全・安心》

戦略の柱

(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

施策の方向

<有識者会議からの提言>

事前防災・減災に係る施策を進めることで災害に強い、安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭することが重要である。

施策群

ア 「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進

◆大規模地震・津波災害や火山災害対策等の推進

具体的施策
(施策パッケージ)

施策の方向

各地で大規模地震等の発生が想定される中、災害に強い安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭することは、重点的に取り組むべき事項であり、地域間競争における優位性にもつながる。本県は、防災先進県として、巨大地震による住宅や建築物の倒壊被害の防止や静岡モデルによる津波対策を図るなど 162 のアクションの着実な推進により、想定される人的被害を可能な限り軽減することを目指す。

具体的施策
(施策パッケージ)
の取組の方向

目標

・津波避難施設空白地域を解消した市町の割合

(平成 26 年度 9.5%)

平成 31 年度 71%

【県危機情報課調査】

5年間の具体的な施策

<津波避難対策の推進>

- ・津波避難タワー、津波避難マウンド(命山)の整備や避難誘導の標識等の設置など、市町が行う津波対策に対する支援【危機管理部】
- ・津波避難計画及び津波ハザードマップの未策定市町への整備促進及び、津波避難施設の空白地域解消に向けた、地域の実情を踏まえた市町の取組への支援【危機管理部】

5年間の具体的
取組の内容

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
津波避難対策の推進	津波避難訓練の実施(1回以上/年)				
	津波避難計画及び津波ハザードマップの整備促進				
	津波避難施設空白地域の解消に向けた市町支援(2カ所以上/年)				

中長期的な視点

- ・人命を守ることを最も重視し、大規模地震・津波災害対策や火山災害対策等をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせることで充実・強化することによる、想定被害の最大限の軽減を可能とする地域の実現

2060年に実現を
目指す将来

重要業績評価指標 (KPI※)

具体的施策(施策パッケージ)の進捗(効果)を測る数値目標

※Key Performance Indicatorの略称

工程表

施策実現のための具体的取組について、年次ごとにその内容を明示

1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

1-1 安全・安心な地域づくり

《安全・安心》

(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

＜有識者会議からの提言＞

事前防災・減災に係る施策を進めることで災害に強い、安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭することが重要である。

ア 「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進

◆大規模地震・津波災害や火山災害対策等の推進

施策の方向

各地で大規模地震等の発生が想定される中、災害に強い安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭することは、重点的に取り組むべき事項であり、地域間競争における優位性にもつながる。本県は、防災先進県として、巨大地震による住宅や建築物の倒壊被害の防止や静岡モデルによる津波対策を図るなど 162 のアクションの着実な推進により、想定される人的被害を可能な限り軽減することを目指す。

目標

- ・ 多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率
(平成 26 年度 平成 27 年 9 月公表予定)
平成 31 年度 94%
【県建築安全推進課調査】
- ・ 第 4 次地震被害想定を対象とした津波対策施設（河川・海岸）の整備率
(平成 26 年度 河川 1.5%、海岸 0.9%)
平成 31 年度 河川 24.2%、海岸 41.2%
【県交通基盤部調査】
- ・ 津波避難施設空白地域を解消した市町の割合
(平成 26 年度 9.5%)
平成 31 年度 71%
【県危機情報課調査】
- ・ 被害想定に即した住民配布用ハザードマップを整備した市町の割合
(平成 26 年度 45.7%)
平成 31 年度 100%
【県危機情報課調査】

5年間の具体的な施策

＜住宅・建築物の耐震化の推進＞

- ・耐震化未実施の世帯へのダイレクトメールや戸別訪問による周知・啓発、専門家による無料の耐震診断や耐震補強への助成による木造住宅の耐震化の促進【くらし・環境部】
- ・多数の者が利用する大規模な建築物の所有者に対する耐震化の重要性等の周知・啓発、耐震診断や耐震補強への助成による建築物の耐震化の促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
住宅・建築物の耐震化の推進	プロジェクト「TOUKAI-0」の推進(H18～27)		計画の推進		
	耐震改修促進計画の見直し	住宅（DMや戸別訪問等による周知・啓発、耐震化に対する助成） 建築物（個別訪問による周知・啓発、耐震化に対する助成）			

＜津波を防ぐ施設整備＞

- ・レベル1の津波に対して施設高が不足する津波対策施設の嵩上げ、耐震化が必要な堤防の液状化対策等の実施、堤防等の粘り強い構造への改良等による津波対策の推進【交通基盤部】
- ・既存の防災林、砂丘等の嵩上げ・補強等により安全度の向上を図る「静岡モデル」と、潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場の力を活かして行う「森の防潮堤づくり」との連携による津波対策の推進【交通基盤部】
- ・市町が行う津波防災の方針決定や事業主体、整備手法の確立などへの支援による「森の防潮堤づくり」の推進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
津波を防ぐ施設整備		海岸における津波対策施設の整備の推進			
	3.7km	8.6km	16.2km	36.6km	43.8km
		河川における津波対策施設の整備の推進			
	5河川	7河川	13河川	13河川	16河川

＜津波避難対策の推進＞

- ・津波避難タワー、津波避難マウンド（命山）の整備や避難誘導の標識等の設置など、市町が行う津波対策に対する支援【危機管理部】
- ・津波避難計画及び津波ハザードマップの未策定市町への整備促進及び、津波避難施設の空白地域解消に向けた、地域の実情を踏まえた市町の取組への支援【危機管理部】
- ・津波対策推進旬間（3月6日～15日）において、啓発活動や沿岸市町における津波避難訓練を集中的に行うことによる、県民の津波の危険性に対する意識の更なる向上【危機管理部】
- ・津波危険予想地域を有する沿岸部において、住民や来訪者が地域の海拔や避難場所、避難広報などを容易に自覚、認識できる表示の普及などによる迅速かつ的確な避難を促す取組の推進【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
津波避難対策の推進		津波避難訓練の実施(1回以上/年)			
		津波避難計画及び津波ハザードマップの整備促進			
		津波避難施設空白地域の解消に向けた市町支援(3市町/年)			

<火山災害対策の推進>

- ・富士山火山の噴火に備えた防災体制を整備するため、山梨県・静岡県・神奈川県
の3県、周辺市町村及び関係機関等で構成する富士山火山防災対策協議会において、
広域避難計画を策定するとともに火山防災訓練などを実施【危機管理部】
- ・登山者等へ火山情報等を提供する体制を整備し、登山者の安全を確保【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
火山災害対策の推進		訓練実施(1回以上/年)			
		避難訓練の検証・改善			
	情報伝達訓練	伝達方法の構築・活用・検証・改善			

<広域受援体制の充実・強化>

- ・大規模な地震が発生した場合に国等の広域応援を円滑に受け入れるため、国の南海
トラフ巨大地震等の応援計画に対応した静岡県広域受援計画を策定するとともに、
富士山静岡空港を大規模な広域防災拠点として活用するための整備を推進【危機管
理部】
- ・災害時における自衛隊等の応援を効率的・効果的に活用できるよう、平時から、訓
練などを通じ自衛隊等との連携体制を強化【危機管理部】
- ・物流事業者と連携した、広域物資拠点における円滑な救援物資の供給体制の確立
【企画広報部、経済産業部】
- ・「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」の各市町等の関係者へのシ
ステム研修や操作訓練の実施により、災害時に関係機関等との情報を共有する体制
を維持【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
広域受援体制の充実・強化	広域受援計画策定		計画の検証・改善		
		自衛隊との連携体制強化			
		広域受援訓練(1回以上/年)			
		大規模な広域防災拠点整備			

<原子力発電所の安全対策>

- ・事業者に対して浜岡原子力発電所の安全対策の充実等を要求するとともに、発電所
周辺の環境放射線の監視結果を含め、県が把握した発電所の安全に関する情報を県
民に提供【危機管理部】

- ・ 浜岡原子力発電所の安全対策について、公開で開催する静岡県防災・原子力学術会議（原子力分科会）を中心に、科学的な観点から独自の検証を実施【危機管理部】
- ・ 万一の原子力災害の発生に備え、富士山静岡空港隣接地へのオフサイトセンターの移転整備、避難計画策定、原子力防災訓練等を実施【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
原子力発電所の安全対策		発電所周辺の環境放射線の監視等			
		発電所の安全性に関する徹底検証と情報公開			
	オフサイトセンターの移転整備		新施設の運用		
		避難計画の策定・実施体制の整備			
		原子力防災訓練の実施（1回以上／年）及び検証			

中長期的な視点

- ・ 人命を守ることを最も重視し、大規模地震・津波災害対策や火山災害対策等をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせる充実・強化することによる、想定被害の最大限の軽減を可能とする地域の実現【危機管理部】
- ・ いかなる災害等が発生しても、人命保護が最大限に図られるとともに、県民の財産及び公共施設に係る被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興を可能とする日本一の防災先進県の実現【企画広報部、くらし・環境部、経済産業部、交通基盤部、危機管理部】

◆地域防災力強化への支援

施策の方向

大規模災害が発生した際に、迅速かつ的確な防災対応を行うことのできる地域防災の担い手となる人材の育成及び自主防災組織の活性化、消防団・事業所等との連携強化を図るとともに、県民の防災意識の向上により、地域の防災を担う自助・共助の取組を推進する。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住者等により自発的に策定される地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合 <p style="text-align: right;">平成 31 年度 65% 【県危機情報課調査】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数 <p style="text-align: right;">(平成 22～26 年度 10,275 人) 平成 27～31 年度 15,000 人 【県危機情報課調査】</p>

5年間の具体的な施策

＜地域防災リーダーの育成＞

- ・ 地震防災センターを拠点とした「地域防災力強化人材育成研修」や「しずおか防災コンソーシアム」による「ふじのくに防災学講座」等、地域防災の担い手となる防災リーダーの人材育成の計画的な推進【危機管理部】
- ・ 「ふじのくに防災に関する知事認証制度」を活用することによる、より高度な知識、知恵及び技術を持った人材や、中学生・高校生など次世代の地域防災の担い手の育成【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域防災リーダーの育成		各種研修の実施 (40回以上/年)			→

＜地域の組織力等の強化＞

- ・ 自主防災活動事例の紹介や、地域防災人材を活用した実践的防災訓練の実施を推進し、県内の世帯組織率がほぼ 100%である自主防災組織等の活性化をはじめとする地域防災力の強化の促進【危機管理部】
- ・ 消防団活動に協力する事業所の拡充、消防団員への教育訓練の実施や団員確保の取組による、住民防災活動の環境の整備【危機管理部】
- ・ SNSを利用した防災情報伝達システムの構築による、発災時に県民一人ひとりが情報を瞬時に把握し、的確に行動できる体制の確保【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の組織力等の強化		防災訓練 (1回以上/年)			→
		消防団への教育訓練の実施 (延べ9日以上/年)			→
	防災情報伝達システムの構築	システム活用・検証・改善			→
					→

<市町等に対する支援・啓発>

- ・防災に関する人材育成制度の周知及び先行事例の紹介【危機管理部】
- ・地域防災人材バンク登録者など防災活動の専門的な知識や技能を有する人の活用により、地域や市町への啓発を行い、地区防災計画の策定を支援【危機管理部】
- ・地震による家具等の転倒防止やガラスの飛散防止、防災ベッドや耐震シェルターの普及等に取り組む市町への防災対策支援【危機管理部】
- ・家庭内の安全対策の推進及び非常持出し品の準備や家庭内備蓄の促進【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市町等に対する支援・啓発			防災資機材整備支援		
		地区防災計画策定支援（5市町／年）			

中長期的な視点

- ・大規模災害が発生した際に、迅速かつ的確な災害対応を行うことができる人材の育成及び自主防災組織の活性化、地域防災を支える組織の強化などにより、大規模災害が発生した際に自助・共助による万全の防災対応が図られる地域社会の実現【危機管理部】

イ 「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進

◆防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくり

施策の方向

沿岸・都市部の防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積等を進めるとともに、新東名等の高規格幹線道路網が充実した内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の展開、ゆとりある住空間の創造等を推進する。さらに、両地域の連携・補完を可能とする交通ネットワーク等を整備し、県内全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想に掲げる数値目標の達成率 (平成26年度 72%) 平成31年度 100% 【県地域政策課調査】
	<ul style="list-style-type: none"> ・「内陸のフロンティア」を拓く取組を実施する市町数 (平成26年度 19市町) 平成31年度 35市町 【県地域政策課調査】

5年間の具体的な施策

<「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想の推進>

- ・国の総合特区制度の活用や内陸フロンティア推進区域における企業立地補助金の活用などによる市町の取組の早期具体化【企画広報部】
- ・豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備に加え、先進的な事業計画策定の支援によ

る自然と生活が調和した全国に誇る新たなライフスタイルの実現【企画広報部】

- ・ 開発行為や土地利用等に関するワンストップ相談窓口であるチームフロンティアによる市町の事業計画等の課題解決の促進【企画広報部】
- ・ 企業向けセミナーや各種展示会において、防災先進県としての取組や県内各地の「内陸のフロンティア」を拓く取組を情報発信することによる企業誘致・留置や移住・定住の促進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想の推進	推進区域への支援（企業立地補助金活用、住宅地整備への支援など）				
	チームフロンティアによる市町、企業等の取組主体への支援				
	企業向けセミナーなどにおける取組のPR（10回開催/年）				

中長期的な視点

- ・ 国土強靱化のモデルとなる安全・安心な県土づくりと沿岸・都市部と内陸・高台部の均衡ある発展を目指した地域づくりを県内全域で進めることによる、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある“ふじのくに”の実現【企画広報部】

ウ 防災の先進性のPR

◆防災先進県としての情報発信

施策の方向

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく対策の着実な推進など、我が国のモデルとなる地震・津波対策の先進性を本県の優位性として、安全・安心な地域であることを県内外へ積極的に情報発信する。

目標	・ 静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合	平成 31 年度 100% 【県地域政策課調査】
	・ 静岡県地震防災センターの延べ来館者数	(平成 22～26 年度累計 290,807 人) 平成 27～31 年度累計 300,000 人 【県危機情報課調査】
	・ 静岡県地震防災センターホームページ「防災の本棚」の年間アクセス数	(平成 25～26 年度累計 853 万件) 平成 27～31 年度累計 2,500 万件 【県危機情報課調査】

5年間の具体的な施策

<本県の優位性のPR>

- ・ 自然災害等への不安の払拭に向け、昭和 50 年代の東海地震対策から現在まで実施した 2 兆 2,000 億円余の東海地震対策をはじめ、国の新たな被害想定に対しても地震・

津波対策を全国に先駆けて実施するなど、安全で安心な地域であることを、積極的に県内外の企業、県民に情報発信【危機管理部、企画広報部、経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
本県の優位性のPR		展示会等における企業・個人への情報発信			
					▶

＜地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信＞

- ・地震防災センターを拠点として、地域における防災の先進的な取組などの情報収集を行うとともに、これらを発信することによる県内全域への防災情報の普及【危機管理部】
- ・県と県内6大学、静岡地方気象台、報道機関等16機関により組織した「しずおか防災コンソーシアム」におけるセミナー・研修会の開催や人材育成など多面的な交流・協働による防災対策の推進及びその成果の県内外に向けた発信【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信		セミナー及び研修会による情報発信（10回以上／年）			
					▶

中長期的な視点

- ・地震・津波対策など、あらゆる災害への対策を実施している全国で最も安全で安心な地域としての積極的な情報発信による、国内の地域間競争における本県の優位性の確立【企画広報部、経済産業部、危機管理部】

2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

2-1 産業の振興と雇用の創出

《産業・雇用》

(1) 多極的な産業構造への転換

<有識者会議からの提言>

成長を牽引する新たな産業を生み出すなど、産業構造の転換を図っていくことが重要である。同時に、今後の消費人口や労働力人口の縮小、高齢化といった人口の構造的変化に対応した、付加価値の高い製品やサービスの提供が求められている。

ア 次世代産業の創出

◆静岡新産業集積クラスターの推進

施策の方向

産学官金の連携に基づく「医療健康関連産業」「食品関連産業」「光・電子技術関連産業」の産業集積をより一層推進し、本県経済を牽引する産業として成長させるため、各プロジェクトに参画する地域企業等に対して、研究開発から事業化、販路開拓、人材育成までの一貫した支援に取り組む。

目標	・ 静岡新産業集積クラスター事業化件数 (平成 22～26 年度累計 164 件) 平成 27～31 年度累計 181 件 【県新産業集積課調査】
	・ 静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数 (平成 22～26 年度累計 430 人) 平成 27～31 年度累計 470 人 【県新産業集積課調査】

5年間の具体的な施策

<ファルマバレープロジェクトの推進>

- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画及び地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進【健康福祉部、経済産業部】
- ・新拠点施設（平成 28 年 9 月全部開所）等を中心とする国際的な医療健康イノベーション拠点の形成及び先進的医薬品・医療機器等の開発促進【健康福祉部、経済産業部】
- ・中核支援機関であるファルマバレーセンターと連携した参入支援及び世界展開を含めた製品化・受注拡大支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファルマバレープロジェクトの推進					
第3次戦略計画の推進 (H23～32)					→
新拠点施設を中心とするイノベーション拠点の形成と開発促進	H28年3月 一部開所	H28年9月 全部開所	医薬品・医療機器の開発促進		
ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援	製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援などを推進				

<フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進>

- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画に基づく取組の着実な推進【経済産業部】
- ・中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターとの連携による、国の新たな機能性表示制度を活用した高付加価値型食品等の開発支援【経済産業部】
- ・質の高い試験を通じた健康増進機能を解明するための研究開発を推進し、県内外で幅広く活用可能な機能性素材を創出【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					
第2次戦略計画の推進 (H27～31)	食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進				
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始支援体制の構築		機能性食品等の開発を支援		
健康増進機能を解明するための研究開発の推進	先行実施		本格実施		

<フotonバレープロジェクトの推進>

- ・地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進及びプログラム実施によって得られた成果を活かした事業化支援や人材育成の推進【経済産業部】
- ・「光・電子技術関連産業支援員」を配置し、課題解決に挑戦する地域企業を支援することによる光技術を活用する中堅企業の育成【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フotonバレープロジェクトの推進					
地域イノベーション戦略支援プログラムの推進 (H24～28)	光・電子技術とものづくり基盤技術の融合による新たな事業分野の基幹産業化				
光・電子技術関連産業支援員の配置による地域企業支援	研究開発、事業化、販路開拓などの課題解決を支援				

中長期的な視点

- ・ファルマバレープロジェクト新拠点施設を活用した、次世代診断技術の開発や未病医学の推進などによる先端医療健康産業の創出、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発、フotonバレープロジェクトにおける光・電子関連技術の開発と事業化などによる、本県経済を牽引する世界に冠たる成長産業の展開【健康福祉部、経済産業部】

◆成長産業分野への進出支援

施策の方向

- ・官民が連携して「企業誘致・定着の推進」「事業用地の確保」「地域企業の事業活動の活発化」「次世代産業の創出」の4つの戦略からなる本県独自の産業成長戦略の推進を図る。
- ・経済情勢変化に強い産業構造を構築するため、地域企業に対して、次世代自動車、航空宇宙、健康産業などの新たな成長産業分野への参入を支援するとともに、進出した地域企業に対する事業化や販路開拓支援などの取組を一層強化する。また、産学官の連携による先端技術シーズの製品（用途）開発を支援することにより、新たな産業の創出に取り組む。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新成長分野の取組件数（新成長分野の経営革新計画の新規承認件数） （平成22～26年度累計 499件） 平成27～31年度累計 500件 【県新産業集積課調査】 ・ふじのくにCNFフォーラムによる製品（用途）開発件数 （平成26年度 0件） 平成27～31年度累計 4件 【県商工振興課調査】
-----------	---

5年間の具体的な施策

<産業成長戦略の推進>

- ・新しい事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートする産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」において、優れた技術や製品等を持ち、本県経済を牽引する可能性のある企業を選定し、集中的に支援【経済産業部】
- ・防災先進県としてのPRの強化や企業立地情報の充実などにより、企業誘致・定着を推進【経済産業部】
- ・企業ニーズに対応した用地造成や各種規制の緩和により、事業用地を確保【経済産業部】
- ・マザー機能の維持強化、海外等への販路拡大、資金供給の強化、人材の確保・育成などにより、地域企業の事業活動を活発化【経済産業部】
- ・新産業を担う優秀な人材の確保などによる成長分野への集中的な支援や、産業技術総合研究所等との連携による先端技術の開発により、次世代産業を創出【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
産業成長戦略の推進	企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出				
					➔

<新成長分野への参入支援>

- ・技術相談から研究開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援による、地域企業の新成長分野への参入促進【経済産業部】

- ・次世代自動車、航空宇宙産業、医療・福祉機器、ロボット、環境、光など成長産業分野において、中小企業以外へも支援対象を拡大することによる、研究開発成果の事業化促進【経済産業部】
- ・産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、静岡県との三者協定に基づく地域企業の技術開発や新製品開発の支援【経済産業部】
- ・今後大きな成長が見込まれ、本県の「健康寿命日本一」を支える健康産業を対象とした新たな雇用創造の取組促進【経済産業部】
- ・水素ステーションの整備促進により燃料電池自動車の利用環境の向上を図るなど、官民連携による次世代自動車の普及促進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新成長分野への参入支援					
技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進					
成長産業分野における事業化支援	支援対象を中小企業以外へも拡大	先端的な技術シーズの事業化促進、	販路開拓支援		
産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援	体制構築 光技術分野支援(H27)	県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援			

＜先端技術シーズの産業化＞

- ・産学官によるネットワークを構築し、情報収集や相談対応に応じるとともに、CNF製造企業とユーザー企業とのマッチングや共同研究及び技術的な支援を講じることにより、CNFの製品（用途）開発を推進【経済産業部、企業局】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
先端技術シーズの産業化	●ふじのくにCNFフォーラム設立	情報提供・相談対応・マッチング・共同研究等			共同研究累計 5件

中長期的な視点

- ・企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出を図る取組による、本県経済の持続的な発展の実現【経済産業部】
- ・次世代自動車、航空宇宙、医療・福祉機器、ロボット、環境、光など新たな成長産業分野への地域企業の進出の支援による、経済情勢に左右されにくい多極的な産業構造の構築と、持続的な産業成長の実現【経済産業部】
- ・CNFによる製品（用途）開発を推進することにより、本県の地場産業の一つである製紙産業の新たな取組の推進及び新たな産業を創出することによるCNF関連産業の集積の実現【経済産業部、企業局】

イ 農業の成長産業への発展

◆将来にわたって持続可能な競争力のある農業構造の構築

施策の方向	
<p>本県の農業を将来にわたって発展させていくため、本県の強みである多彩で高品質な農産物を活かし、ふじのくにブランドの効果的な情報発信により、国内や海外の需要を掘り起こすとともに、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から、生産現場の強化を図る。</p>	
目標	<p>・ 農ビジネス販売額</p> <p style="text-align: right;">(平成 25 年度 2,939 億円) 平成 31 年度 3,885 億円 【県農業振興課調査】</p>
	<p>・ 新規就農者数</p> <p style="text-align: right;">(平成 21～25 年度平均 281 人/年) 平成 31 年度 300 人/年 【県農業振興課調査】</p>

5年間の具体的な施策

<新たな食と農ビジネスの創出>

- ・ 仕事人等の表彰や「仕事人ウィーク」、「ワークショップ」等の開催による「食の都」づくりの推進【経済産業部】
- ・ 新たな拠点施設の整備や「世界お茶まつり」の開催による茶文化の情報発信及び茶園景観を活かした中山間地域の茶業振興などによる「茶の都」づくりの推進【経済産業部】
- ・ 「ふじのくに花の都しずおかフェア」など、花緑イベントの開催による花のある暮らしの提案や、県産花きのブランド化などによる「花の都」づくりの推進【経済産業部】
- ・ アグリビジネス実践スクールによるビジネス経営体の育成や、先進的な農業経営者の下での実践研修等の実施による新農業人材の確保と育成【経済産業部】
- ・ 耕作放棄地の再生等による優良農地の確保や、農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約化【経済産業部】
- ・ いちご新品種「きらび香」や施設園芸の高度環境制御技術等の新品種・新技術の開発・導入【経済産業部】
- ・ 機能性に着目した特色ある農作物やICT技術を活用した革新的な静岡型農業生産モデルに関する研究・開発の推進【経済産業部】
- ・ 牛乳・牛肉の県内統一ブランド化や自給飼料の増産による本県産畜産物の競争力の強化と市場拡大【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新たな食と農ビジネスの創出		仕事人等の表彰、仕事人ウィーク等の開催			
「食の都」づくりの推進			1回/1年		
食を核とした地域づくり		地域におけるネットワーク活動の促進			
		地域単位での取組 7か所/年			
新たな拠点づくり検討		拠点を核とした情報の集積・発信の推進			
「茶の都」づくりの推進		世界お茶まつりの開催			
	開催推進	世界お茶まつり開催	開催推進	開催推進	世界お茶まつり開催
「花の都」づくりの推進		花の文化・生産・人材育成・情報発信			
		各種イベント、商談会の開催、花育活動等の支援、各種PR活動			
ビジネス経営体の育成		アグリビジネス実践スクールの開催			
		受講者数35人/年			
担い手への農地集積・集約化		農地中間管理事業等を活用した農地集積・集約化の推進			
	担い手への農地集積面積 30,500ha	32,000ha	33,500ha		
新品種・新技術の開発・導入		いちご新品種「きらび香」の導入推進		いちご新品種「きらび香」の普及拡大	
	10ha	30ha	100ha		
本県産畜産物の国内外における競争力の強化と市場拡大		県産牛乳・牛肉の統一ブランドの構築		PR活動の支援	
		自給飼料の生産拡大、TMRセンター等の運営支援			
	作付面積2,900ha	作付面積2,950ha	作付面積3,000ha		

中長期的な視点

- ・国内外の人々を惹きつける「食」「茶」「花」の都づくりの定着や、ビジネス経営体を核とした農業構造の構築による本県農業の持続的発展【経済産業部】

◆農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の育成

施策の方向

農業生産基盤整備を実施している3つの地域をモデルとして、農業生産から地域経営までを一貫して担う新たな組織づくりを支援し、本県の全国に誇るみかん等の農産物、交通ネットワーク、景観等の特徴のある地域資源を活用しながら地域独自の農業の発展を図る。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・3地域（静岡市、沼津市、御殿場市）において、新たな地域経営組織が利用や保全する農地面積 <p style="text-align: right;">（平成26年度 0ha） 平成31年度 630ha 【県農地計画課調査】</p> ・農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の設立 <p style="text-align: right;">（平成26年度 0組織） 平成27～31年度累計 3組織 【県農地整備課調査】</p>
----	--

5年間の具体的な施策

<効率的・安定的な水田農業の確立>

- ・農地の集約化による集落営農組織の設立及び将来的な法人化を支援し、効率的

かつ安定的な水田農業の確立や富士山を臨む美しい景観の維持【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
効率的・安定的な水田農業の確立（御殿場地域）	ワークショップの開催、組織化準備	法人化移行準備・手続き		法人組織設立	
	地域活性化構想の策定支援	生産基盤整備			構想に基づく営農
	先進地視察				多面的機能支払制度を活用した地域づくり

＜交通インフラや景観を活用した農業農村ビジネスの展開＞

- ・平成29年度に開通する中部横断自動車道等の交通インフラや美しい景観を活用し、新たな農業経営や景観保全活動を展開する組織づくりへの支援による都市住民等を対象とした新たな6次産業への展開【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交通インフラや景観を活用した農業農村ビジネスの展開（清水地域）	ワークショップの開催	造成樹園地への植栽			
	景観等のルール化実証実験	組織による景観形成			構想に基づく営農
	既存組織	新組織設立	中部横断道開通		

＜安全安心な住環境や優良な生産地の確保＞

- ・有事に備える高台移転地の農業経営と地域経営を総合的に担う組織づくりへの支援による安全安心な住環境の確保や、優良な生産地としての持続的発展【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
安全安心な住環境や優良な生産地の確保（沼津地域）	ワークショップの開催、組織化準備		移転者調整・実施設計		宅地造成着手	
	高台移転構想の策定支援		樹園地整備（区画整理・農道）			構想に基づく営農

中長期的な視点

- ・農地の集積・集約化による生産コストを大幅に削減した農業経営と、農地等の地域資源を共同で維持・向上させる地域経営を法人組織が担うことによる力強く持続可能な農業構造の実現【交通基盤部】
- ・良好な農村景観等の多様な地域資源の魅力の向上や新たな交流基盤となる中部横断自動車道等を活用した6次産業化等の新たな農業農村ビジネスの実現【交通基盤部】
- ・高台移転による事前復興のモデルとなる農芸都市の構築により、農芸品の産地育成と安全安心でゆとりある住宅地が両立する地域の実現【交通基盤部】
- ・県内各地に存在する豊富な地域資源を活かし、各地域が3地域をモデルとして独自の組織づくりや取組を進めることにより農業の成長産業化を実現【交通基盤部】

ウ サービス産業の創出

◆地域資源を活かした新たなサービス産業の振興

施策の方向

輸送用関連機械など製造業を中心とした産業構造から多極的な産業構造への転換を図るため、成長が期待されるスポーツ産業及びクリエイティブ産業など、新たなサービス産業の振興を図る。

目標	・各スポーツ産業振興協議会の会員が創出する新規事業件数 (平成26年度 5件) 平成27～31年度累計 42件 【県商工振興課調査】

5年間の具体的な施策

<スポーツ産業の振興>

- ・県西部、東部、中部地域の各スポーツ産業振興協議会の参画会員の増加を図るとともに、会員連携による実証実験等の取組を活性化させることによる地域のスポーツ施設やプロスポーツ団体など地域資源を活用した新たなスポーツ産業の振興【経済産業部】
- ・各協議会相互の連携による広域的な事業の実施等による全県的なスポーツ産業の振興を推進するとともに、スポーツ施設運営、宿泊・飲食業などサービス産業全体への波及を検討【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
スポーツ産業の振興		実証実験事業の実施（年間9件以上）			→
		スポーツ産業振興協議会の活動支援			→

<クリエイティブ産業の振興>

- ・クリエイターやデザイナーがその技術、ノウハウを活かして活躍できる環境づくりを支援することによるクリエイティブ産業の振興【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
クリエイティブ産業の振興		クリエイターが活躍できる環境づくりの支援			→

中長期的な視点

- ・ものづくり革新インストラクターの活用による商業・サービス業の生産性向上の実現による本県の産業の一翼を担う地域に根差した新たなサービス産業の集積の実現【経済産業部】

エ 中小企業支援の充実

◆新事業の創出及び中小企業の生産性向上の支援

施策の方向	
ベンチャー企業を育成することにより、次世代産業の創出を促進するとともに、海外の景況に左右されにくい多極的な産業構造への転換を目指していく。また、本県の中小企業の基盤強化及びより一層の振興を図るため、中小企業の現場において、生産性向上や付加価値の増大をアドバイスできる人材の育成を図る。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業等の新製品・新サービスの事業化件数 (平成 22～26 年度累計 15 件) 平成 27～31 年度累計 20 件 【(公財) 静岡県産業振興財団調査】 ものづくり革新インストラクターの養成人数 (平成 26 年度 0 人) 平成 27～31 年度累計 60 人 【県商工振興課調査】

5年間の具体的な施策

<新規事業の創出>

- ベンチャー企業の起業や事業化を促進するため、創業前の相談、専門家によるアドバイスの提供、販路開拓など、金融機関や産業支援機関との連携により、企業の成長段階に応じた適時・的確な支援を実施【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新規事業の創出	金融機関、産業支援機関と連携した企業のニーズにマッチした支援の実施				
	支援対象企業 40社/年				

<中小企業の実産性向上>

- (一社)ものづくり改善ネットワークとの連携により、県内産業支援機関のコーディネーター等を対象に、中小企業の現場における経営改善活動(品質向上、コスト低減、納期短縮等)をアドバイスできるものづくり革新インストラクターを養成・派遣し、中小企業の実産性向上等を支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
中小企業の実産性向上	ものづくり革新インストラクターの養成				
	中小企業へのインストラクター派遣(5件/年)				

中長期的な視点

- ベンチャー企業の育成を通じた次世代産業の創出により、本県の持続的な発展を可能とする産業構造を構築し、地域産業の振興及び雇用機会の増大を実現【経済産業部】
- ものづくり革新インストラクター等の人材育成と活用により、本県の中小企業の不断の経営改善及び競争力の強化を図ることができる環境を実現【経済産業部】

(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

<有識者会議からの提言>

静岡県ならではの産業の創出と仕事の魅力を提供することにより人を惹き付けることができる。若者が将来のキャリアを描くことができる仕事を増やしていくことができれば、魅力はより一層高まる。また、長期的にはポスト工業社会を見据え、インフラを活かした産業構造の転換をテーマとして考えていくことも重要。

ア 企業立地・事業継続メリットの明確化

◆企業立地の促進に向けた本県の優位性の創出

施策の方向

国内外からの優良企業の立地や県内既存企業の投資を促進し、次世代産業の育成・集積や、雇用の確保、地域経済の基盤強化を図るため、環境、食料品、医薬品・医療機器関連産業などの成長が見込まれる分野や物流産業を中心に、トップセールスや企業訪問、企業立地説明会の開催等により、本県の立地優位性をPRするとともに、生産活動に関わる規制緩和や投資意欲のある企業への支援を積極的に進める。

目標	・ 企業立地件数	(平成 22～26 年度累計 347 件) 平成 27～31 年度累計 500 件 【経済産業省工場立地動向調査、県企業立地推進課調査】
	・ 企業誘致活動件数	(平成 26 年度 1,147 件) 平成 27～31 年度 1,250 件/年 【県企業立地推進課調査】

5年間の具体的な施策

<成長分野等の工場や研究所、物流施設等の新たな誘致の推進>

- ・平成 26 年度に県が実施した投資意向アンケート調査、地域経済分析システム（RESAS）等を活用した分析に基づく、国内外の有望企業への訪問活動強化【経済産業部】
- ・首都圏、近隣県等での継続的なトップセールス、立地説明会開催による、企業とのネットワークづくり【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成長分野等の工場や研究所、物流施設等の新たな誘致の推進	規制緩和、制度拡充による投資意欲の喚起				→
	企業からの立地相談へのきめ細かな対応				→

<県内企業の投資促進>

- ・企業の生産活動に関わる規制緩和、立地支援制度の活用等による本県での操業環境の更なる改善と投資意欲の喚起【経済産業部】
- ・企業立地促進支援員を中心とした、リスク分散、土地利用等に係わる相談へのきめ細かな対応による県内への定着促進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内企業の投資促進	企業訪問活動の強化	アンケート調査、RESASの活用等による分析、有望企業の訪問強化			
	企業とのネットワークづくり	県幹部のトップセールス、見本市出展（首都圏等。年2回程度）、立地説明会（近隣県、海外からの企業団等を対象。年2回程度）			

＜ワンストップ体制による工業用地開発や企業立地の支援＞

- ・内陸フロンティア推進区域で開発される新たな工業用地や遊休地等、県内の事業用地情報の把握と的確な情報提供など用地選定中の企業への提案力強化による企業立地の促進【経済産業部】
- ・外資系企業支援ワンストップセンターの拡充等による、外資系企業誘致の促進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ワンストップ体制による工業用地開発や企業立地の支援	用地選定中の企業への提案力強化	事業用地データベースの継続的な活用、民間事業者からの情報収集			
	外資系企業の誘致体制強化				

＜工業団地の整備＞

- ・市町等と連携・協力して価格競争力のある工業用地の造成に積極的に取り組み、企業のニーズに合った用地を迅速に供給【企業局】
- ・小山町湯船原地区において、富士山の眺望をはじめ景観と周囲の自然環境に配慮した、今後のモデルとなる工業団地の整備による企業立地の推進【企業局】
- ・地下水障害を起すことなく利用できる地下水量を把握し、地下水管理のあり方について合意を形成するとともに、新たな地下水管理体制を構築することにより、地下水の実態にあった計画的な企業誘致や地域開発等を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
工業団地の整備					
企業ニーズにあった工業用地の迅速な供給					
小山湯船原工業団地（小山町）の整備	実施設計 用地買収	造成工事		分譲開始	
地下水賦存量調査の推進	調査実施（H25～27）	市町等と地下水管理の在り方について検討・合意形成、管理体制の運用			計画的な企業誘致や地域開発等

中長期的な視点

- ・グローバル化の更なる進展や新たな業種・業態の伸張等、県内外の産業構造の変化を踏まえた支援対象企業の拡充や、住環境や保育・教育環境の充実など、地域に暮らす人の視点に立った「まちづくり」の一環としての工業団地の整備を進め、企業、従業員及び地域住民にとって魅力ある立地環境の創出による、本県の企業立地優位性の確立【経済産業部、企業局】
- ・地下水の利用可能量の把握と将来の水需要予測を踏まえた地下水管理体制の構築による、持続可能な地下水の安定的利用の実現【くらし・環境部】

イ 地元資源を活用した地場産業の振興

◆ 6次産業化による高付加価値化の推進、ふじのくにブランドの推進

施策の方向

農林漁業者による加工・流通・販売の取組や、地域企業との連携による新商品開発・高付加価値化等の取組を支援するとともに、ふじのくにブランドを活かした国内外への販路拡大を図る。

目標	・ 6次産業化等の新規取組件数
	(平成 26 年度 143 件) 平成 27～31 年度累計 562 件 【県マーケティング推進課調査】

5年間の具体的な施策

< 全県的支援体制の整備 >

- ・ 農林漁業者等の事業化や商品化に向けて関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、県が運営するサポートセンターの相談窓口による支援を通じて、県内における6次産業化の取組を促進【経済産業部】
- ・ 農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援することにより、大規模な6次産業化を推進【経済産業部】
- ・ 農林漁業団体と商工会議所・商工会等との産業界の垣根を越えた連携の取組を支援するとともに、農水商工業の各団体で組織する会議等を通じ、農水商工連携の取組を促進【経済産業部】
- ・ 農林漁業者等に対する展示商談会への出展機会の提供や本県独自のブランド化を図るセレクション商品認定などにより、開発された新商品等の国内外への魅力発信と販路開拓を支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全県的支援体制の整備	6次産業化サポートセンターによる事業化支援、農商工連携ネットワーク化				
	重点支援件数 16件	重点支援件数 累計32件	重点支援件数 累計48件	重点支援件数 累計64件	重点支援件数 累計80件
	展示商談会開催・出展支援等による商品開発・販路開拓支援				

中長期的な視点

- ・ 個々の6次産業化の取組から産業の枠を超えた農水商工連携による大規模で付加価値の高い6次産業化の実現によるふじのくにブランドの定着【経済産業部】

◆県産材の需要と供給の一体的創造による林業・木材産業の再生

施策の方向

県民が木に関わりつつ、健康で豊かな暮らしを将来にわたって享受し、林業者が安定的で効率的な生産活動を行っていくため、県産材の需要拡大や安定供給体制の確立、ビジネス林業の展開に取り組む。

目標	<ul style="list-style-type: none"> 品質の確かな県産材製品等の出荷量 (平成 26 年度 32 千 m³) 平成 31 年度 140 千 m³ 【県林業振興課調査】
	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス林業に取り組む事業体数 (平成 26 年度 34 事業体) 平成 31 年度 60 事業体 【県林業振興課調査】
	<ul style="list-style-type: none"> 県産材製品の増産に取り組むネットワーク (平成 26 年度 0 ネットワーク) 平成 31 年度 6 ネットワーク 【県林業振興課調査】

5年間の具体的な施策

<ビジネス林業の展開>

- ・ 事業体の経営改革や現場改善の支援により、計画的生産、低コスト生産、直送販売など、安定的な木材供給を促進【経済産業部】
- ・ 事業体に対する研修会の開催や木材生産に必要な資格取得の支援【経済産業部】
- ・ 就業ガイダンスや林業体験等を通じた林業への新規就業の促進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ビジネス林業の展開			新規就業の促進		
	新規就業者数 100人	新規就業者数 100人	新規就業者数 100人	新規就業者数 50人	新規就業者数 50人

<地域の製材工場等のネットワーク化の推進>

- ・ 県産材製品の増産に取り組む上での課題解決を図るアドバイザーを派遣し、県内各地域の製材工場等の共同受注体制の整備を支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の製材工場等のネットワーク化の推進	アドバイザーの派遣				
	派遣回数 32回	派遣回数 32回	派遣回数 8回		
	多様なニーズに対応した県産材製品の安定供給の促進 林業普及指導員の指導				

中長期的な視点

- ・ 計画的かつ低コスト生産等による安定した林業経営を一般化し、ビジネスとして成り立つ林業を実現【経済産業部】
- ・ ニーズに的確に対応した県産材製品の安定供給が可能な県産材の製材・加工体制を構築するとともに、県外や海外での安定した販路を確立【経済産業部】

ウ 地域資源とICTの結合

◆ ICTを活用した新たな産業の振興

施策の方向	
	<ul style="list-style-type: none"> インターネット等ICTの利用により国内外の関係者と連携し、本県の豊かな地域資源を活かした新たなビジネスモデルの構築や、観光産業等既存産業の活性化により、地域の産業振興を促進し、新たな雇用を創出する。 民間において公共データを自由に組み合わせて利活用できる環境を整備することにより、新たな付加価値を創造する新サービスの創出につなげる。
目標	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ利活用数 (平成26年度 13件) 平成31年度 70件 【県情報政策課調査】 公共データの民間開放（オープンデータ）項目数 (平成26年度 193項目) 平成31年度 700項目 【県情報政策課調査】

5年間の具体的な施策

< ICTを活用した産業の振興 >

- ・ 地域の実情に応じた光ファイバ網整備と公衆無線LAN（無料Wi-Fiスポット）の設置促進による、外国人観光客の増加等を通じた観光産業の振興【企画広報部、文化・観光部】
- ・ ICTを活用したサテライトオフィスの誘致を核とした雇用創出の取組への支援【企画広報部】
- ・ 地域の産業振興のための、県地域情報化コーディネータ等の派遣による市町・商工会等のICT利活用への支援や国等からのアドバイザーの派遣による市町のICT関係職員の支援・育成【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ICTを活用した産業の振興	地域の実情に応じた光ファイバ網整備と公衆無線LANの設置促進				
		ICTを活用したサテライトオフィスの誘致			
	県の地域情報化コーディネータや国等からのアドバイザーの派遣				
	観光地におけるWi-Fi整備（面的な整備）に対する助成、Fujisan Free Wi-Fiプロジェクトの推進				
	富士山における外国人向け無料Wi-Fiカードの配布				

< 東南アジアのインターネット通販サイトの活用による販路開拓強化 >

- ・ シンガポール等に設けられたインターネット通販サイトへの出店支援や販売促進による県産品の販路拡大【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
東南アジアのインターネット通販サイトの活用による販路開拓強化	出店支援 15件予定	・研修会開催、出店の支援、販売促進支援策の実施 ・出店支援店舗の定着率50%を目指す			
	国交付金等を活用した販売促進支援				

<オープンデータの推進>

- ・ 県や市町が保有する公共データ等を二次利用可能な形式で公開するオープンデータの取組を民産学官で連携しながら推進【企画広報部】
- ・ 「しずおかオープンデータ推進協議会」等と連携した公共データの利活用推進によるICT関連企業等の振興【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
オープンデータの推進	ふじのくにオープンデータカタログの利活用数拡充				
オープンデータの推進	ふじのくにオープンデータカタログでの公開項目拡充				

中長期的な視点

- ・ 民産学官の連携による地域資源とICTの結合した新しい産業振興やイノベーションの創出と新たな雇用創出の実現【企画広報部、経済産業部】

エ ふじのくに戦略物流ビジョンの推進

◆生産から消費までのモノの流れの視点による新産業の創出と地域経済の活性化

施策の方向

新東名高速道路や駿河湾港、富士山静岡空港など、本県の充実した陸・海・空の交通ネットワークを活かした物流機能の強化による新産業の創出と地域経済の活性化を図る。

目標	・ 国内貨物輸送量における静岡県輸送量のシェア (平成24年度 3.9%) 平成31年度 4.6% 【国土交通省「貨物地域流動調査」】
	・ 駿河湾港港湾取扱貨物量 (平成24年 2,337万t) 平成31年 2,460万t 【国土交通省「港湾統計年報」】

5年間の具体的な施策

<中部横断自動車道等を活かした物流機能の強化と産業の振興>

- ・ 総合特区支援利子補給金制度等、物流施設立地支援制度の活用による高度な機能を持つ物流施設の立地の促進【企画広報部、経済産業部】
- ・ 新東名高速道路の延伸や中部横断自動車道の開通を契機とした、首都圏や山梨県、長野県への企業訪問や物流展示会への出展等による駿河湾港、富士山静岡空港の貨物利用の促進【企画広報部、文化・観光部、交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
中部横断自動車道等を活かした物流機能の強化と産業の振興	物流展示会、企業立地説明会、企業訪問等による物流施設立地支援制度PR				
	物流優位性のPR ツールの作成				
	首都圏や山梨県・長野県への企業訪問、物流展示会への出展等による駿河湾港、富士山静岡空港のポートセールス活動				

中長期的な視点

- ・陸・海・空の充実した交通基盤を活かした物流機能の集積や国際・広域物流の促進による本県経済の活性化【企画広報部、文化・観光部、経済産業部、交通基盤部】

(3) 県内企業とのマッチング促進

<有識者会議からの提言>

県外の大学等へ進学した若者が戻らない主な要因として、東京をはじめとする大都市圏の企業への就職を希望することが考えられる。業績が良くても知名度が低い企業には就職しない傾向を踏まえ、県内企業とのマッチング促進に向けた取組の更なる強化を図る必要がある。

ア 就職にかかる仲介機能の強化

◆新卒者等と県内企業とのマッチングの促進

施策の方向

大都市圏（首都圏、中京圏、近畿圏）を中心とした県外大学生等のU・Iターン就職の一層の促進や、県内大学群や企業と連携した県内大学生等の県内就職促進、大学等の未就職卒業生の県内企業への就職をはじめ、移住や自己実現を目的とした首都圏等の求職者への就職支援の拡充など、県内企業とのマッチング促進を図る。

目標	・ 県外人材の正規雇用者数	(平成 26 年度 0 人) 平成 27～31 年度累計 200 人 【県雇用推進課調査】
	・ 県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	(平成 26 年度 58.6%) 平成 31 年度 61.2% 【県大学課調査】

5年間の具体的な施策

<U・Iターン就職の促進>

- ・東京目黒に設置した「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における大学訪問・学内ガイダンスへの参加の拡充、就活セミナーや企業説明会、就職面接会の実施、インターンシップ情報の提供等による学生支援を充実するとともに、中京圏、近畿圏への取組を拡大することにより、大都市圏等の学生の県内就職

を促進【経済産業部】

- ・ 県内企業が取り組む人材確保への支援や首都圏等の求職者への情報提供等の就活支援、移住支援、人材育成（座学研修（OFF-JT）と職場実習（OJT））を組み合わせた事業の実施等により、首都圏等からの移住や自己実現を目的としたU I Jターンを促進【経済産業部】
- ・ 県内企業等が必要とするプロフェッショナル人材の情報を全国に発信することにより、県内への流入促進を図るとともに、大都市圏で就業中の者を対象に正式雇用前の「お試し就業(短期間雇用)」に取り組む県内の中堅・中小企業を支援し、経験豊富な30～40代のプロフェッショナル人材の本県への呼び込み【経済産業部】
- ・ 農林水産業、建設業、製造業、運輸業、卸小売業及びサービス業などの多様な産業人材を確保するため、就職情報の提供から企業とのマッチングや居住までを一元的に推進するチームを編成し、新たな事業に取り組むことにより、主として県外からの産業人材の流入拡大を推進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
U・I Jターン就職の促進	県内、首都圏、中京圏、近畿圏での就活イベントの開催				
就活セミナー、企業説明会、就職面接会の開催					

<県内企業とのマッチング機会の提供>

- ・ 就職面接会、企業向け人材確保セミナー等による求職者と県内企業との雇用のミスマッチの解消に向けた取組の推進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内企業とのマッチング機会の提供	個別相談、各種セミナーの開催				
しずおかジョブステーションにおける就職相談・マッチング支援	利用者数25,000人/年				

<未就職卒業者の就職支援>

- ・ 未就職卒業者を人材育成（座学研修（OFF-JT）や企業における職場実習（OJT））し、地域企業への正規社員としての就職を促進することにより、新卒者の就職支援及び県内中小企業の人材確保を推進【経済産業部】
- ・ 就労に困難を抱える若者を対象としたセミナーやトレーニング(就労体験)の実施により、職業的自立の支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
未就職卒業者への就職支援	OJT、Off-JTにより就職に必要なスキルを身に付け、正規雇用に結び付ける				
	140人	140人	140人	140人	140人

<県内大学等との連携>

- ・ 県内で実施する就職支援事業と「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」等との連携強化により、双方の事業効果を高め、県内就職を促進【経済産業部、文化・観光部】
- ・ 公立大学法人や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じ、県内高等教育機関における地元企業との連携による学生インターンシップ、企業

見学会や企業説明会等の実施により、学生に県内企業の魅力を伝え、県内企業への就職を促進【文化・観光部】

- ・高等学校におけるインターンシップや就職ガイダンス等の実施による高校生や保護者に対する地域企業の魅力を伝える機会の設定【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内大学等との連携	インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進				
					▶

中長期的な視点

- ・大学や企業等と連携した学生や保護者等に対する県内中小企業の魅力を紹介する取組などによる、本県出身者のUターン就職率や県内大学生等の県内就職率の向上【経済産業部、文化・観光部】
- ・県内出身の新卒者や未就職卒業生、大都市圏からの転職者など就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングの定着と、働く意欲を持つ人全ての就労の実現【経済産業部】
- ・中堅・中小企業で確保が困難なプロフェッショナル人材を大都市から継続的に確保する仕組みの構築【経済産業部】

◆障害のある人の雇用促進

施策の方向

「障害者働く幸せ創出センター」を拠点に、障害のある人への総合的な就労支援を実施するとともに、障害のある人及び企業双方からの就労相談、求人開拓からマッチング、ジョブコーチの派遣などによる職場定着まで切れ目のない就労支援に取り組む。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用率 <div style="text-align: right;">(平成 26 年度 1.8%) 平成 31 年度 2%</div> <div style="text-align: center;">【静岡労働局「障害者雇用状況報告集計結果」】</div> ・ 福祉施設から一般就労へ移行する障害のある人の数 <div style="text-align: right;">(平成 25 年度 336 人) 平成 31 年度 600 人</div> <div style="text-align: center;">【県障害者政策課調査】</div>
-----------	--

5年間の具体的な施策

<障害のある人の就労支援体制の充実>

- ・「障害者働く幸せ創出センター」を拠点とした企業と福祉との連携、しずおか授産品の開発・販売支援、常設店舗の運営、地域の就労支援機関（ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等）と連携した相談体制の整備【健康福祉部、経済産業部】
- ・「静岡県障害者雇用推進コーディネーター」による求人開拓からマッチング、職場定着までの一元化した支援【経済産業部】

- ・ジョブコーチを企業に派遣することによる職場定着支援【経済産業部】
- ・支援者に対するスキル向上研修、座学研修（OFF-JT）や企業における職場実習（OJT）を実施することによる障害者の円滑な就労の支援【健康福祉部、経済産業部】
- ・高等部のある特別支援学校及び分校への就労促進専門員の配置により、生徒一人一人の実態や労働需要の変化に合わせた事業所や、個々の生徒の特性に合った就職先を開拓【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
障害のある人の就労支援体制の充実					
障害者働く幸せ創出センターによる支援	企業と福祉の連携、しずおか授産品の開発・販売支援、常設店舗の運営				
就労支援技術の向上	支援者に対するスキル向上研修の実施				
		成果を見ながら、適正な体制を構築			
相談体制の整備	コーディネータの機能強化				
雇用推進コーディネータ等による一元化した支援			成果検証	改正制度運用	
ジョブコーチによる企業支援	ジョブコーチの機能強化ジョブコーチH29・300人上限			困難事例等に対応を特化	
	企業内ジョブコーチの養成		企業内ジョブコーチ運用		
モデル事業の実施	モデル事業実施		民間との協働事業実施		
	事業設計再検討		民間との協働事業実施		事業設計再検討

＜障害のある人の雇用に対する企業の理解促進＞

- ・障害者雇用実績のある事業所の「静岡県障害者就労応援団」への登録の促進【経済産業部】
- ・「静岡県障害者就労応援団」として登録した企業を活用した見学会、セミナーの開催及び障害者雇用促進大会の開催などによる障害者雇用に対する理解の促進【経済産業部】
- ・特例子会社制度、雇用の優良事例の普及・啓発などによる、多様な障害者雇用の方法の提案【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
障害のある人の雇用に対する企業の理解促進					
「静岡県障害者就労応援団」への登録推進		HPによる制度紹介、登録拡大に向けた参加呼びかけ			200社登録
セミナー等啓発	セミナー実施		成果検証	効果的事業の実施	
多様な雇用方法の提案	特例子会社制度の広報、優良事例の普及				

中長期的な視点

- ・障害のある人の就労機会の拡大と職場定着支援、障害のある人の就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングの定着、企業自らが積極的に障害のある人を雇用する機運の醸成と就業環境の構築による、働く意欲を持つ人すべての就労の実現【健康福祉部、経済産業部】

- ・高等部卒業生の一人ひとりの状況に対応した事業所の確保、卒業後に継続した就労のできる人の育成【教育委員会】

◆高年齢者の就労促進

施策の方向	
自主・自立に向けたシルバー人材センターの指導・育成、高年齢者・企業を対象としたセミナーを行うことによる高年齢者の就業機会の創出に取り組む。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・しずおかジョブステーション 60歳以上利用者数 (平成26年度 1,203人) 平成31年度 1,300人 【県雇用推進課調査】 ・シルバー人材センター就業延人員 (平成26年度 2,231千人日) 平成31年度 2,400千人日以上 【静岡県シルバー人材連合会調査】

5年間の具体的な施策

＜高年齢者の就業機会の創出＞

- ・高年齢者を対象とした就職セミナーの開催、企業を対象とした高年齢者活用支援施策を紹介するセミナーの実施による、高年齢者と企業とのマッチングの促進【経済産業部】
- ・就労支援機関「しずおかジョブステーション」における、求職相談から各種セミナー、職業紹介までの、高年齢者の特性に応じた就職支援【経済産業部】
- ・シルバー人材センターの業務を拡大するため、東部・中部・西部に事業開拓員を配置し、発注実績のない企業の訪問、IT事業や農業分野など地域のニーズに対応した新たな事業展開の推進など派遣業務の拡大【経済産業部】
- ・県下34のシルバー人材センターの指導・育成の役割を果たし、事業活動を支えるシルバー人材連合会への支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高年齢者の就業機会の創出					
シルバー人材センターの取組支援、指導	訪問指導11箇所	訪問指導12箇所	訪問指導11箇所	訪問指導11箇所	訪問指導12箇所
セミナー等啓発	セミナー17回	セミナー17回	セミナー17回	セミナー17回	セミナー17回

中長期的な視点

- ・高年齢者の就労機会の拡大、高年齢者の就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングの促進を行うことによる、働く意欲を持つ人すべての就労の実現【経済産業部】

イ 大学生等に魅力を伝える機会の創出

◆新卒者等の県内定着促進

施策の方向	
<p>新卒者等の県内就職に結び付けるため、人材不足が顕著化している中小企業や、介護・福祉、建設業といった業種の理解促進を図る職場見学、体験を通して、県内企業の魅力を県内外の大学生等に情報提供するとともに、企業見学会等大学生と地域企業との出会いの場を提供することで、県内企業への理解促進を図る。</p>	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職面接会決定率 (平成26年度 8.2%) 平成31年度 9.5% 【県雇用推進課調査】 ・インターンシップ等への参加学生数(大学コンソーシアム参加教育機関) (平成26年度 検討中) 平成27～31年度累計 検討中 【県大学課調査】 ・インターンシップを実施した学校数(公立) (平成26年度 58%) 平成31年度 100% 【県教育委員会教育政策課「学校対象調査」】

5年間の具体的な施策

<県内学生への情報提供>

- ・公立大学法人や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じ、県内高等教育機関における地元企業と連携した学生のインターンシップ、企業見学会や企業説明会等の実施により、学生に県内企業の魅力を伝え、県内企業への理解を促進【文化・観光部、経済産業部】
- ・県内企業と「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」との連携強化により、企業の求める人材像と学生のマッチングを図る仕組みづくりの検討【文化・観光部、経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内学生への情報提供	インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進				
					→

<県内企業情報の提供>

- ・県内地域企業の見学バスツアーやインターンシップの促進などによる、大学生と地域企業との出会いの場の提供【経済産業部】
- ・県就職支援サイト「しずおか就職net」への大学生及び保護者の登録促進による本県及び地域企業の魅力などの情報を定期的に配信【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内企業情報の提供	県内企業の魅力をメール配信				
しずおか就職netへの登録促進と県内企業の魅力発信					→

< 県外での情報提供 >

- ・首都圏や中京圏、近畿圏における、大学訪問・学内ガイダンスへの参加の拡充、就活セミナーや企業説明会、就職面接会の実施【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県外での情報提供	県内、首都圏、中京圏、近畿圏の大学訪問・学内ガイダンス参加				
大学訪問・学内ガイダンスへの参加					

< 県内での情報提供 >

- ・高等学校におけるインターンシップや就職ガイダンス等の実施による高校生や保護者に対する地域企業の魅力を伝える機会の設定【教育委員会】
- ・小中学校における職場見学や職場体験といったキャリア教育を通じた地域企業の魅力を伝える機会の設定【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内での情報提供	小学校 職場見学の実施 実施率85%	実施率90%	実施率95%	実施率100%	実施率100%維持
	中学校 職場見学の実施				
	高校 インターンシップや就職ガイダンス等の実施		実施率100%	実施率100%維持	実施率100%維持

< 福祉分野の人材確保対策の推進 >

- ・学生やその保護者を主な対象とした「ふじのくにケアフェスタ」の開催や、県内介護施設等に従事する若手介護職員に委嘱する「介護の未来ナビゲーター」を活用した介護職の魅力の情報発信などによる介護人材の確保対策の推進【健康福祉部】
- ・無料職業紹介、相談業務の充実、福祉職の正しい知識の周知、啓発セミナー、雇用前の職場体験の実施などによる着実なマッチングと定着に向けた取組の推進【健康福祉部】
- ・介護職員の能力・資格・経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度の導入支援などによる定着率向上の促進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
福祉分野の人材確保対策の推進	介護・福祉職の魅力発信、職場体験事業の実施				
	県社会福祉人材センターにおいて就職人数全国順位1位～3位を確保 年間1,000人以上の就職人数確保				

< 建設産業の担い手確保・育成の促進 >

- ・建設業の社会的な役割やそこで働く人の使命について理解促進を図る県主導の現場体感見学会、広報活動を通じた建設産業への理解促進【交通基盤部】
- ・今後、担い手として期待される女性や若者に特化した研修会等の実施による建設産業への入職・定着の促進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
建設産業の担い手確保・育成	<現場体感見学会>				
		工業高校・農業系高校			
	年4校実施	年4校実施	年4校実施	年4校実施 普通高校	年4校実施
			年3校実施	年3校実施	年3校実施
		<女性や若手技術者の企業を越えた組織化>			
		情報交換・研修会			
	年2回	年4回	年4回	年4回	年4回

中長期的な視点

- ・ 大学や企業等と連携して学生や保護者向けに県内中小企業の魅力を紹介する取組などによる、県内就職の増加【経済産業部】
- ・ 県内出身の新卒者の県内就職促進や、あらゆる世代の就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングの促進、働く意欲を持つ人全ての就労の実現【経済産業部】
- ・ 団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、介護・福祉人材の育成、確保を図るとともに、相談・研修業務の充実などにより、必要とする質の高い介護・福祉サービスが適切に提供される体制の構築【健康福祉部】
- ・ 建設業者団体や県内教育機関と連携し、生徒・教員・保護者に対して建設産業の魅力を伝える取組による、建設産業への入職者の増加【交通基盤部】

(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

＜有識者会議からの提言＞
 女性が意欲と能力を最大限に発揮し、活躍できる社会を実現するためには、女性のニーズを把握しながら対策を推進することが求められる。サービス産業や観光産業の振興など、女性の働く場を開拓するとともに、テレワーク等の新しい働き方の提案することにより、女性にとって魅力ある新しい産業・仕事を創出していくことが重要である。

ア 魅力的な就業環境の整備

◆女性が活躍できる産業の創出

施策の方向	
輸送用関連機械などの製造業を中心とした産業構造からの転換を図るための一つの方向性として、雇用吸収力が高く成長が期待される観光産業やクリエイティブ産業をはじめとするサービス産業の振興や農業の振興などを図り、女性にとって魅力ある雇用の場の創出を図る。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各スポーツ産業振興協議会の会員が創出する新規事業件数 (平成 26 年度 5 件) 平成 27～31 年度累計 42 件 【県商工振興課調査】 ・ 地域の多様な主体が参画した観光地づくりに取り組む事業主体数 (平成 26 年度 23 事業主体) 平成 31 年度 38 事業主体 【県観光政策課調査】

5年間の具体的な施策

＜新たなサービス産業の振興＞

- ・ 女性の活躍が期待されるスポーツ産業やICT産業、クリエイティブ産業などの新たなサービス産業の振興【経済産業部】
- ・ 地域の多様な主体が参画し、地域ぐるみでの着地型・体験型観光の商品化の取組への支援による、女性も活躍できる新たな観光産業のビジネスモデルの構築【文化・観光部】
- ・ クリエーターが技術、ノウハウを活かして活躍できる環境づくりやICTを活用したテレワークによる新しい働き方の検討【経済産業部、企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新たなサービス産業の振興					
地域の多様な主体が参画した観光地づくりの推進	地域資源を活用した着地型・体験型商品造成の支援				

＜農山漁村における女性参画の促進＞

- ・ 農村地域における政策や方針を決定する過程への女性参画の拡大、農業経営における男女がともに能力を発揮できる就業環境整備の推進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
女性の食と農ビジネスの展開					
	家族経営協定の締結促進				

中長期的な視点

- ・女性も活躍できる新しいサービス産業の創出やテレワークなどの新しい働き方の具体化などによる女性にとって魅力ある就業環境の実現【経済産業部、企画広報部】

◆女性の就業支援

施策の方向

労働力人口が減少する中で、地域社会・経済に活力を生み出すため、女性が結婚、出産、子育て等に伴い環境が変化しても継続的に社会で活躍できるよう、仕事と子育て(介護)の両立ができる多様な働き方の促進、女性の再就職支援に取り組む。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主行動計画を策定した中小企業数 (平成26年度 1,357社) 平成31年度 1,500社 【厚生労働省調査】
	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 (平成26年度 64.1%) 平成31年度 80% 【県労働政策課調査】

5年間の具体的な施策

<多様な働き方支援>

- ・一般事業主行動計画策定推進員派遣等による仕事と子育ての両立支援の促進【経済産業部】
- ・アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランス、働き方改革の促進【経済産業部】
- ・時間や場所などにとらわれない新たな働き方の周知啓発【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多様な働き方支援	一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て(介護)の両立の促進				
	アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援				
	好事例普及・新たな働き方の周知啓発				
	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 100社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 200社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 300社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 400社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 500社

<子育て世代の再就職支援>

- ・結婚や出産、育児等により職場を離れた子育て世代の求職者に対するOJT、OFF-JTを実施し、企業とのマッチングによる就業を支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て世代の再就職支援	OJTとOff-JTにより就業に必要なスキルを身につけ、正規就労に繋げる支援				
	60人	60人	60人	60人	60人

中長期的な視点

- ・女性がライフステージに応じて多様な働き方を選択することができ、働きに応じた処遇を得られる社会の実現【経済産業部】

イ キャリア教育等の充実・雇用慣行の見直し

◆女性の登用促進

施策の方向	
<p>国が目標として掲げ、新たな法律の制定等により積極的に実現を目指している「2020年までに社会のあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合30%」を達成するため、各分野が一体となり、幅広く女性の意見を把握した上で、継続的に女性の活躍を応援し、加速化させるための新たな仕組みを構築するとともに、女性自身の能力向上やキャリア意識の醸成、男性企業経営者等の意識改革を図る。</p>	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・行政及び企業における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 (平成26年 県9.0% 市町11.0%) (平成23年 民間企業8.5%) 平成31年度 県・市町・民間企業30% 【内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」調査、県雇用管理状況調査】 ・女性役職者の育成や交流促進を図るためのセミナーの受講者数 (平成26年度 298人) 平成27~31年度 毎年度320人 【県男女共同参画課、労働政策課調査】

5年間の具体的な施策

<「ふじのくに女性大活躍応援会議（仮称）」による取組の推進>

- ・女性の活躍を加速化させる官民一体の応援組織「ふじのくに女性大活躍応援会議（仮称）」の構築と女性活躍推進計画策定による女性のキャリア形成の促進や、「社会のあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合30%」の実現に向けた取組の推進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「ふじのくに女性大活躍応援会議（仮称）」による取組の推進	「ふじのくに女性大活躍応援会議（仮称）」の構築 27年度女性活躍推進計画に基づく取組の推進	28年度女性活躍推進計画に基づく取組の推進	29年度女性活躍推進計画に基づく取組の推進	30年度女性活躍推進計画に基づく取組の推進	31年度女性活躍推進計画に基づく取組の推進

<女性自身による環境整備の推進>

- ・県内の指導的地位にある女性が一堂に会する「ふじのくに さくや姫サミット」（基調講演、分科会等）の3年毎の開催による女性の活躍に向けたネットワークの形成【くらし・環境部】
- ・「ふじのくに さくや姫セッション（仮称）」の開催を通じたサミット参加者による個別課題の検討や女性活躍のための環境整備の推進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
女性自身による環境整備の推進	27年度「ふじのくに さくや姫セッション（仮称）」の開催	28年度「ふじのくに さくや姫セッション（仮称）」の開催	29年度「ふじのくに さくや姫サミット」の開催 参加者200人	30年度「ふじのくに さくや姫セッション（仮称）」の開催	31年度「ふじのくに さくや姫セッション（仮称）」の開催

<男性経営陣の意識改革>

- ・企業における女性の活躍推進について情報交換や議論を行うサミット（基調講演、分科会等）の開催を通じた男性経営陣の意識改革と共通認識の醸成【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
男性経営陣の意識改革	27年度男性経営陣のサミットの開催 参加者200人	28年度分科会の開催	29年度分科会の開催	30年度男性経営陣のサミットの開催 参加者200人	31年度分科会の開催

<働く女性の意欲・能力向上支援>

- ・企業で働く女性役職候補者を対象としたセミナーの開催等による女性自身のキャリアアップやリーダー力の育成支援【経済産業部】
- ・経営者や管理職への働きかけによる女性社員の人材育成や職場環境・風土の改善促進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
働く女性の意欲・能力向上支援	女性役職候補者を対象としたセミナーによるキャリア形成・リーダー力育成支援				
		フォローアップ研修の検討・実施			
	経営者・管理職への女性登用・人材育成ノウハウの提供				

中長期的な視点

- ・企業トップ等の意識改革の定着や県内の指導的地位にある女性のネットワークの構築、女性役職候補者の育成支援などにより、多様な人材の登用が図られ、年齢や性別に関わらず、全ての人が個性と能力を最大限に発揮し活躍できる社会の実現【くらし・環境部、経済産業部】

(2) 中高年齢層が活躍できる地域づくり

<有識者会議からの提言>

今後、高齢化が一層進んでいく中においては、中高年齢者の就労や社会参加を促進し、生きがい、やりがいをもって活躍できる地域づくりを進めることにより、**中高年齢者を呼び込むことが有効である。**

ア 生きがいを持って働ける環境の整備

◆地域での活動の場の創出

施策の方向

シルバー人材センターにおいて、実施している地域社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実を図る。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターボランティア（地域社会参加）活動実施人員 （平成26年度 5,047人） 平成31年度 6,140人 【静岡県シルバー人材連合会調査】
----	--

5年間の具体的な施策

<“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成>

- ・65歳以上を高齢者とする従来の年齢区分の定義を見直し、現役で活躍する高齢

者の方々を応援する“ふじのくに型「人生区分」”を新たに提示することで、高齢社会に対する前向きな意識の醸成を図り、積極的な社会参加の実践と意識付けを促進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成	高齢社会に対する前向きな意識の醸成、積極的な社会参加の実践と意識付けの促進				

＜高年齢者の活躍機会の創出＞

- ・高年齢者を対象とした就職セミナーの開催、企業を対象とする高年齢者活用支援施策の紹介セミナーの実施と効果検証を踏まえた改善による、高年齢者と企業とのマッチングの促進【経済産業部】
- ・シルバー人材センターが取り組む地域社会活動を推進することによる、高齢者の知識や経験を生かした生きがいつくりや、活力ある地域社会づくりの推進【経済産業部】
- ・中高年齢層などの幅広い年代層の参画促進による地域コミュニティの活性化や、健康な高齢者が一人暮らし高齢者等を訪問し、孤立化防止を図る取組の促進など、地域貢献への意欲を活かす取組の推進【経営管理部、健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高年齢者の就業機会の創出 シルバー人材センターの取組支援、指導	運営費助成、就業機会の拡大働きかけ				
	訪問指導11箇所	訪問指導12箇所	訪問指導11箇所	訪問指導11箇所	訪問指導12箇所
セミナー等啓発	セミナー実施、マッチング支援				
	セミナー17回	セミナー17回	セミナー17回	セミナー17回	セミナー17回

中長期的な視点

- ・高年齢者の就労機会の拡大、高年齢者の就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングの促進を行うことによる、働く意欲を持つ人すべての就労の実現【経済産業部】
- ・高齢者と若者が協働でボランティアに取り組む機会の拡充による地域コミュニティの活性化や、高齢者の互助・共助の促進など、中高年齢者より一層活躍する地域の実現【経営管理部、健康福祉部】

(1) 生産性の向上

＜有識者会議からの提言＞

人口減少は、労働力人口や経済規模の減少などをもたらす。このような状況下においても、持続的な経済成長による県民生活の水準向上を目指していくことが重要である。

ア 高いスキルを持った産業人材の育成

◆次世代人材の育成とスキルアップの支援

施策の方向

製造業を基幹とした本県産業の基盤を支え、技術の進歩や産業構造の変化などに対応できる技術力を有する人材を育成するため、技術専門校における職業訓練を実施するとともに、事業者団体等における職業訓練を支援する。また、本県の中小企業の基盤強化及びより一層の振興を図るため、中小企業の現場において、生産性向上や付加価値の増大をアドバイスできる人材の育成を推進する。

目標	・成長産業分野の職業訓練による人材育成数 (平成 23～26 年度累計 749 人) 平成 27～31 年度累計 1,200 人 【県職業能力開発課調査】

5年間の具体的な施策

＜高度人材の育成＞

- ・成長産業分野を支える高度な技術を身に付けた生産部門の人材を確保するため、在職中の技術者を対象に工業技術支援センター、農林大学校等の関係機関と連携し、EV、ロボット、レーザーや食品加工などに関する職業訓練を実施【経済産業部】
- ・基礎的な技術と先進的な技術を併せ持つ人材を育成するため、技術専門校において、若年者などを対象とした職業訓練を実施【経済産業部】
- ・医療機器開発、機能性食品などの製品開発、レーザーを活用した製品開発に携わる中核人材の育成支援による静岡新産業集積クラスターの推進を担う高度産業人材の育成【経済産業部】
- ・優れた技能を持つ多くの労働者が県内産業を担い、活躍できるよう国家検定制度である「技能検定」を普及し、受検を奨励【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高度人材の育成	ニーズに合った職業訓練の実施				
	在職中の技術者のスキルアップ支援				

＜認定職業訓練の支援＞

- ・中小企業等が実施する認定職業訓練の運営等への支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
認定職業訓練の支援			認定促進・補助継続		
					→

中長期的な視点

- ・ 本県産業の基盤を支え、技術の進歩や産業構造の変化などに対応できる技術力を有し、新たな付加価値を生み出すことのできる高いスキルを持った産業人材の継続的な輩出【経済産業部】

3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

3-1 移住・定住の促進

《交流・定住》

(1) 移住・定住の促進

＜有識者会議からの提言＞

UターンやIターン希望者等に対する支援体制を整備するとともに、大都市圏にはない、静岡県の特性、魅力を活かした移住・定住促進策を展開することが重要である。静岡県の持つ高い潜在力を活かし、居住に関する魅力を発信していくことが必要である。

ア 魅力的なライフスタイルの提案と発信

◆豊かな暮らし空間の創生

施策の方向	
“ふじのくに”ならではのライフステージに応じた多様なライフスタイルの魅力を高めるため、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな暮らし空間の創生に取り組む。	
目標	・住宅及び住環境に対して満足している人の割合 (平成25年度 75.4%) 平成31年度 77% 【県政世論調査】
	・豊かな暮らし空間の実現に取り組む市町の数 (平成26年度 7市町) 平成31年度 18市町 【県住まいづくり課調査】

5年間の具体的な施策

＜豊かな暮らし空間創生事業の推進＞

- ・市町や事業者に対するセミナー等による働きかけや、一定の要件を満たす住宅地を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定することにより、「豊かな暮らし空間」を実現する住宅地整備を促進【くらし・環境部】
- ・内陸フロンティア推進区域の指定及び宅地開発への支援、アドバイザーの派遣、実務研修会の開催、担い手及び実践事例の登録・紹介などにより、市町の豊かな暮らし空間の整備を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
豊かな暮らし空間創生事業の推進		豊かな暮らし空間創生住宅地認定(2件/年度)			
		アドバイザーの派遣(30人/年度)、実務研修会の開催(3回/年度)、実践事例の紹介			

＜県産材を使った住宅の取得の促進＞

- ・しずおか優良木材等の県産材製品を一定量以上使用する木造住宅の取得等に対する支援と、県産材製品の使用を積極的に提案できる工務店等に対する研修会の実施により、木のぬくもりを実感できる住まいづくりを促進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県産材を使った住宅の取得の促進		県産材を使った住宅の取得支援			
		各年度の取得件数 1,100件			
		工務店等に対する研修会の実施			

中長期的な視点

- ・官民の連携による住宅地整備等における豊かな暮らし空間創生などによる、自然とのふれあい、家族との団らんや地域とのつながりを大切にした快適な暮らし空間の実現【くらし・環境部、経済産業部】

イ 就業・生活環境の充実

◆超高速ブロードバンドの整備・利活用推進

施策の方向	
大都市圏と同様の情報通信環境を実現し、静岡県を持つ大都市圏にはない自然環境等の魅力を活かして移住・定住を促進するため、未整備地区が残る市町や通信事業者と連携し、光ファイバ網の整備エリアを拡大することにより、快適に暮らし、仕事ができる環境を整備する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバによるブロードバンドサービス世帯普及率 (平成 26 年度 (平成 26 年 12 月末) 56.6%) 平成 31 年度 78% 【総務省「ブロードバンドサービスの世帯普及状況」】 ・超高速ブロードバンド世帯カバー率 (平成 26 年度 91.9%) 平成 31 年度 97 % 【県情報政策課調査】

5年間の具体的な施策

<光ファイバ網整備・ICT利活用の推進>

- ・光ファイバ網の未整備地区が残る中山間地域や伊豆半島地域における市町の光ファイバ網整備に対する支援により、ICTを活用した、快適な暮らしや、テレワーク等の仕事ができる環境、サテライトオフィスやIT企業の立地を可能とする環境の整備の推進【企画広報部】
- ・高速無線の併用など、地域の実情に応じた柔軟な整備手法による光ファイバ網整備の促進【企画広報部】
- ・市町が重点的に光ファイバ網の整備を計画する移住・定住の促進地域等の優先的な整備の促進【企画広報部】
- ・光ファイバ網等を利用した市町の情報化を推進するため、国等からのアドバイザーの派遣による市町ICT関係職員の支援・育成や、県地域情報化コーディネータ派遣による市町・商工会等のICT利活用への支援【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
光ファイバ網整備・ICT利活用の推進		光ファイバ網整備に対する市町、事業者等への支援			
		地域情報化コーディネータ等の派遣による市町等のICT利活用への支援			

中長期的な視点

- ・ICTの利用を可能とする基盤の整備と地域の実情に応じた利活用の取組等により、就業・生活面で大都市圏と同様のICT環境を実現【企画広報部】

◆空き家の活用・流通促進

施策の方向

県外からの移住促進や、人口流出の防止を図るため、県・市町・民間団体が連携して空き家等の有効活用に取り組む。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅販売契約件数 (平成26年度 1,398戸) 平成31年度 1,890戸 【(公社)中部圏不動産流通機構】 ・空き家バンクの設置等、空き家の活用に取り組む市町の数 (平成21～26年度 計9市町) 平成31年度 35市町 【県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付、住まいづくり課調査】
----	--

5年間の具体的な施策

<空き家の活用・流通促進>

- ・市町が行う空き家等に関するデータベースの整備、空家対策計画の策定等の取組への支援等により、地域の実情に応じた空き家対策を促進【くらし・環境部】
- ・県・市町・民間団体等が連携して、具体的な空き家の活用方策や流通促進に取り組むとともに、不動産関係団体との連携・協力、掲載対象区域の拡大、検索機能や掲載情報の充実などによる空き家バンクの拡充により、空き家の活用を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空き家の活用・流通促進	実施体制の整備				
		実態把握、データベースの整理、計画の策定			
		空き家の活用(中古住宅の流通促進、空き家バンク)、適正管理			

中長期的な視点

- ・空き家を提供する仕組みの構築による本県への移住・定住の拡大【くらし・環境部】

ウ 移住者の希望に沿った受入態勢の整備

◆相談・受入態勢の充実

施策の方向	
官民連携により受入態勢の充実を図り、静岡県移住相談センター（東京都）の提案機能を高め、多様なライフスタイルを実現する本県の暮らしの魅力を発信し、都市部から中山間地まで本県全域への「住みかえる」を促進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数 （平成 24～26 年度 累計 144 人） 平成 31 年度 累計 1,000 人 【県くらし・環境部政策監（移住・定住担当）付調査】 ・ 移住相談件数 （平成 25 年度 614 件） 平成 31 年度 1,200 件 【県くらし・環境部政策監（移住・定住担当）付調査】

5年間の具体的な施策

<官民一体の取組推進>

- ・「ふじのくにに住みかえる推進本部」を構成する県、市町及び関係団体等の連携による受入態勢の充実、移住希望者のニーズ等を踏まえた各構成員の施策の実施及び情報発信の強化【くらし・環境部】
- ・各地域支部（賀茂、東部、中部、西部）における移住体験ツアーの実施やパンフレットの作成等、地域の特性を活かした取組による移住希望者の理解促進と、移住・定住に関する地域住民の意識を高めることによる地域の受入態勢の強化【くらし・環境部】
- ・企業や地域団体等多様な主体の参画と連携強化による移住希望者が求める様々な地域情報の発信や支援の実施【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
官民一体の取組推進	ふじのくにに住みかえる推進本部の設置・運営 全体会(年1回)、移住定住セミナー(年2回)				
	地域支部での取組 賀茂、東部、中部、西部地域支部の特色を活かした取組推進				

<首都圏相談窓口の設置>

- ・首都圏の移住希望者がワンストップで相談できる窓口「“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター」による、移住希望者と受入市町とのマッチング促進【くらし・環境部】
- ・市町や地域団体等が提供する情報の活用や、就職・就農支援、子育て支援窓口等との連携により、移住希望者の相談に幅広く対応できる相談窓口機能の強化【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
首都圏相談窓口の設置	静岡県移住相談センターの設置・運営		移住相談(年500件)		

<情報発信の強化>

- ・「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員や、山梨県・長野県等と連携した首都圏における移住相談会、全国規模のイベントへの出展、移住経験者を交えたセミナー等の開催、ホームページのコンテンツ充実等による全国に向けた情報発信【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報発信の強化	相談会、セミナー等の開催		首都圏相談会(年3回)、セミナー(年5回)		
	ホームページ等による情報発信				
	アクセス回数 368,000件	383,000件	400,000件	400,000件	400,000件

<交流の促進>

- ・地域協力活動を行う外部人材を派遣する「地域おこし協力隊」制度を活用し、有益な人材の移住・定住を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交流の促進	「地域おこし協力隊」制度の活用		「地域おこし協力隊」任務終了後の定着率(6割以上)		

中長期的な視点

- ・移住・定住促進施策を通じ、移住者から刺激を受け、地域の魅力を再認識した地域住民が、自ら活力ある地域づくりを行うことにより、県内各地で移住者が増える好循環を創出し、将来にわたり持続可能な地域を実現【くらし・環境部】

エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進

◆新たな受入の促進

施策の方向	
国が検討を進める企業の本社機能の地方移転や、日本版CCRC、政府機関の移転をはじめとする新たな制度を積極的に活用して、本県へ人の流れを呼び込むため、市町や関係団体等と連携を図りながら新たな受入促進に向けた検討と実現に向けた取組を推進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の新たな制度を活用した受入の件数 () 平成31年度 県下5圏域毎に1件以上(累計) 【県企画課調査】

5年間の具体的な施策

＜地域の実情に応じた受入の検討＞

- ・他県と比べて高い防災力や大都市圏とのアクセスの良さ、自然と生活が調和した住環境など、本県の優位性を発信することにより、地域再生計画の税制特例措置を活用した企業の本社機能の移転等を促進【企画広報部】
- ・アクティブ・シニアが退職後等に地方に移住し、健康時には生きがいを持って地域で活動し、終末期には継続ケアを受けながら老後を過ごす「日本版CCRC」の本県への導入について、地域の実情を踏まえた検討を実施【企画広報部】
- ・本県の強みを活かした、県と国の双方にとってメリットのある国の研究機関をはじめとする政府関係機関の移転を国に提案【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の実情に応じた受入の検討	企業の本社機能の地方移転 防災力や大都市圏とのアクセスの良さなどの本県の優位性の発信、 地域再生計画の税制特例措置の活用				
	日本版CCRCの導入検討 地域の実情を踏まえた導入検討				
	国の研究機関等の移転誘致の検討等 移転提案、(国決定)		(国等による移転に向けた具体的取組)		

中長期的な視点

- ・東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入の実現【企画広報部】
- ・本社機能を移転した先導的企業をモデルとして、本県へ本社を移転して企業活動を行うことの価値の高さを全国に向け継続的に発信し、本県への新たな企業移転を促す好循環の確立【企画広報部】

(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

＜有識者会議からの提言＞

現在の日本の雇用慣行は性別役割分業が根強いが、将来の人口構造や社会の持続可能性を考えれば、夫婦共働きも前提とした社会構造の構築に向けた環境整備が重要である。

また、静岡県が新しいライフスタイルを率先して構築するべく、生活と環境をもう一つ進んだ次元で調和させ、世界の人々が羨ましく思うような美しい地域を実現することが重要である。

ア 将来に希望を描くことができるライフスタイルや働き方の提示

◆若者が将来に希望を描くことができる働き方やイメージの提示

施策の方向	
県内外の若者が静岡県で暮らすことの素晴らしさを知り、選択肢とするよう、静岡県ならではの豊かなくらしや新しいライフスタイルをイメージできる情報を県内外に発信する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合 (平成27年度〇〇% (H27.7判明)) 平成31年度〇〇% 【県企画課、くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査】

5年間の具体的な施策

＜静岡県ならではの豊かなくらしがイメージできる生活モデル等の発信＞

- ・静岡県の物価水準や住宅事情、賃金水準に応じた生活モデルなど、東京圏と比較して年収が低くとも、十分豊かな生活や子育て等ができることをわかりやすく情報発信【企画広報部、くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
静岡県ならではの豊かなくらしがイメージできる生活モデル等の発信	パンフレット等を活用した広報モデル作成 発信		ライフスタイルの見直し、発信		

中長期的な視点

- ・人口減少の進展に適応したライフスタイルの変革を図るとともに、“静岡県ならではのくらし”の情報発信を戦略的に進め、東京圏等の人々の憧れを集め続ける地域を実現【企画広報部、くらし・環境部】

イ 仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直しの促進

◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進【再掲】

施策の方向	
ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の周知啓発、両立支援制度の整備等の企業における具体的な取組を支援し、企業経営者・働く人双方の意識改革に取り組むことにより、子育て中の労働者が男女ともに子どもと向き合い、子どもと過ごす時間を持ちながら、やりがいや充実感を得て働くことができる職場づくりを促進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 (平成 26 年度 64.1%) 平成 31 年度 80.0% 【県労働政策課調査】 ・ 一般事業主行動計画を策定した中小企業数 (平成 26 年度 1,357 社) 平成 31 年度 1,500 社 【厚生労働省発表】

5年間の具体的な施策

<ワーク・ライフ・バランスの普及促進>

- ・ 企業経営者等を対象とした先進企業視察研修やセミナーの開催、企業への職場づくりアドバイザーの派遣など、組織風土改革や働き方の見直しの促進【経済産業部】
- ・ 国や市町、関係団体等と連携した様々な広報を通じて、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を周知啓発【経済産業部】
- ・ 県内事業所・団体がワーク・ライフ・バランスなどに取り組む「宣言」(男女共同参画社会づくり宣言)の登録・普及と実践の支援により、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの推進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ワーク・ライフ・バランスの普及促進	アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援				
			派遣 100回/年		
			好事例普及・新たな働き方の周知啓発		
	男女共同参画社会づくり宣言推進事業の推進 (事業所・団体への男女共同参画社会づくり宣言の働きかけ)				
	宣言登録の累計 1,428件	宣言登録の累計 1,614件	宣言登録の累計 1,800件	宣言登録の累計 1,960件	宣言登録の累計 2,120件

<子育てしやすい職場づくりの推進>

- ・ 官民が連携し、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職(イクボス)の発掘や、子育てしやすい職場環境づくりを進める企業の取組を情報発信するなど、子育てに優しい企業を拡充【健康福祉部】
- ・ 他の職場で実践している積極的な子育てへの配慮・支援方法を事例集としてま

とめ、情報発信することにより、ハラスメントの心配がない職場で、子育てとその支援ができる職場づくりを促進【健康福祉部】

- ・職場づくりアドバイザー派遣等による働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援など、企業の取組を支援することにより、女性の継続的な就業を推進【経済産業部】
- ・従業員の仕事と家庭の両立を図るため、企業への一般事業主行動計画策定等の支援により、仕事と家庭の両立支援に向けた企業の取組の促進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育てしやすい職場づくりの推進	子育てを応援する企業や管理職を発掘し、取組を情報発信				
	ハラスメントのない職場づくりへの取組の紹介・普及促進				
	冊子の作成	冊子を活用した普及促進			
	一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て（介護）の両立の促進				
	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 100社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 200社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 300社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 400社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 500社

中長期的な視点

- ・企業経営者、働く人双方のより一層の意識改革により、働き方の見直しがなされ、男女がともに仕事と家庭を両立できる社会の実現【くらし・環境部、経済産業部】
- ・子育てしやすい企業の拡大により、子育てしやすい社会を実現するとともに、静岡県企業が子育てに社員に優しいというイメージの定着と子育て世代の増加の実現【健康福祉部】

◆父親の意識改革と子育て参加の促進【再掲】

施策の方向	
子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図るため、特に父親の固定的性別役割分担意識の改革に取り組む。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (平成24年度 53.3%) 平成31年度 60%以上 【男女共同参画に関する県民意識調査】

5年間の具体的な施策

<父親の意識改革の促進>

- ・静岡県子ども会連合会を通じて、親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会を提供【健康福祉部】
- ・男女共同参画団体等との連携・協働による講演や調査、情報提供などにより、家庭における固定的性別役割分担等の見直しを図る【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
父親の意識改革の促進	父親とのふれあい・交流を深めるイベント等の提供				
	県内3箇所/年				
	家庭における固定的性別役割分担等の見直しへの働きかけ				
		講演受講者 200人/年			

中長期的な視点

- ・父親の意識改革により、家庭における固定的な性別役割分担意識の解消と男女共同での子育ての実現【くらし・環境部、健康福祉部】

ウ 環境に配慮したライフスタイルの定着

◆低炭素・循環型社会の形成

施策の方向	
省エネや資源の有効利用に向けたライフスタイルの変革のための県民運動の展開や、環境と経済を両立するビジネススタイルの促進による、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を推進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の温室効果ガス排出量の削減率 (平成17年度比) 平成31年度△19.0% 【改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画】 ・一般廃棄物排出量(1人1日当たり) (平成25年度917g/人・日以下) 平成31年度900g/人・日以下 【県廃棄物リサイクル課調査】

5年間の具体的な施策

<環境にやさしいライフスタイルの実践>

- ・二酸化炭素排出量の見える化を促し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組を進める県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の展開など、ライフスタイルを見直す機運を醸成し、県民の環境に配慮した暮らし方の実践を促進【くらし・環境部】
- ・家庭における省エネ機器への買い替え、ホームエネルギーマネジメントシステムの導入、住宅の省エネ性能が向上するリフォームなどによる、住まいの省エネ化の促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
環境にやさしいライフスタイルの実践	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の実施				
	実行委員会等の開催 年5回				

<環境と経済を両立するビジネススタイルの促進>

- ・省エネ診断の実施や省エネ機器の導入支援等により、経営効果や企業価値を高めるエコアクション21などの環境マネジメントシステムの普及を促進【くらし・環境部】

- ・ 県地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度の見直しによる事業者の自主的な取組の促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
環境と経済を両立するビジネススタイルの促進		無料省エネ診断実施・省エネ機器導入支援 温室効果ガス削減計画書制度推進			
		省エネ診断件数 年100件			

<低炭素・循環型の地域づくり>

- ・ 最適なエネルギー需給システムによる大幅な温室効果ガスの排出量削減を図るスマートコミュニティの形成に向けた取組の促進【くらし・環境部】
- ・ エコショップ宣言制度の推進、マイボトル等のマイグッズの利用促進、食品ロスの削減対策など、県民総参加の3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進による、資源循環の促進と廃棄物発生の抑制【くらし・環境部】
- ・ 平成27年度に第3次静岡県循環型社会形成計画(H28～32)を策定し、循環資源の3Rを推進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
低炭素・循環型の地域づくり		スマートコミュニティの形成に向けた市町・事業者等の取組支援			
		セミナー等開催 年3回			
		ふじのくにエコショップ宣言制度の推進、マイグッズの利用拡大等 キャンペーン、セミナー等啓発事業の開催 年5回			

中長期的な視点

- ・ 県民や事業者の地球温暖化対策や資源の循環利用の実践、地域における最適なエネルギー需給システムの構築による低炭素・循環型社会の実現【くらし・環境部】

◆エネルギーの地産地消の推進

施策の方向

全国屈指の日照環境を活かし、住宅など身近なところでの太陽光発電等の普及を促進するとともに、エネルギーの効率的な利用を図り、エネルギーの地産地消を推進する。

目標	・ 新エネルギー等導入率 (平成25年度 7.8%) 平成31年度 10%以上 【県エネルギー政策課調査】
	・ 県内の太陽光発電の導入量 (平成26年度 96.6万kW) 平成31年度 110万kW 【県エネルギー政策課調査】

5年間の具体的な施策

<再生可能エネルギーの導入・エネルギーの有効利用の促進>

- ・住宅への太陽光発電や太陽熱利用設備などの再生可能エネルギーの導入に対する支援、普及啓発【企画広報部】
- ・電気自動車や燃料電池車等の次世代自動車の普及促進【企画広報部】
- ・住宅における燃料電池やヒートポンプの導入など、エネルギーの高度利用の促進【企画広報部】
- ・スマートグリッド等の地域のエネルギー資源の有効利用の促進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
再生可能エネルギーの導入・ エネルギーの有効利用の促進		住宅用太陽光発電設備設置・自立的拡大の促進			→
		電気自動車等の次世代自動車の普及に向けた取組を推進			→
		スマートグリッド等の地域内におけるエネルギーの有効利用の取組促進			→

中長期的な視点

- ・小規模分散型のエネルギーシステムの形成、再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギー消費量の抑制が一体的に進む地域社会の実現【企画広報部】

(1) 交流の拡大

＜有識者会議からの提言＞

観光客＝潜在住民という視点から、地域の資源を活用した観光地づくりを進め、交流の拡大を図ることにより、静岡県の魅力を知ってもらい、何度も来訪する人の中から移住する人が出てくることを目指すことが重要である。

ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

◆世界水準の魅力を核とした観光地づくり

施策の方向

世界遺産富士山をはじめ、南アルプスユネスコエコパーク、世界農業遺産「静岡の茶草場」、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉など、本県が誇る世界水準の魅力がある観光資源を活用した観光地づくりを進めることにより、国内外からの交流人口の拡大を図る。

目標	・観光交流客数 (平成 25 年度 1 億 4,497 万人) 平成 31 年度 1 億 7,000 万人 【県観光政策課調査】
	・宿泊客数 (平成 25 年度 1,822 万人) 平成 31 年度 2,000 万人 【県観光政策課調査】

5年間の具体的な施策

＜富士山の後世への継承＞

- ・富士山の保存管理及び情報提供の拠点施設として「富士山世界遺産センター（仮称）」を平成 28 年度中の完成を目指して整備し、保護・管理に携わる人材の育成、各種調査研究、研究成果を踏まえた展示等の事業を展開【文化・観光部】
- ・官民協働により、富士山包括的保存管理計画の改定を契機とした、世界遺産富士山の顕著な普遍的価値の後世への継承に向けた取組の確実な推進【文化・観光部】
- ・「富士山世界文化遺産協議会」を中心に、保全状況報告書を最善のものとし、適切な保存管理と活用を推進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
富士山の後世への継承	富士山世界遺産センター(仮称)における各種事業の推進				
	施設整備	→			
	人材の育成				→
	約280人(平成24~27年度育成総数)				
	調査研究の推進				→
	学習支援	展示等の実施			→
	交流事業の実施				→
包括的保存管理計画改定、 保全状況報告書提出			富士山の適切な保存管理		→

＜ 韮山反射炉の後世への継承 ＞

- ・官民協働により「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である韮山反射炉の後世への継承に向けた取組の推進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
韮山反射炉の後世への継承	世界遺産登録		韮山反射炉の適切な保存		→

＜ 伊豆地域が一体となった観光地づくり ＞

- ・美しい伊豆創造センターと連携し、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉などの世界水準の観光資源を活用した、交通事業者等と連携した広域プロモーションや海外プロモーション、外国人観光客の受入体制の強化など、市町の枠組みを超え、伊豆が一体となった魅力ある観光地づくりの推進【文化・観光部、企画広報部】
- ・ジオガイドの養成、中央拠点やビジターセンターの整備等を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会、市町の活動への支援によるジオツーリズムの促進【文化・観光部】
- ・伊豆半島地域における自然エネルギーの活用や環境に配慮した取組を、伊豆半島エコリゾートタウンの魅力ある地域資源として県内外に情報発信【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
伊豆地域が一体となった観光地づくり	美しい伊豆創造センターと連携した観光プロモーションの展開等				
	世界ジオパーク加盟	日本ジオパーク再審査			世界ジオパーク加盟再審査
		伊豆半島ジオパーク推進協議会、市町の活動支援			
		伊豆半島エコリゾートタウンの魅力発信			
	自然エネルギー活用、環境配慮の取組に関する情報収集		観光情報としての活用		

<多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地づくり>

- ・世界遺産富士山、南アルプスエコパーク、静岡の茶草場農法、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉、浜名湖など世界水準の魅力がある地域資源を磨き、旅行商品として造成するなど、魅力ある観光地づくりの推進【文化・観光部】
- ・地元の人しか知らないような隠れたスポットや歴史、人々の暮らしや文化に光を当て、観光事業者だけでなく、地域の農林水産業、商工業者など多様な事業主体が連携し、旅行商品として提供することで、来訪者に「深い体験」や「新鮮な感動」を与え、満足度を高め、リピーターを確保する「地域魅力ふれあい型観光」の推進【文化・観光部】
- ・伊豆南部・浜名湖地域で先行して実施している着地型・体験型観光を一元的に提供する仕組み（DMO）を地域に定着させ、全県へ展開するとともに、収益性を高めることで新たなビジネスモデル創出を支援【文化・観光部】
- ・観光交流客数の約4割を占める県内の交流客のより一層の増加を図るため、東部地域から西部地域、西部地域から伊豆地域など、県民をターゲットにした観光交流の推進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地づくり		世界水準の地域資源を活用した旅行商品の造成支援等			
		地域魅力ふれあい型観光の推進			
		伊豆南部、浜名湖DMOの支援			
		着地型・体験型観光の県全体への展開			
		県内交流事業の試行		県内交流事業の本格実施支援	

中長期的な視点

- ・地域資源を活かした観光地づくり、知名度の向上や魅力の発信による、「観光客＝潜在住民」から選ばれる地域の実現【文化・観光部】
- ・世界遺産富士山の適切な保存管理、富士山世界遺産センター（仮称）での研究成果を踏まえた情報提供など、富士山の魅力向上をはじめ、伊豆半島、南アルプス、浜名湖など世界水準の観光資源を活かした国内外からの交流の定着【文化・観光部、企画広報部】
- ・来訪者に着地型・体験型観光を一元的に提供する仕組みの構築による、地域の新たなビジネスモデルの創出と持続可能な観光地づくりの実現【文化・観光部】

◆魅力ある新たなまちづくりの推進

施策の方向

- ・本県の文化力の高さをアピールし、国内外からの交流人口の拡大を図るため、本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設が集積する東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域内の施設間連携等により魅力の向上に取り組むとともに、当地域の玄関口となる東静岡地区への「文化力の拠点」形成に取り組む。
- ・富士山静岡空港及び空港周辺地域の素晴らしい景観、観光資源を活かした地域の魅力を高めるため、広大で美しい自然空間と空港等の都市機能が調和する「ガーデンシティ」として、一体感のある地域づくりを促進する。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数 (平成 25 年度 7,296 千人) 平成 31 年度 8,800 千人 【県企画課調査】 ・空港周辺 2 市 1 町（島田市、牧之原市、吉田町）の観光交流客数 (平成 25 年度 435 万人) 平成 31 年度 520 万人 【県観光政策課調査「静岡県観光交流の動向」】
-----------	---

5 年間の具体的な施策

＜東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上＞

- ・東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設間の連携強化等による魅力の向上【企画広報部、文化・観光部】
- ・静岡市をはじめとする関係機関との連携と協働による東静岡駅周辺地域における「文化とスポーツの殿堂」に相応しいたまたまの一体感のあるまちづくりの推進【企画広報部】
- ・東静岡駅南口県有地における「文化力の拠点」施設の整備の推進【企画広報部、文化・観光部】
- ・世界遺産富士山の眺望の地である名勝日本平の山頂に、日本平の価値を発信し、国内外の来訪者のおもてなしをするシンボル施設の整備【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上	「文化力の拠点」の基本計画の策定			施設整備の推進	
	日本平山頂シンボル施設(仮称)基本構想策定		施設整備		
		ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による事業の展開			
		地域内の「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の魅力づくり			

<空港周辺の賑わいづくり・まちづくり>

- ・豊かな茶園景観や大井川沿いのまちなみを活かした交流、賑わいの拠点の創出【企画広報部】
- ・空港周辺の魅力あるまちづくりの拠点となる新幹線新駅の実現に向けた取組の推進【交通基盤部】
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組により、高規格幹線道路のIC周辺に物流団地とゆとりある住宅団地等を整備し、防災・減災と地域成長が両立した地域づくりを推進【企画広報部】
- ・「茶の都」の拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信【経済産業部】
- ・石雲院展望デッキを拠点とした空港周辺の「空・茶・風・海の4つの道」の賑わい創出の推進【文化・観光部】
- ・地場製品の販売を行う「空港朝市」等の開催など空港の賑わい創出の推進【文化・観光部】
- ・「空港隣接地域賑わい空間創生事業」を活用した地元市町によるまちづくりへの支援【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空港周辺の賑わいづくり・まちづくり 豊かな茶園景観や大井川沿いのまちなみを活かした交流、賑わいの拠点の創出	交流の拡大、賑わいを生み出す拠点創出に向けたあり方の検討				
魅力あるまちづくりの拠点となる新幹線新駅の実現に向けた取組	新駅設置に向けた検討や関係者への働きかけ				
空港周辺地域における「内陸のフロンティア」を拓く取組	推進区域への支援 (企業立地補助金拡充、住宅地整備への支援など)				
「茶の都」の拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信	新たな拠点づくり検討		拠点を核とした情報の集積・発信の推進		
石雲院展望デッキを拠点とした空港周辺の賑わい創出	石雲院デッキや空港周辺の観光資源等を活用した賑わい創出イベントの実施 「空港朝市」等による賑わい創出の推進 市町等が実施する「空港隣接地域賑わい空間創生事業」の支援				

中長期的な視点

- ・本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化による、国内外から憧れられる地域の実現【企画広報部、文化・観光部】
- ・地域固有の茶園、里山景観などの地域資源を最大限に活かした空港周辺のまちづくりの推進による、水と緑（食・茶・花）に彩られた美しい品格のある農芸都市（ガーデンシティ）の創造【企画広報部、文化・観光部、経済産業部、交通基盤部】

◆賑わいを創出するイベントの展開

施策の方向	
東京オリンピック・パラリンピックにおける本県ならではの「文化プログラム」や「ふじのくに野外芸術フェスタ」等の特長的なイベントなどを展開することにより、県外から静岡県への来訪と県内交流の拡大を図る。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光レクリエーション客数 (平成 25 年度 126,748 千人) 平成 31 年度 150,000 千人 【静岡県観光交流の動向】 ・ 県立文化施設（県立美術館、グランシップ、SPAC）の利用者数 (平成 26 年度 582,117 人 計) 平成 31 年度 990,000 人 計 【県文化政策課調査】

5年間の具体的な施策

<「文化プログラム」の推進体制の構築と展開>

- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」開催に向けた、専門性の高い推進体制の整備【文化・観光部】
- ・ 本県の「文化プログラム」に活用可能な文化・観光資源の検証・掘り起こしを行い、理念・方策等を決定するとともに、スポーツと文化が連携したイベントの開催など、実行組織による事前プロジェクトを推進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「文化プログラム」の推進体制の構築と展開	準備組織による推進方針、体制の検討	実行組織によるモデル事業、文化資源発掘等	実行組織によるプログラム準備支援、調整、情報発信、機運醸成等		
		プログラム公募			

<魅力ある文化イベントの展開>

- ・ 静岡県が世界に誇るSPACと地域に定着したイベントとの連携等による「ふじのくに野外芸術フェスタ」を展開【文化・観光部】
- ・ 県立美術館企画展、グランシップの自主企画事業、SPACの舞台芸術公演による各種文化事業を展開【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力ある文化イベントの展開	ふじのくに野外芸術フェスタの開催				
	参加者数 年12,000人	年14,000人	年16,000人	年18,000人	年20,000人
	県立美術館・グランシップ・SPACによる文化事業の実施				

<徳川家康公ゆかりの地を活用した誘客促進>

- ・ 平成 27 年は徳川家康公没後 400 年の節目の年であり、これを契機とし、関係市町と連携して、ゆかりの地等を活用した情報発信や観光コースの設定、定着化に向けた取組を展開【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
徳川家康公ゆかりの地を活用した誘客促進	情報発信や新たな観光コースを設定	旅行商品への定着化に向けた情報提供、働きかけ			
	旅行商品への定着				

中長期的な視点

- ・東京オリンピック・パラリンピック「文化プログラム」推進を担った専門性の高い組織体制を発展させ、継続的に質の高い文化イベント等を実現【文化・観光部】
- ・県立美術館、グランシップ（静岡県文化財団）、SPACの持つノウハウや世界的なネットワークを活用し、文化の持つ多面的な価値や力での創造性のある魅力的な地域社会の形成による静岡県の魅力の向上を実現【文化・観光部】
- ・生涯のうち半分以上を県内で過ごした徳川家康公のゆかりの地や事物を活用し、情報発信や観光コースへの組み入れにより県内外からの観光誘客を促進【文化・観光部】

◆ふじのくにの魅力の情報発信の強化

施策の方向

交流人口の拡大を図るため、テレビなどのマスメディアやウェブサイト、SNSなどを活用し、世界遺産富士山や伊豆半島、浜名湖等の多彩な観光資源やイベント、食など、“ふじのくに”静岡県の有する魅力を全国及び世界に向けて効果的に発信する。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県魅力度ランキング (平成25年度14位) 平成31年度10位以内 【(株)ブランド総合研究所調査】
	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力発信サイト年間アクセス件数 (平成25年度702,784件(しずふあん)) 平成31年度750,000件 【県広報課 魅力発信サイト アクセス数調査】

5年間の具体的な施策

<県内外のマスメディアと連携した情報発信>

- ・県内外のマスメディアと連携した効果的な情報発信と、メディアが持つ海外ネットワークを活用した海外でのPR活動の推進【企画広報部、文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内外のマスメディアと連携した情報発信	県内外メディアとの調整、準備			県内外メディア連携による情報発信	
				海外でのPR	

<魅力発信サイトを核にした情報発信>

- ・全国に向けた静岡県の魅力発信サイトを開設し、サイトを核にしたプロモーションキャンペーンの展開や海外向けコンテンツの作成など、情報発信力を強化【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力発信サイトを核にした 情報発信	サイト開設			運営、情報発信	
				プロモーションキャンペーンの実施	
				海外コンテンツ作成、発信	

＜ターゲットの特性に適したメディアによる情報発信＞

- ・フェイスブック「いいねがあるある静岡県。」、総合情報誌「ふじのくに」など、ターゲットの特性に適したメディアによる情報発信を行うとともに、新たな広報ツールの検討、既存ツールの改善を推進【企画広報部、文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ターゲットの特性に適した メディアによる情報発信	フェイスブック、総合情報誌などターゲットの特性に適したメディアによる情報発信				
		新たな広報ツールの検討、既存ツールの改善			

中長期的な視点

- ・マスメディアやウェブサイト、SNSなどによる魅力の発信や知名度の向上により、世界中の人々の憧れを呼び、「訪れたい」、「住みたい」と思われる地域を実現【企画広報部、文化・観光部】

イ 交流推進の核となる人材の育成

◆おもてなしを支える観光人材の育成

施策の方向	
本県ならではの観光資源を活用し、旅行者に感動を与え、誰もが安心、快適に旅行を楽しみ、再び訪れたいくなるような、おもてなしを支える観光人材を育成する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の旅行に満足した旅行者の割合 (平成24年度 97.6%) 平成31年度 100% 【県観光政策課調査】 ・宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数 (平成21～26年度累計 3,721人) 平成21～31年度累計 6,800人 【県観光振興課調査】

5年間の具体的な施策

＜おもてなしを支える観光人材の育成＞

- ・着地型・体験型観光を提供するツアーセンターの設置、運営支援を通じた、地域の観光地づくりの中核となる人材の育成【文化・観光部】
- ・観光ボランティアガイド、通訳案内士の養成や、子どもたちが地域の誇りや観光の意義を学ぶ「子ども観光大使」の取組などへの支援による、旅行者の満足度と利便性の向上【文化・観光部】

- ・ 交通事業者、宿泊施設等観光産業の担い手を対象とした各種研修会の実施などによる、地域の核となって、地域資源を磨き上げ、国内外から来訪者が訪れる魅力的な地域づくりを行う人材の育成と支援策の推進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
おもてなしを支える観光人材の育成	観光ボランティアガイド・通訳案内士の養成、子ども観光大使の取組の推進				
	交通事業者、宿泊施設等を対象とした研修会等の開催				
			年40回		

中長期的な視点

- ・ 国内外の旅行者のおもてなしの拠点となる観光案内所機能の充実や観光ひとづくり、観光施設の整備、観光における危機管理の充実等「心」あるおもてなしと旅行者の利便を促進することにより、おもてなし日本一の基盤の構築【文化・観光部】

(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

＜有識者会議からの提言＞

外国人観光客や留学生を静岡県に呼び込み、魅力を知ってもらうことにより、交流・共生につなげることが有効である。また、行政・大学・企業などの間で静岡県において活躍して欲しい人材のイメージを共有しながら、質の高い人材を呼び込んでいくことも重要である。

ア 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客強化

◆静岡県の知名度の向上と外国人観光客の来訪滞在・周遊の促進

施策の方向

世界遺産富士山等世界水準の観光資源を活かし、富士山静岡空港の就航先である中国、韓国、台湾とともに、欧米等や経済成長著しく訪日旅行需要の高い東南アジア諸国からの誘客を促進する。

目標	・ 外国人延べ宿泊者数	(平成 26 年 756 千人) 平成 31 年 1,200 千人 【宿泊統計調査】
	・ 富士山静岡空港外国人出入国者数	(平成 26 年度 191 千人) 平成 31 年度 469 千人 【出入国管理統計調査】

5年間の具体的な施策

＜知名度の向上と来訪促進＞

- ・ 国際観光展への出展や現地メディア露出等を通じた世界遺産富士山等の様々な観光資源の魅力の情報発信に加え、現地旅行会社及び国内の旅行企画・手配会社等へのセールス等の実施による人的ネットワークの強化により、本県観光地の知名度の向上と旅行商品の造成を促進【文化・観光部】

- ・一般団体ツアーに加え、個人観光客向けの目的志向型ツアー、東京発着オプションツアー等の造成による多様な観光形態客の誘致【文化・観光部】
- ・東南アジア市場等の開発、ムスリムの受入対応強化による、政治的、経済的状況に左右されにくい安定的な市場の獲得、拡大【文化・観光部】
- ・各市場のニーズや本県の観光資源等の特性を踏まえた、魅力的な体験プログラムの造成の促進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
知名度の向上と来訪促進	国際観光展出展、メディア広報展開				
	ムスリム圏、浙江省市場の開拓	マレーシア市場の開拓	インドネシア市場の開拓	米国市場の開拓	
	オプション・超富裕層専門会社ファムトリップ商品の高度化・拡大			販売会網の充実	
	個人観光客対応型プログラムの造成	個人観光客対応型プログラムの高度化・拡充			

<空港等交通結節点の二次交通の充実>

- ・旅行会社や交通事業者へのレンタカー利用や公共交通機関の共通パス造成の働きかけ等による、交通結節点と観光地を結ぶ二次交通の利便性向上の推進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空港等交通結節点の二次交通の充実	西部地区共通バス等二次交通網支援	東部地区共通バス等二次交通網支援	中部地区共通バス等二次交通網支援	全県共通バス二次交通網支援	

<大規模スポーツイベントの展開>

- ・「スポーツ」をテーマにした交流人口拡大のため、専門家からの提言を受けつつ、戦略的な施策を企画立案し、大規模スポーツイベントを誘致、実施【文化・観光部】
- ・静岡県東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致戦略に基づき、本県の事前キャンプ候補地としての魅力、優位性を訴求、各国のオリンピック委員会や競技団体にPRを行い、2020年の事前キャンプの実現に向けた取組の推進【文化・観光部】
- ・ラグビーワールドカップ2019の開催に向け、円滑な運営準備や県内外の開催気運醸成によるスポーツ交流の拡大とその成果を持続する取組の推進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
大規模スポーツイベントの展開					
スポーツ交流施策の推進	戦略的なスポーツ交流施策の検討 基本戦略の検討		スポーツ別交流戦略の検討・推進		
		大規模スポーツイベントの誘致・開催 自転車競技、ビーチスポーツ、ラグビー等各種スポーツイベントの誘致・開催			
東京オリンピック・パラリンピックへの対応	誘致ツールを活用した誘致活動 各国競技団体・関係者へのアプローチ・県内視察				
	キーパーソンの招へい 各国競技団体・関係者へのアプローチ・県内視察				
		海外選手団の受け入れ			
			県内での事前キャンプの決定		
ラグビーワールドカップの開催	大会の円滑な運営準備 推進体制の整備		運営基本計画の策定	運営詳細計画の策定	大会の開催
			施設改修・復旧工事		
	開催機運の盛り上げ	HP、SNS、イベント等での広報			
		ファン層の拡大			
		レガシープログラムの検討	レガシープログラムの推進		

中長期的な視点

- ・様々な広報媒体を効果的に活用して、国内外に向けて本県の魅力を継続的に発信し、本県の知名度の向上を図ることによる「選ばれる観光地」「魅力的な観光地」の実現【文化・観光部】
- ・ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピック等によるスポーツ交流の拡大を一過性に終らせず、開催後も成果が持続、継承する仕組みの構築【文化・観光部】
- ・様々な競技種目において、地域自らが事前キャンプや国内外のスポーツ大会の誘致に積極的に取り組むことで、地域のスポーツコミッション機能や受け入れ体制を整備し、大会開催後も継続的にスポーツツーリズムを推進できる基盤を構築【文化・観光部】

◆海外との交流基盤等の充実

施策の方向

- ・ 富士山静岡空港の年間利用者数 70 万人の目標を前倒しで達成し、さらにその上を目指すため、空港の利便性を高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上を図ることにより、本県における交流の玄関口としての機能を強化するとともに、陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充のため、空港と直結した新幹線新駅の実現に向けた取組を推進する。
- ・ 県内港湾の交流基盤の充実や賑わいの創出により、クルーズ船を誘致し、交流人口を増大させる。

目標	・ 富士山静岡空港の利用者数	(平成 26 年度 54.9 万人) 平成 31 年度 100 万人 【県空港利用促進課調査】
	・ クルーズ船の寄港隻数 (県内港湾)	(平成 22～26 年度 累計 48 隻) 平成 27～31 年度 累計 95 隻 【客船誘致委員会調査】

5 年間の具体的な施策

< 空港の新たな運営体制の構築 >

- ・ 経営効率の高い空港の実現に向けた官民の緊密な連携による空港の経営一元化の更なる推進を図り、民間主体の空港経営への移行を検討【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空港の新たな運営体制の構築		指定管理業務の適切な実施			
	経営戦略調査検討	公共施設等運営権に基づく空港経営の検討・実現に向けた調整			

< 路線の充実・利用拡大 >

- ・ 既存定期路線の増便や新規就航により提供座席数を増加させることで利用拡大の基盤をつくり、それに対する利用促進策によって利用者数を増加させ、更なる提供座席数増加につながるという好循環を実現【文化・観光部】
- ・ 就航先での情報発信や誘客活動、航空会社や旅行会社の販売力強化、西部・東部地域の需要開拓を重点的に実施するとともに、ビジネス利用、教育旅行、地域間交流等による底堅い需要を確保し、インバウンド、アウトバウンド双方の利用を拡大【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
路線の充実・利用拡大		航空会社の方針や路線特性に応じたイン・アウト双方の需要拡大			
		既存路線の安定化、増便及び新規路線の就航に向けた航空会社への働きかけ			

< 空港の二次交通の改善 >

- ・ 空港と鉄道駅等とを結ぶアクセスバスの充実や乗合タクシーの活用拡大等を図ることにより、利便性の高い空港の二次交通を実現【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空港の二次交通の改善	アクセスバスの充実や乗合タクシー活用等による空港と鉄道駅等とを結ぶアクセスの利便性強化				

<旅客ターミナルビルの機能向上>

- ・東京オリンピック・パラリンピック等の開催に合わせて旅客ターミナルビルを改修及び増築し、便利で利用しやすい空港、地域の交流や賑わいづくりの拠点としての空港を実現【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
旅客ターミナルビルの機能向上	基本・実施設計等	付帯工事、増築工事、改修工事		供用開始	

<富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現>

- ・陸・海・空の交通ネットワーク機能を高め、首都圏の航空需要の一部を担う富士山静岡空港の利便性向上に寄与する新幹線新駅の実現に向けた取組の推進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現	新駅設置に向けた検討や関係者への働きかけ				

<ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略（仮称）の推進>

- ・清水港における交流拠点としての機能の充実及び賑わいの創出に関する調査の実施と、これを踏まえ民間等と連携した交流基盤の拡充【交通基盤部】
- ・クルーズ船を積極的に受け入れるための調査研究の実施【交通基盤部】
- ・ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略（仮称）を平成28年度までに策定し、産学官金民の協働によるクルーズ船の誘致の推進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略（仮称）の推進	交流拠点機能の充実に関する調査（清水港）		民間等と連携した交流基盤の拡充（清水港）		
	ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略（仮称）事前調査事業				
	ふじのくにクルーズ船寄港誘致戦略（仮称）の策定		クルーズ船寄港促進に向けた戦略の具体化		
	官民と一体となったクルーズ船寄港誘致				

中長期的な視点

- ・新幹線新駅と直結した競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現や、県内港湾へのクルーズ船誘致による、国際交流人口の拡大【文化・観光部、交通基盤部】

イ アジアからの留学生の受入促進

◆留学生の受入体制の強化

施策の方向	
海外からの優れた人材を確保するため、県内高等教育機関の情報発信に努めるとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じた、学生支援の強化に取り組み、留学生の受入れを促進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生数 <p style="text-align: right;">(平成 26 年度 1,030 人) 平成 31 年度 3,500 人 【静岡県留学生等交流推進協議会調査】</p> ・ 県内高等教育機関とアジア地域の大学等との協定数 <p style="text-align: right;">(平成 26 年度 計 133 校) 平成 31 年度 計 170 校 【県大学課学生数等調査】</p>

5年間の具体的な施策

<外国人留学生の受入れ促進>

- ・ 日本留学の新たなニーズが見込まれる東南アジア地域を主なターゲットとして、日本留学フェアに参加し、県の魅力や県内高等教育機関の情報を発信【文化・観光部】
- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じた、留学生と地域社会との交流等の滞在中のサポートや、リクルートから帰国後のフォローまでの「入り口から出口まで」の一貫した留学生支援の一層の充実【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
外国人留学生の受入れ促進		留学フェア参加 年2回 各種相談窓口や交流会、就活支援講座等による滞在支援			
					→

<海外の大学との交流促進>

- ・ 県及び県内高等教育機関がアジアの大学等を訪問し、大学間協定の充実・拡大などの交流を促進【文化・観光部】
- ・ 海外駐在員事務所等と連携して、県内高等教育機関の情報を発信【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
海外の大学との交流促進		海外の大学等訪問 年2回 情報発信 随時			
					→

中長期的な視点

- ・ 県内大学出身の帰国留学生による海外現地ネットワークを構築し、帰国した留学生が現地で静岡留学の魅力情報を発信することで、また次の留学生を呼び込む循環型の取組の実現【文化・観光部】

ウ 多文化共生の先進地の形成

◆誰もが住みやすく活躍しやすい環境づくり

施策の方向	
外国人県民のコミュニケーション支援や、活躍できる場づくり等を推進し、多文化共生意識が進んだ、日本人も外国人も住みやすく活躍しやすい環境づくりに取り組む。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「多文化共生」という言葉の認知度 (平成 25 年度 32%) 平成 31 年度 51% 【県政世論調査】 ・ふじのくに留学生親善大使委嘱者数 平成 26 年度 447 人 平成 31 年度 547 人 【県多文化共生課調査】

5年間の具体的な施策

<コミュニケーション支援、活躍の場づくり等の推進>

- ・外国人県民に対する多言語ややさしい日本語での生活情報の提供、地域の多文化共生意識の普及等による、住みやすい環境づくりの推進【企画広報部】
- ・ふじのくに留学生親善大使による交流活動、地域防災での共助、各種審議会等への外国人県民の参加の促進や、活躍する外国人県民の紹介等による、外国人県民が活躍できる場づくりの促進と、誰もが活躍しやすい県であることのPRの推進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
コミュニケーション支援、活躍の場づくり等の推進	多言語情報提供等			情報提供の多様化等充実	
	留学生親善大使交流活動				
	審議会等への参加など外国人県民の活躍促進、PRの推進			外国人県民の活躍拡大とPRの充実	

中長期的な視点

- ・外国人県民に対するコミュニケーション支援や活躍の場づくり、PRの成果等による、誰もが住みやすく活躍しやすい多文化共生先進地域の形成と異文化交流の定着【企画広報部】

(1) 教育の多様性確保

＜有識者会議からの提言＞
 多様で魅力ある教育、高等教育を提供することにより、地域に愛着を感じ、静岡県に戻ってくる可能性が高まる。また、静岡県に安心して住み続けてもらうためには、子どもの教育環境の充実が不可欠である。

ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供

◆多様な学習機会の提供

施策の方向	
学校教育に留まらない社会総がかりの教育施策を展開するとともに、公立学校の魅力ある教育の提供や、私立学校の自主性、独自性を活かした学校づくりへの支援を図るなど、本県らしい特色ある多様な学びの場を継続的に提供する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会体験活動を実施している学校の割合（公立） (平成 26 年度 95.8%) 平成 31 年度 100% 【学校対象調査】 ・ 特色化教育実施校比率（私立高） (平成 26 年度 97.7%) 平成 31 年度 100% 【県私学振興課調査】

5年間の具体的な施策

＜社会総がかりの教育施策の推進＞

- ・ 多様な有識者による「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」からの意見を踏まえ、総合教育会議で知事と教育委員会が協議、調整することによる社会総がかりの教育施策の推進【文化・観光部、教育委員会】
- ・ 静岡型 35 人学級編成を継続し、きめ細かな学習・生活指導を充実【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
社会総がかりの教育施策の推進	総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催				
			年8回程度		
	静岡式35人学級編成の実施		意識調査等による制度検証及び改善		
	→				

＜地域学の推進＞

- ・ 大学の教員や研究者による講義等、富士山や伊豆半島ジオパーク等でのフィールドワークによる学術的な学びを実施するなど、「地域学」を学校の教育活動に取り入れることにより、地域に根差した自然や歴史文化、産業等への理解を促進【教育委員会】
- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」による、本県の地域学「ふじのくに学」の創出、普及の取組の支援【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域学の推進	「地域学」推進事業 県立高校4校を指定		指定校拡大の検討		
	ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる ふじのくに学の創出		ふじのくに学の普及		

<多様な体験教育活動の充実>

- ・地域に根ざした、社会見学や社会体験学習、職場体験学習、ボランティア活動、社会貢献活動等の充実【教育委員会】
- ・中高生を対象としたSPACの演劇鑑賞機会の提供や、子どもたちを対象とした第一線で活躍する芸術家等による講座の実施などによる文化・芸術に触れる機会の充実【文化・観光部】
- ・次世代エネルギーパークを活用した再生可能エネルギーに関する理解促進や、学校におけるエネルギー教育、地域の自然環境等を活かした環境学習などの充実【企画広報部、教育委員会】
- ・自然史と環境史を研究領域とする「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の一般公開や、小中学校や公共施設を対象とした自然史資料の出張展示など教育普及活動の充実【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多様な体験教育活動の充実			こどもたちの文化芸術鑑賞推進事業(15～)		
	ふじのくに子ども芸術大学、音楽文化振興事業(体験・創造講座)の充実				
	エネルギー関連教育充実事業 県立高校2校に設置				
	次世代エネルギーパークを活用した再生可能エネルギーの理解促進				
	機会の提供		教育機関等活用支援		

<私立学校経常費助成による支援>

- ・私立学校経常費助成において特別配分枠を設け、体験学習の実施など各私立学校の特色ある取組を促進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
私立学校経常費助成による支援	全私立高校43校、私立中学校27校、私立小学校4校への特別配分の実施				

中長期的な視点

- ・地域社会全体が教育の場となった地域ぐるみ、社会総がかりの教育、公立中高一貫教育の検討や私立中高の特色ある教育活動の充実、郷土愛を涵養する地域に根差した教育の推進等により、「有徳の人づくり」の実現【教育委員会、文化・観光部】

◆社会の第一線で活躍できる人材の育成

施策の方向

高校と大学との連携・接続を強化しながら、高校、大学、地域、産業界等が連携した組織的・体系的なキャリア教育の実施を通じた高度な知識・技能の習得を図るなど、社会の第一線で活躍できる人材を育成する。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然科学やものづくりに関心がある」と答える児童生徒の割合 (平成 26 年度 53.6%) 平成 31 年度 65 % 【児童生徒調査】
	<ul style="list-style-type: none"> ・知事褒賞を受賞した専門高等学校等の学生数 (平成 24～26 年度 累計 42 人) 平成 24～31 年度 累計 110 人 【静岡県専門高等学校等「学業・技能・態度・行動優秀賞」】

5年間の具体的な施策

<新しい実学等の推進>

- ・多様な教育環境の整備を図るため、農業、工業、商業、芸術、スポーツなど実学の奨励による高度職業人や多様な分野で社会や地域をリードする人材の育成
【教育委員会、文化・観光部】
- ・実学分野に関する学科等に在籍する生徒で、業績が優秀であり、取組姿勢等が模範となる生徒等に、他の生徒の励みとなる知事褒章を授与し、実学の理解を図るとともに、大学と連携した高校生の研究活動の実施などによる実学の更なる取組の促進【教育委員会、文化・観光部】
- ・遊休農地等を活用した農業体験活動、就業体験、産業界からの特別講師の招へい、産業教育設備の整備、専門高校における職業教育などによるキャリア教育の充実【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新しい実学等の推進	「大地に学ぶ」農業体験推進事業(推進高2校、協力校4校) 自立した活動を検討				
	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(県立焼津水産高等学校) 継続を検討				
	エネルギー関連教育充実事業(県立高校2校に設置 毎年2校ずつ)				
	高校教育民間活力の導入(県立高校2校に設置)				
	産業教育施設・設備の整備(一般整備の更新等)				

中長期的な視点

- ・農業・工業・商業・スポーツ・芸術など、生徒の個性を伸ばす新しい実学や、社会人・職業人として自立した人材の育成を図るキャリア教育の定着【教育委員会、文化・観光部】

◆ 幼稚園、保育所、小学校等が連携した取組の推進

施策の方向	
幼児期の教育と小学校の教育との円滑な接続を図るため、幼保小連携教育を推進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じる人の割合 (平成 26 年度 53.5%) 平成 31 年度 65 % 【学校対象調査】 ・小学校との連携を実施した幼稚園・こども園の割合 (平成 26 年度 96.1%) 平成 31 年度 100% 【学校対象調査】

5年間の具体的な施策

＜幼保小連携の推進＞

- ・幼児教育に関わる諸団体の代表者等が出席する就学前教育推進協議会において、幼保小連携教育の方針を共有化し、構成員による推進を図るとともに、毎年度の効果検証を実施【教育委員会】
- ・県幼児教育センターが幼児教育に関わる様々な調査・研究を行い、その成果の関係機関等への情報発信と、センター主催の幼保小合同研修での共有化を実施【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
幼保小連携の推進	就学前教育推進協議会・幼保小連携教育の方針の作成・策定・啓発・普及・検証				
	幼児教育センター主催幼保小合同研修の実施（年1回）				
	幼児教育センターによる調査・研究・情報発信				

中長期的な視点

- ・関係者の連携・協力による幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続への不断の取組による小1プロブレム解消の実現【教育委員会】

イ 地域社会で活動する組織との連携

◆地域で支える教育の推進

施策の方向	
子育てや家庭教育の知識・経験を豊富に持つ身近な地域住民、企業等と連携し、家庭・学校・地域などの様々なステージで、子どもを育む教育を地域全体で実践する環境の整備を図る。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール指定数 (平成26年度 19校) 平成31年度 50校 【文部科学省CS指定数調査】 ・人づくり地域懇談会の参加者数 (平成26年度 19,121人) 平成31年度 20,000人 【県総合教育課調査】

5年間の具体的な施策

<コミュニティ・スクールの導入>

- ・静岡県の実情に合ったコミュニティ・スクール研究を行うとともに、推進会議や研修会の開催、市町学校への訪問、フォーラムの開催等によるコミュニティ・スクール導入への県民理解を促進【教育委員会】
- ・コミュニティ・スクール運営の専門性の高い地域人材となるCSディレクターのモデル的な配置による効果の検証【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
コミュニティ・スクールの導入		CSディレクターの配置、調査・研究、各種研修会の開催			
		推進協議会 年1回	外部人材研修 年1回		

<地域の主体的な取組の推進>

- ・「人づくり推進員」を全市町に配置し、「人づくり地域懇談会」の自主的な開催を促進するなど、人づくり推進員の活動強化による家庭や地域における子育てや人づくりに関する支援の充実【文化・観光部】
- ・広報誌やパンフレット等を通じ、家庭や地域における優れた人づくり実践活動を紹介すること等による人づくり県民運動の展開【文化・観光部】
- ・全市町に設置する子育て経験者や高齢者等の地域住民家庭教育支援チームにより家庭教育講座や訪問型家庭教育支援を実施するとともに、企業との連携による企業内家庭教育講座の実施など、地域の様々な主体が支える教育を推進【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の主体的な取組の推進		人づくり地域懇談会の開催、人づくりハンドブックやニュースレター等の作成・配布			
		懇談会 年300回以上	ニュースレター 年4回		

中長期的な視点

- ・コミュニティ・スクール運営の効果検証を踏まえた改善と成功事例の普及や、人づくり推進員、家庭教育支援員による家庭教育支援など、子どもたちの教育を地域ぐるみ・社会総がかりで支える体制の実現【教育委員会、文化・観光部】

(2) 高等教育機能の充実

＜有識者会議からの提言＞

人口流出に歯止めを掛けるためには、大学等入学時と卒業時の流出を抑制することが大きな課題である。静岡県に若者を惹きつけ、定着を図るためには、県内の大学等の教育・研究力の向上や地域社会の発展への貢献、高度な学術研究の促進を図っていくことが重要である。

ア 静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成

◆次代を担う人材の育成

施策の方向

- ・社会課題に対する洞察力、コミュニケーション能力、問題解決力等や、得意分野の専門的知識を習得し、本県発展の中核的存在となる人材の育成を促進する。
- ・早期に高等教育へ進む能力と意欲を持つ若者の優れた資質を伸ばすため、「飛び入学」の導入に向けた働きかけを行うとともに、大学等が実施しやすい環境づくりや高校と大学との連携・接続の強化を促進する。

目標

- ・スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数
(平成 26 年度 4 校)
平成 31 年度 4 校維持
【文部科学省指定】
- ・県内大学が実施する高大連携関連事業に参加した生徒数
(平成 26 年度 調査中)
平成 31 年度 検討中
【県大学課調査】

5年間の具体的な施策

＜国際的・専門的な学びの提供＞

- ・スーパーグローバルハイスクール事業や「日本の次世代リーダー育成研修」による本県発展の中核的存在となる人材の育成【教育委員会】
- ・理数教育の更なる充実を図るサイエンススクールの指定などにより、得意分野を生かして活躍できる人材の育成【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
国際的・専門的な学びの提供		日本の次世代リーダー育成研修		派遣者数10人	
			セミナーや科学教室の実施		
	理数科設置校8校		サイエンススクール		

<高校と大学の連携・接続強化の推進>

- ・高校と大学の教員等の意見交換や共同研修の実施、高校生が大学の授業を体験する機会の提供を通じ、高校と大学の連携・接続強化を推進するとともに、県内大学への「飛び入学」の導入の働きかけの推進など、グローバル社会でも活躍できる人材の育成【文化・観光部、教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高校と大学の連携・接続強化の推進		高校と大学の教員等の意見交換、合同研修の実施			→
		高校生の大学授業体験機会の提供			→

中長期的な視点

- ・高校生の視野を広げ、国際的な視野や専門性を高める機会の提供、高校と大学の連携・接続の強化等による教育の質の向上などを通じた、本県や日本の次代を担う人材の輩出【教育委員会、文化・観光部】

◆日本人学生に対する留学支援環境の整備

施策の方向

県内大学と海外大学との交流等による高等教育機関の国際化を更に進め、グローバルに活躍する人材の育成を図る。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高等教育機関から海外への留学生数 (平成 26 年度 集計中) 平成 31 年度 767 人 【県大学課学生数等調査】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高等教育機関と海外の大学等との協定数 (平成 26 年度 計 238 校) 平成 31 年度 計 300 校 【県大学課学生数等調査】

5年間の具体的な施策

<海外留学の奨励>

- ・県内大学生を対象とした海外留学応援フェアの開催等による海外留学に係る情報の積極的な発信【文化・観光部】
- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じた、海外留学経験者等を対象とした就職の支援など、海外留学を奨励する取組の促進【文化・観光部】
- ・高校生の時からの海外渡航を促進するとともに、高校生留学フェアの開催などの留学に関する情報発信により、高校生の留学に対する意識を醸成【文化・観光部、教育委員会】
- ・英語による教育プログラムの充実や外国人講師の招へいなどによる高等教育機関の国際化の推進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
海外留学の奨励		海外留学応援フェアの開催 年1回 ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた就職支援事業等の実施 年6回			
					→

<友好提携都市等との交流促進>

- ・本県と友好提携都市等間での異文化に触れる教育プログラムや学生交流の充実、県内高等教育機関と海外の大学との大学間交流の促進【文化・観光部】
- ・県及び県内高等教育機関の海外の大学等への訪問により、大学間交流を促進し、大学間協定を充実・拡大【文化・観光部】
- ・県立高等学校と海外の高等学校等との姉妹校提携に基づく訪問や受入れにより、生徒間交流や異文化体験交流などを促進【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
友好提携都市等との交流促進		海外の高等教育機関等訪問 年2回 友好提携都市間のプログラム実施 (中国浙江省短期留学生交流、4県道連携事業 等)			
					→

中長期的な視点

- ・海外留学が卒業や就職に不利に働かないようにするための支援施策の構築【文化・観光部】
- ・留学生のグローバルな活躍や語学教育プログラムの充実等による高等教育機関の国際化の実現【文化・観光部】

イ 魅力ある教育の充実

◆大学間等連携等による高等教育機能の充実

施策の方向	
静岡県立大学、静岡文化芸術大学をはじめとする県内高等教育機関等の教育・研究機能の充実を図るとともに、大学間の連携により、魅力ある高等教育の提供を促進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数 (平成26年度 989人) 平成31年度 1,200人 【県大学課調査】

5年間の具体的な施策

<静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実>

- ・公立大学法人への支援を通じた、地域社会における知的・文化的拠点としての中心的役割を担う静岡県立大学、静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実	静岡県立大学法人	第2期中期目標達成への支援			第3期中期目標達成への支援
	公立大学法人静岡文化芸術大学	第2期中期目標達成への支援			
	第1期中期目標達成への支援				

＜大学間等連携事業の推進＞

- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じた、単位互換授業等の教育連携や、学術研究助成による共同研究の実施などの大学間等連携事業の推進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
大学間等連携事業の推進		ふじのくに地域・大学コンソーシアムの支援 短期集中型単位互換授業 年1回 学術研究助成 年6件			

中長期的な視点

- ・大学間等連携を通じた教育研究機能の一層の充実、語学教育プログラムの充実等による高等教育機関の国際化などによる魅力ある高等教育の提供の実現【文化・観光部】

ウ 地域と連携した取組の推進

◆大学と地域の連携体制の充実

施策の方向

各大学及び大学間連携による地域振興等、高等教育機関が地域活性化の核となる取組を促進するとともに、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実を促進する。

目標

- ・ 県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数
(平成26年度 678件)
平成31年度 750件
【県大学課調査】
- ・ 大学間等連携組織による共同公開講座の参加者数
(平成26年度 851人)
平成31年度 1,000人
【県大学課調査】

5年間の具体的な施策

＜大学等の地域貢献の推進＞

- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」における、地域の課題と大学の研究成果等の資源をつなげる仲介機能の充実支援【文化・観光部】
- ・共同講座の開催による大学等の研究成果の地域への還元や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じた、大学と地域の交流や大学等が地域課

題解決に貢献する取組の推進【文化・観光部】

- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」による、本県の地域学「ふじのくに学」の創出、普及の取組の支援【文化・観光部】
- ・「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を通じた、静岡県立大学と自治体等との共同による地域づくり人材の育成や人口減少問題等を克服する地域活性化の取組の促進【文化・観光部】
- ・大学生や大学院生、研究者等が地域の小中高校で出前講座等を行う取組などによる大学生と地域との交流の促進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
大学等の地域貢献の推進		共同公開講座の開催、地域貢献事業の実施			
	ふじのくに学の創出		ふじのくに学の普及		
	大学COC事業を通じた地域づくり人材の育成や地域活性化の取組の実施				
		大学生等の小中高校での出前講座等の実施			

＜静岡県立大学及び静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実促進＞

- ・静岡県立大学における、必須科目「しずおか学」による学生の本県に対する理解の促進、学生・教員による地域住民と協働した地域づくりや、文理融合による地域志向型の研究を通じた地域課題の解決と活性化の促進【文化・観光部】
- ・静岡文化芸術大学における、多文化共生などの地域課題の解決方法を、実践を通して学ぶ、「実践演習」科目による学生の地域理解の一層の促進や、まちづくりデザインなどの地域との連携の促進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
静岡県立大学及び静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実促進	「しずおか学」や「実践演習」科目による学生の地域理解の促進				
	地域住民と協働した地域づくりやまちづくりデザインなどを通じた地域貢献の推進				

中長期的な視点

- ・大学生が地元の文化や歴史などを学ぶ地域学の普及や、企業・地域との交流を通じて、本県に魅力と愛着を感じ、本県に定着を図る高等教育の展開【文化・観光部】

エ 高等教育機関における県内進学・就職の促進

◆学生の就職・進学活動への支援

施策の方向

県内の高校・大学等の交流促進による県内大学の魅力の発信とともに、県内企業の魅力を県内大学の学生に伝える機会等の充実により、県内居住者の地元進学・地元就職を促進する。

目標	・ 県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合 (平成 26 年度 58.6%) 平成 31 年度 61.2% 【県大学課調査】
-----------	---

5年間の具体的な施策

<県内企業への就職促進>

- ・ 発達の段階に応じたキャリア教育を通して、地域企業の魅力を伝える機会を提供【教育委員会、文化・観光部】
- ・ 県内企業と「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」等の連携強化により、企業の求める人材像と学生のマッチングを図る仕組みづくりの検討【文化・観光部、経済産業部】
- ・ 公立大学法人や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じた、地元企業と連携した学生のインターンシップ、企業見学会や企業説明会等への参加により、学生に県内企業の魅力を伝え、県内企業への就職を促進【文化・観光部、経済産業部】
- ・ 就職面接会、企業向け人材確保セミナー等による求職者と県内企業との雇用のミスマッチの解消に向けた取組の推進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内企業への就職促進	企業の求める人材像と学生のマッチングの仕組みづくりの検討(COC+)				
	インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進				

<高校と大学の交流の促進>

- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が行う高等学校へ出張講座への支援など、高校と大学の交流促進による県内大学の魅力発信【文化・観光部、教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高校と大学の交流の促進	ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる出張講座				
	年30回				

中長期的な視点

- ・ 県内居住者の県内進学・県内就職を促進する産官学の環境整備による高校・大学・企業における人材育成と定着・活躍の好循環の実現【文化・観光部、教育委員会、経済産業部】

(1) 県民の健康づくりの推進

＜有識者会議からの提言＞

健康寿命の更なる延伸を図り、超高齢社会における日本のモデルとなるような健康づくりを進めていくべきである。

ア 家庭・地域・職域など社会全体での健康づくりの取組

◆地域での自助、互助、共助による健康長寿の取組の推進

施策の方向

“ふじのくに型「人生区分」”に基づく健康長寿への意識の一層の醸成を図り、“健康長寿の3要素”（運動、食生活、社会参加）の周知や実践により、「健康寿命の延伸」に向けた全県的な取組を推進する。

目標	・ 自立高齢者の割合 (平成 24 年度 84.9%) 平成 31 年度 90% 【第 7 次静岡県長寿者保健福祉計画】
	・ 静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加・応募人数 (平成 26 年度 9,432 人) 平成 31 年度 10,000 人 【第 7 次静岡県長寿者保健福祉計画】

5年間の具体的な施策

＜“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成＞

- ・ 65 歳以上を高齢者とする従来の年齢区分の定義を見直し、現役で活躍する高齢者の方々を応援する“ふじのくに型「人生区分」”を新たに提示することで、高齢社会に対する前向きな意識の醸成を図り、積極的な社会参加の実践と意識付けを促進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成	高齢社会に対する前向きな意識の醸成、積極的な社会参加の実践と意識付けの促進				

＜健康長寿の3要素の周知・実践＞

- ・ 「健康寿命日本一である静岡県ならではの」の秘訣を明らかにし、“身近なお手本（ロールモデル）”として周知【健康福祉部】
- ・ 地域での生活を支える担い手の掘り起こしなど、長寿の秘訣調査やシニア版ふじ33プログラムを活用した各地域の健康長寿を推進する人材を育成【健康福祉部】
- ・ 長寿者のスポーツ大会、美術展等の開催やシニア版ふじ33プログラムの普及など、健康長寿の3要素の実践に対する支援【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
健康長寿の3要素の周知・実践	秘訣調査実施	秘訣調査の活用による健康寿命延伸の取組			
		秘訣調査の活用による健康寿命延伸の取組			
		地域で健康長寿を推進する人材の育成			
		3要素の実践活動に対する支援			

中長期的な視点

- ・長寿者世代をはじめ、子ども世代や働き盛り世代を含む各世代に対して、健康長寿の取組の働きかけを実施することによる健康寿命の更なる延伸の実現【健康福祉部】

◆健康寿命日本一の推進

施策の方向	
日本一である本県の健康寿命の更なる延伸を目指し、生活習慣病の予防対策を一層充実させることにより県民の健康づくりへの関心を高め、健康課題に係るデータを活用しながら、医療機関や学校、企業・事業所等との連携を図り、県民総ぐるみで健康づくりに取り組む。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・収縮期血圧の平均値 <p style="text-align: right;">(平成23年度 男性 126.3mmHg 女性 122.7mmHg)</p> <p style="text-align: right;">平成31年度 男性 122.3mmHg 女性 118.7mmHg (4mmHg減少)</p> <p style="text-align: right;">【第3次ふじのくに健康増進計画】</p> ・ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数 <p style="text-align: right;">(平成26年度 23市町)</p> <p style="text-align: right;">平成31年度 35市町</p> <p style="text-align: right;">【第3次ふじのくに健康増進計画】</p>

5年間の具体的な施策

<ふじのくに健康長寿プロジェクトの推進>

- ・脳血管疾患の予防に向けた減塩55プログラムの開発、人工透析の新規導入抑制のための重症化予防対策を新たに取り入れた「ふじのくに健康長寿プロジェクト」の推進【健康福祉部】
- ・特定健診データの分析による健康課題の「見える化」と情報提供を通じた地域や企業の健康づくりの取組支援【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ふじのくに健康長寿プロジェクトの推進		ふじ33プログラムの普及			
	24市町	27市町	30市町	33市町	35市町
	開発	減塩55プログラムの開発・普及			
	3健福センター	以降対象拡大			
		重症化予防対策事業の推進			

<薬局を活用した健康づくりの推進>

- ・薬局における健康相談窓口の設置や禁煙サポート等健康支援の取組への支援など、地域に密着した健康情報の拠点としての薬局活用による健康づくり支援機能の充実【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
薬局を活用した健康づくりの推進		薬局の健康情報拠点機能充実を推進			
		(健康支援機能活用モデルの検討)			

<県民への安全で安心できる食品の提供>

- ・県民及び事業者への食品表示に関する正しい知識を普及するとともに、食品表示責任者設置への支援等による健康づくりに配慮した食品を選択できる環境づくりの推進【健康福祉部】
- ・食品関係施設に対する安全確保のための重点的・効果的な監視指導の実施による県民の健康の確保【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県民への安全で安心できる食品の提供		食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進			

中長期的な視点

- ・健康寿命日本一の更なる延伸に向け、行政、企業、学校、医療、福祉関係団体、地域団体等が相互に連携・協働して、県民の健康を守り、自主的な取組を推進する総合的な支援体制の確立【健康福祉部】

4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進

《社会全体の取組》

(1) 次世代育成に向けた意識改革

＜有識者会議からの提言＞

家庭、職場はもとより、地域において次世代育成の大切さについての理解が深められ、社会全体で子育てを応援するための意識改革が求められている。

ア 企業における意識改革

◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進

施策の方向

ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の周知啓発、両立支援制度の整備等の企業における具体的な取組を支援し、企業経営者・働く人双方の意識改革に取り組むことにより、子育て中の労働者が男女ともに子どもと向き合い、子どもと過ごす時間を持ちながら、やりがいや充実感を得て働くことができる職場づくりを促進する。

目標

- ・ 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合
(平成26年度 64.1%)
平成31年度 80.0%
【県労働政策課調査】
- ・ 一般事業主行動計画を策定した中小企業数
(平成26年度 1,357社)
平成31年度 1,500社
【厚生労働省発表】

5年間の具体的な施策

＜ワーク・ライフ・バランスの普及促進＞

- ・ 企業経営者等を対象とした先進企業視察研修やセミナーの開催、企業への職場づくりアドバイザーの派遣など、組織風土改革や働き方の見直しの促進【経済産業部】
- ・ 国や市町、関係団体等と連携した様々な広報を通じて、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を周知啓発【経済産業部】
- ・ 県内事業所・団体がワーク・ライフ・バランスなどに取り組む「宣言」(男女共同参画社会づくり宣言)の登録・普及と実践の支援により、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの推進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ワーク・ライフ・バランスの普及促進	アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援				
			派遣 100回/年		
			好事例普及・新たな働き方の周知啓発		
	男女共同参画社会づくり宣言推進事業の推進 (事業所・団体への男女共同参画社会づくり宣言の働きかけ)				
	宣言登録の累計 1,428件	宣言登録の累計 1,614件	宣言登録の累計 1,800件	宣言登録の累計 1,960件	宣言登録の累計 2,120件

<子育てしやすい職場づくりの推進>

- ・官民が連携し、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職（イクボス）の発掘や、子育てしやすい職場環境づくりを進める企業の取組を情報発信するなど、子育てに優しい企業を拡充【健康福祉部】
- ・他の職場で実践している積極的な子育てへの配慮・支援方法を事例集としてまとめ、情報発信することにより、ハラスメントの心配がない職場で、子育てとその支援ができる職場づくりを促進【健康福祉部】
- ・職場づくりアドバイザー派遣等による働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援など、企業の取組を支援することにより、女性の継続的な就業を推進【経済産業部】
- ・従業員の仕事と家庭の両立を図るため、企業への一般事業主行動計画策定等の支援により、仕事と家庭の両立支援に向けた企業の取組の促進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育てしやすい職場づくりの推進	子育てを応援する企業や管理職を発掘し、取組を情報発信				
	ハラスメントのない職場づくりへの取組の紹介・普及促進				
	冊子の作成	冊子を活用した普及促進			
	一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て（介護）の両立の促進				
	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 100社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 200社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 300社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 400社	一般事業主行動計画策定支援企業の累計 500社

中長期的な視点

- ・企業経営者、働く人双方のより一層の意識改革により、働き方の見直しがなされ、男女がともに仕事と家庭を両立できる社会の実現【くらし・環境部、経済産業部】
- ・子育てしやすい企業の拡大により、子育てしやすい社会を実現するとともに、静岡県の企業が子育てに社員に優しいというイメージの定着と子育て世代の増加の実現【健康福祉部】

イ 家庭における意識改革

◆父親の意識改革と子育て参加の促進

施策の方向	
子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図るため、特に父親の固定的性別役割分担意識の改革に取り組む。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (平成 24 年度 53.3%) 平成 31 年度 60%以上 【男女共同参画に関する県民意識調査】

5年間の具体的な施策

<父親の意識改革の促進>

- ・ 静岡県子ども会連合会を通じて、親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会を提供【健康福祉部】
- ・ 男女共同参画団体等との連携・協働による講演や調査、情報提供などにより、家庭における固定的性別役割分担等の見直しを図る【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
父親の意識改革の促進	父親とのふれあい・交流を深めるイベント等の提供				
	県内 3 箇所/年				
	家庭における固定的性別役割分担等の見直しへの働きかけ				
		講演受講者 200人/年			

中長期的な視点

- ・ 父親の意識改革により、家庭における固定的な性別役割分担意識の解消と男女共同での子育ての実現【くらし・環境部、健康福祉部】

ウ 地域における意識改革

◆地域における家庭教育の支援

施策の方向	
地域の子どもは地域で育てる意識を促すため、市町に家庭教育支援チームを設置することにより、家庭教育の支援に取り組むとともに、企業への働きかけなどにより、地域全体で家庭教育を支援する意識を醸成していく。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合 (平成 26 年度 9.6%) 平成 31 年度 22% 【県政世論調査】 ・ 市町の家庭教育支援チームの組織数 (平成 26 年度 0 チーム) 平成 31 年度 33 チーム 【県教育委員会社会教育課調査】

5年間の具体的な施策

<家庭教育支援員の養成及び家庭教育支援チームの設置>

- ・子育て経験者や高齢者等の地域住民の参画を呼びかけ、家庭教育支援員を養成し、すべての市町に家庭教育支援チームを設置することにより、親を対象とした家庭教育講座の開催、相談業務、親の居場所づくりなど、訪問型家庭教育支援を実施【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
家庭教育支援員の養成及び家庭教育支援チームの設置		家庭教育支援員の養成			
	100人	100人	100人	スキルアップ講習	スキルアップ講習
	モデルチーム設置	家庭教育支援チーム・未設置市町への働きかけ			

<官民連携による家庭教育支援>

- ・企業訪問、子育て協力企業の表彰、企業内家庭教育講座を開催し、企業との連携による家庭教育支援を実施【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
官民連携による家庭教育支援		企業訪問 100件/年			
		協力企業拡大に向けた登録呼びかけ、協力企業の表彰 5件/年			
		企業内家庭教育講座 10社/年			

中長期的な視点

- ・社会全体で子育てを支援する気運を高めることにより、地域における新しい家庭教育のサポートの仕組みの定着【教育委員会】

(1) 結婚気運の醸成

＜有識者会議からの提言＞
 未婚化・晩婚化が進む一方で、静岡県の意識調査によれば未婚者の約8割が結婚を望んでおり、結婚を望む男女が着実にその歩みを進められることが求められる。

ア 結婚に関する取組の充実

◆結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てができる環境の整備

施策の方向	
若い世代が結婚や家庭を持つことへの夢を抱き、その夢を叶えることができるよう、地域社会が一体となって、その幸福感や喜びを伝えるとともに、企業等と連携した支援により、結婚気運の醸成を図る。	
目標	・平均初婚年齢 (平成26年度 男31歳、女29.1歳) 平成31年度 男31歳以下、女29.1歳以下 【厚生労働省「人口動態統計」】

5年間の具体的な施策

＜若い世代に対する将来設計を描く機会の創出＞

- ・市町や民間団体等と連携し、出会い・恋愛、結婚、出産、子育てをテーマとした短歌コンテスト等の実施を通じて、結婚への憧れや関心を高め、若い世代への結婚気運を醸成【健康福祉部】
- ・若い世代を中心とした妊娠・出産に関する正しい知識を習得する講座等を開催することにより、早期に将来設計を組立て、結婚を前向きに捉えることができる機会の創出【健康福祉部】
- ・静岡県における子育て世帯の年収モデルの提示等により、東京圏と比較して年収が低くとも十分豊かな生活や子育てができることをわかりやすく情報発信【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
若い世代に対する将来設計を描く機会の創出		若者の地域活動やライフステージに応じた支援			
	健康教育実施者に対する研修の実施	市町や民間企業等との連携による若い世代を中心とした健康教育（講座等）の実施			
	子育て世代の年収モデルの提示等 モデル作成 → 発信	パンフレット等による情報発信			

＜企業等と連携した結婚支援の推進＞

- ・県が中心となって市町や企業等と連携し、企業間で継続的、広域的に結婚を支援するための仕組みづくりの推進により、結婚を望む男女が着実にその歩みを進め、家庭を築くことができるよう支援を実施【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
企業等と連携した結婚支援の推進	結婚支援の仕組みづくり		結婚支援の推進		
	→				

中長期的な視点

- ・若い世代が結婚や家庭を持つことへの夢を持ち、その夢を叶えることができる社会の実現【企画広報部、健康福祉部】

(2) 若者の雇用・生活の安定化

<有識者会議からの提言>

正規雇用の促進など、若者の雇用と生活の安定化を図り、結婚や家族を形成することを選択できるようにすることが重要である。

ア 若者の経済的基盤の安定

◆若者の就業支援

施策の方向

若者の雇用と生活の安定化を図るため、就労支援機関「しずおかジョブステーション」におけるワンストップの就職支援等により、働きたい誰もが就職できるよう取り組む。

目標

- ・しずおかジョブステーションの若者の利用者数
(平成26年度 16,090人/年)
平成31年度 18,000人/年
【県雇用推進課調査】

5年間の具体的な施策

<しずおかジョブステーションによる就職支援>

- ・就労支援機関「しずおかジョブステーション」における、就職相談から各種セミナー、職業紹介まで、求職者の特性に応じた、実効性の高いワンストップの就職支援【経済産業部】
- ・求職者面接会、企業向け人材確保セミナー等による求職者と県内企業との雇用のミスマッチの解消に向けた取組を推進することにより、若者の就職を促進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
しずおかジョブステーションによる就職支援	個別相談、各種セミナーの開催				
	セミナー 114回/年				

<就労に困難を抱える若者等の支援>

- ・就労に困難を抱える若者を対象に、個々の状況に応じた就労体験を通し、自立の促進を図る【経済産業部】
- ・未就職卒業者を人材育成（座学研修（OFF-JT）や企業における職場実習（OJT））

し、地域企業への正規社員としての就職を促進【経済産業部】

- ・セミナーやコンサルティングの実施などによる、中小企業における正社員化や職場定着に向けた取組の支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
就労に困難をかかえる若者等の支援	研修及び農業、販売等複数分野での就労体験を実施				
	3期3地域	3期3地域	3期3地域	3期3地域	3期3地域

中長期的な視点

- ・各就労支援機関の連携強化によるニーズに合った実効性の高い就労支援や正規雇用の促進などによる、若年層の経済的基盤の確立【経済産業部】

4-3 希望出生数をかなえる環境整備

《出産》

(1) 子どもや母親の健康の保持、増進

＜有識者会議からの提言＞
 誰もが希望する人数の子どもを持つことができるよう、妊娠・出産のための健康づくりが求められる。

ア 母子保健サービス及び母子に向けた医療体制の充実

◆妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及、妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実等

施策の方向	
若い世代に対する妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊婦の妊娠・出産に関する不安や出産後間もない母親の育児の不安・負担を軽減するため、市町や民間等の関係機関が連携して支援することにより、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数 (平成25年 57.5人) 平成31年 45人以下 【厚生労働省「人口動態統計」】 ・ 新生児訪問実施率 (平成25年度 95.5%) 平成31年度 95%以上を維持 【県こども家庭課調査】

5年間の具体的な施策

＜妊娠・出産に関する正しい知識の普及＞

- ・ 若い世代を中心とした講座等を開催することにより、妊娠・出産に関する正しい知識の習得や妊娠・出産を含めた将来設計を促す【健康福祉部】
- ・ 妊娠・出産に関する知識啓発のための教材を活用し、教育委員会や民間企業等と連携した健康教育の推進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
妊娠・出産に関する正しい知識の普及	健康教育実施者に対する研修の実施	高等学校等教育現場における健康教育（講座等）の実施			
		市町や民間企業等との連携による若者世代を中心とした健康教育（講座等）の実施			

＜不妊治療を行う夫婦への支援等＞

- ・ 不妊・不育に悩む夫婦や家族に対しての医師又は助産師等による相談等の実施【健康福祉部】
- ・ 医療保険適用外であり、多額の費用がかかる特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に対する支援の継続的实施【健康福祉部】
- ・ 医療保険適用外の一般不妊治療（人工授精）及び男性不妊治療（外科的手術）に対する支援を市町と一体となり推進【健康福祉部】
- ・ 妊娠を希望する女性及びその同居の家族のうち、接種歴、既往歴のない者を対

象とした風しん抗体検査の実施【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
不妊治療を行う夫婦への支援等		不妊治療費助成（一般、特定、男性）の実施			
					全市町での実施

<妊娠・出産にかかる相談支援の充実>

- ・望まない妊娠相談（妊娠SOS）窓口による、望まない妊娠や予期せぬ妊娠に悩む当事者やその家族に対する相談等の実施【健康福祉部】
- ・乳児死亡の可能性のある先天性代謝異常等を早期に発見し治療に結びつけるための、乳児へのスクリーニング検査の実施【健康福祉部】
- ・乳幼児死亡を予防するため、妊婦健診及び乳幼児健診の市町による受診勧奨や市町が実施する新生児訪問の取組の促進【健康福祉部】
- ・心身の発達が正常範囲にない児童を早期に発見して健全な発達を図るため、乳幼児健診等の受診勧奨や、慢性疾患児に対する療育支援の実施【健康福祉部】
- ・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応するためのワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊産婦等への相談等を実施する市町を支援【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
妊娠・出産にかかる相談支援の充実		妊娠SOS相談窓口の運営			
		市町に対する妊婦健診の周知方法への助言や未受診者対策の検討支援			
		先天性代謝異常等検査の実施			
		市町に対する新生児訪問の取組、乳幼児健診の周知方法への助言や未受診者対策の検討支援			
		子育て世代包括支援センターの設置や妊産婦等への相談等を実施する市町への支援			

<夜間・休日等における電話相談等の実施>

- ・夜間・休日等医療機関の受診が困難な時間帯における子どもの急な発熱等に対し、看護師等が電話でアドバイスを行う電話相談の実施【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
夜間・休日等における電話相談等の実施		夜間・休日等における電話相談等の実施			
		相談件数 36,000件/年			

<小児救急医療施設運営への支援>

- ・市町を通じた小児救急医療施設に対する運営支援【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小児救急医療施設運営への支援		市町に対する小児救急医療施設運営に必要な経費の助成			
					12医療圏で小児救急医療を提供

中長期的な視点

- ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及、学校教育等と連携した健康教育などによる、適切な時期（妊娠適齢期）に妊娠・出産する者の増加【健康福祉部】
- ・子どもを望む夫婦に対する支援などによる、誰もが希望する人数の子どもを持つことができる社会の実現と出生数の増加【健康福祉部】
- ・市町及び医療、保健、福祉の各関係機関との連携による、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援体制の確立【健康福祉部】
- ・全ての小児2次救急医療圏における小児2次救急医療体制を確保し、地域で安心して子育てができる環境の実現【健康福祉部】

(2) 安心して出産できる環境の整備

＜有識者会議からの提言＞

妊娠や出産においては、誰もが期待とともに戸惑いや不安を経験する。安心して出産できる環境整備に向けて、妊娠、出産、産後までの切れ目のない支援が求められる。

ア 多様な出産環境と施設の充実

- ◆周産期医療体制の確保、新たに分娩を取り扱う医療施設の増加と産科医療への理解の促進

施策の方向

安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、周産期医療体制の確保や、身近な地域における出産の場の確保のほか、産科医等への処遇改善、妊産婦等への適切な受診行動の促進を図ることにより、地域で安心して出産できる環境整備を推進する。

目標

・周産期死亡率（出産千対）

（平成25年度 3.9）

平成31年度 精査中

【県保健医療計画】

5年間の具体的な施策

＜周産期医療体制の確保＞

- ・周産期母子医療センターとして指定した病院の安定的な運営を支援するとともに、周産期医療人材の育成や情報共有など、総合周産期母子医療センターを中心とする周産期医療における連携システムを構築【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
周産期医療体制の確保	周産期医療体制の整備・強化に向けた施策の企画及び評価				
周産期医療協議会					
周産期母子医療センター運営支援		周産期母子医療センター運営支援（9施設/年）			

＜身近な地域における出産の場の確保＞

- ・新たに分娩を取り扱う医療施設の開設に対する支援を実施することにより、出産施設や多様な出産環境の確保を図るとともに、体制が脆弱な東部地域における新たな産科施設に対する施設整備などへの支援を実施【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
身近な地域における出産の場の確保	産科医療施設の整備支援（3施設／年）				

<産科医等の勤務環境における処遇改善>

- ・分娩手当や帝王切開手当等の支給による産科医等の勤務環境における処遇改善の促進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
産科医等の勤務環境における処遇改善	分娩手当・帝王切開手当等への助成				

<適切な受診行動の促進>

- ・妊婦及びその家族等を対象とした、産科医療に係る正しい知識と理解促進を図る啓発活動の実施【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
適切な受診行動の促進 産科医療にかかる県民啓発	パネル作成、相談会実施（県内9箇所）		パネル等による啓発		

中長期的な視点

- ・市町及び医療、保健、福祉の各関係機関との連携による、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援体制の確立【健康福祉部】
- ・各地域（東・中・西部）における総合周産期母子医療センターを核とした周産期医療施設のネットワークの確立、産科医の負担軽減を契機とした産科医数及び分娩取扱施設数の増加により、地域で安心して出産できる環境の実現【健康福祉部】

4-4 子育て支援の充実

《子育て》

(1) 待機児童ゼロの実現

＜有識者会議からの提言＞
 女性の就業率の上昇などによる保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じて、保育サービスの量的拡充を図ることにより、待機児童ゼロを早期に実現する必要がある。

ア 地域のニーズを踏まえた子育て支援

◆地域の需要を踏まえた保育サービスの量的拡大と入所希望にいつでも対応できる取組の推進

施策の方向	
共働き世帯やそれを取り巻く就労環境の多様化等による保育需要の拡大に対応するとともに、小学校就学前の子どもに質の高い教育と保育を一体的に提供するため、幼稚園や保育所の認定こども園への移行を促進する。	
目標	・ 待機児童ゼロの市町数 (平成26年度 24市町) 平成31年度 33市町 【厚生労働省調査】
	・ 公的保育サービスの受入児童数 (平成26年4月1日 55,031人) 平成31年度 74,712人 【県こども未来課調査】

5年間の具体的な施策

＜保育所整備等の促進＞

・市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所や認定こども園の整備及び小規模事業所の設置に対する支援【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
保育所整備等の促進		保育所等整備支援、認定こども園移行支援			
					→

＜施設利用者への支援＞

・主に市町の窓口において子育て家庭のニーズと施設の利用を適切に結びつけ、利用調整を行うコンシェルジュの配置に対する支援【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
施設利用者への支援		コンシェルジュを配置する市町の取組促進			
					→ コンシェルジュ 配置28市町

＜年度途中入所への支援＞

・年度途中に入所する0～2歳児に対応するため、保育所等における保育士の年度当初からの配置に対する支援【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度途中入所への支援	年度途中入所サポート事業を実施する市町の取組促進				
	実施状況の把握、市町担当会議等での働きかけ				

中長期的な視点

- ・各市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所整備等の取組に対する支援や年度途中の入所サポートなどによる、すべての子どもが健やかに成長するための地域の実情に応じた適切な保育・子育て環境の実現【健康福祉部】

(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

＜有識者会議からの提言＞

「面白い仕事や保育が充実している」など、保育所、幼稚園から高校までの長い子育て期間を楽しめる地域であることが、子育て世帯が住居を選択する大切な要素となる。

ア 多様な働き方や家族形態に対応した保育サービス等の提供

◆多様な保育サービスの充実

施策の方向

新制度に伴い拡大した保育ニーズに対応するため、地域の実情に合ったサービスの充実を図る。

目標	・ 延長保育の受入施設数 (平成 25 年度 381 か所) 平成 31 年度 500 か所 【県こども未来課調査】
	・ ファミリー・サポート・センターの提供会員数 (平成 26 年度 4,806 人) 平成 31 年度 5,500 人 【県こども未来課調査】

5年間の具体的な施策

＜多様な保育の推進＞

- ・ 市町の子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、延長保育、一時預かり、病児保育の実施に対する支援【健康福祉部】
- ・ 増加する低年齢児（0～2歳）の保育ニーズに対応するため、保育所等における保育士の配置に対する支援【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多様な保育の推進	延長保育、一時預かり、病後保育事業の実施に向けた市町の取組促進				
	実施状況の把握、市町担当会議等での働きかけ				

<放課後児童クラブの運営支援>

- ・放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保するため、市町が行う放課後児童クラブの運営を支援するとともに学童保育を担う放課後児童指導員に対する資質向上研修を実施【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
放課後児童クラブの運営支援		運営支援、指導員に対する研修の実施			
		聴講研修 4か所/年			→

<多様な子育てに係る担い手の確保>

- ・放課後児童クラブで勤務する「放課後児童支援員」の認定、育児経験の豊富な地域の人材の「子育て支援員」の認定など、多様な子育てに係る支援事業の担い手の確保【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多様な子育てに係る担い手の確保	認定制度の導入	育児経験豊かな地域の人材を主な対象とした研修の実施			
	→				→

<ファミリー・サポート・センターの設置促進及びサービスの充実>

- ・地域における子育て中の保護者の相互扶助を促進するため、市町が運営する「ファミリー・サポート・センター」への支援、アドバイザーの質の向上を図るための研修の実施【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファミリー・サポート・センターの設置促進及びサービスの充実		アドバイザー研修の実施			
		未設置市町への働きかけ	→		→

中長期的な視点

- ・多様な働き方や家族形態に対応したサービスの提供支援等により、地域の実情に応じた適切な保育・子育て環境の実現【健康福祉部】

イ 子どもを学ばせたいくなるような教育の提供

◆魅力ある学校づくりの支援

施策の方向	
地域住民等の参画による学校教育の内容の充実や質の向上を図る取組、私立学校における自主性、独自性を活かした取組などにより、魅力ある学校づくりを推進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合（公立小中高特） （平成 26 年度 76.7%） 平成 31 年度 80.9% 【県教育委員会教育政策課「学校対象調査」】 ・「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合（私立高） （平成 26 年度 76.8%） 平成 31 年度 80%以上 【県私学振興課「私立学校満足度調査」】 ・学校支援地域本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数 （平成 26 年度 275 校） 平成 31 年度 325 校 【県教育委員会社会教育課調査】

5 年間の具体的な施策

<学校の魅力向上を図る仕組みづくり>

- ・住民の参加により学校教育の充実と地域の教育力の向上を目指す学校支援地域本部等で活躍する地域コーディネーター等を対象とした「地域コーディネーター養成講座」、「学校・地域の連携推進研修会」や放課後子ども教室の担当者等を対象とした「安全管理研修会」を実施し、学校支援地域本部等の新規設置及び活動の活性化による教育内容の向上を促進【教育委員会】
- ・子どもや保護者の選択の幅を広げ、6年間の一貫教育を施すことにより、特色ある教育を展開できる公立中高一貫教育校の充実【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
学校の魅力向上を図る仕組みづくり		地域コーディネーター養成講座の実施（4講座／年）			→
		学校・地域の連携推進研修会の実施（1回／年）			→
		安全管理研修会の実施（1回／年）			→
		公立中高一貫教育校の充実			→
		協議会、研究部会の開催			→

<私立学校の特色ある教育の提供>

- ・私立学校経常費助成において特別配分枠を設け、体験学習の実施などの各私立学校の特色ある取組を支援するとともに、社会情勢の変化や保護者等のニーズを踏まえ、加算対象メニューの見直しを実施することにより、私立学校の自主性、独自性を活かした取組を支援【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
私立学校の特色ある教育の提供 私立学校経常費助成による支援	(毎年度) 全私立高校43校、私立中学校27校、私立小学校4校への特別配分の実施				

中長期的な視点

- ・学校支援地域本部の設置による学校・家庭・地域が一体となった学校の魅力の向上や時代の要請に応えた特色ある私立中高の教育活動の展開などにより、県民に選択される学校づくりの実現【文化・観光部、教育委員会】

◆理数・専門分野の卓越した資質を有する生徒の育成

施策の方向	
理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、研究体験や活動を行う機会を提供することにより、生徒の意欲・能力を伸張し、専門分野で卓越した資質を有する人材の育成を図る。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学の甲子園静岡県大会参加者数 <p style="text-align: right;">(平成26年度 247人) 平成31年度 300人 【県教育委員会高校教育課調査】</p> ・高等学校アカデミックチャレンジ参加者数 <p style="text-align: right;">(平成26年度 155人) 平成31年度 140人維持 【県教育委員会高校教育課調査】</p>

5年間の具体的な施策

<理数・専門分野の学習機会の提供>

- ・高校と大学との連携を一層強化し、高校生の高度な研究体験や活動を行う機会の提供（科学の甲子園等への参加の促進、学会等の研究発表等の促進、大学院生との研究活動の実施など）【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
理数・専門分野の学習機会の提供					
科学の甲子園静岡県大会参加の促進			事前講習会 1回/年		
アカデミックチャレンジ参加の促進			大学教授等による講習など 7講座/年		

中長期的な視点

- ・高校生の視野を広げ、専門性を高める機会の提供や高校と大学の連携・接続の強化等による教育の質の向上などを通じた、本県や日本の次代を担う人材の輩出【教育委員会】

◆学校体育・スポーツ・文化活動の充実

施策の方向

外部指導者を活用した部活動を実施し、生徒や保護者のニーズに応える「しずおか型部活動」の拡充を図る。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動に「満足」「やや満足」と答えた生徒の割合 (平成21年度 運動部59.9%、文化部50.1%) 【県高等学校体育連盟調査】 平成31年度 運動部60.2%、文化部52.7% 【県教育委員会教育政策課「学校対象調査」】 ・部活動への外部指導者の派遣人数 (平成26年度 131人) 平成31年度 270人 【県教育委員会調査】
-----------	--

5年間の具体的な施策

＜しずおか型部活動の推進＞

- ・専門的指導力を持つ外部指導者を、生徒や保護者等のニーズに応じた適正な配置時間や配置人数で学校に派遣することによる部活動の充実【教育委員会】
- ・研究実践校等での取組を広く周知し、部活動の効果的・効率的取組について各学校において実践するとともに、教職員の部活動指導の負担軽減に向けた取組を推進【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
しずおか型部活動の推進		推進委員会の開催（関係団体との連携）（1回/年）			
		活用のあり方、新しい形態検討			
		検討会実施（1回/年）			

中長期的な視点

- ・外部指導者の部活動指導などによる、生徒や保護者の多様なニーズを満たす「しずおか型部活動」の定着【教育委員会】

◆特別支援教育の推進

施策の方向

地域との連携を図りながら、全ての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援を行う。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合 (平成26年度 幼稚園 83.6%、小・中学校 91.7%、 高校 22.3%、特別支援学校 100%) 平成31年度 幼稚園 85.9%、小・中学校 97.2%、 高校 60.0%、特別支援学校 100%維持 【文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」】 ・ 特別支援教育に関する校内研修を実施した割合 (平成26年度 小学校 88.8%、中学校 77.9%、 高校 50.9%、特別支援学校 100%) 平成31年度 小学校 99.2%、中学校 89.8%、 高校 75.0%、特別支援学校 100%維持 【文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」】
-----------	---

5年間の具体的な施策

<個々の教育的ニーズに応じた支援>

- ・ 生徒の実態に応じた指導を充実し、地域社会での自己実現を支援するため、全ての学校において、個別の教育支援計画・指導計画等の作成と活用を推進するとともに、特に中学校から高等学校及び特別支援学校への進学の際の有効活用の推進【教育委員会】
- ・ LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥、多動性障害）、高機能自閉症などの発達障害を含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態に合った支援を行うため、本務教員に加え、小・中学校に非常勤講師を適切に配置【教育委員会】
- ・ 特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、県立高等学校の教職員が適切に指導できるよう、学校支援心理アドバイザーによる教職員への支援【教育委員会】
- ・ 障害のある幼児児童生徒などとの交流及び共同学習（学校間交流、地域交流、居住地他校交流）の計画的、組織的な実施【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
個々の教育的ニーズに応じた支援		学校支援心理アドバイザーの活用			→
		小・中学校非常勤講師の活用			→
		交流、共同学習の実施			→

中長期的な視点

- ・ 特別支援学校の教育環境の整備等を推進するとともに、地域との連携を図りながら、全ての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的

ニーズに対応した指導と支援を充実させることによる「共生・共育」社会の実現【教育委員会】

(3) 職場や地域における子育ての支援

<有識者会議からの提言>

- ・地域の誰もが喜んで子育てを支援し、子どもが健やかに育つことができる環境の充実が望まれる。自身が生んでも生まなくても社会全体が子育て支援に関わっていく取組が必要である。
- ・子どものころから乳幼児を身近に感じることができる機会や、現在の子どもは将来の高齢者の支え手であるというような、世代間の相互扶助について実感する機会の拡充が求められる。

ア 「子育ては尊い仕事」理念の普及と乳幼児に触れる機会の創出

◆子育てが社会的に評価される仕組みの構築と多様な世代が触れ合う機会の拡大

施策の方向

- ・「地域の宝」である子どもを育てることは、尊い仕事であるという理念を浸透させ、地域資源を最大限に活用し、「子育て」という営みが社会的に評価される仕組みを構築することにより、未来を担う子どもと、その子どもを健やかに育てることができるよう子育て家庭を社会全体で応援する気運の醸成を図る。
- ・少子化の進行により、乳幼児と触れ合う機会の少ない子どもたちに、乳幼児とふれあい交流する機会を提供し、育児を身近に感じることにより、命の大切さを啓発する。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじさんっこ応援隊の参加団体数 (平成 26 年度 1,097 団体) 平成 31 年度 1,300 団体 【県こども未来課調査】 ・「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数 (平成 25 年度 6,520 店舗) 平成 31 年度 7,500 店舗 【県こども未来課調査】
-----------	--

5年間の具体的な施策

<「子育ては尊い仕事」の具現化(見える化)の取組の着実な推進>

- ・育児中の母親等に対し、保育士試験科目対策講座やグループワーク等を実施することにより、子育てしながらの保育士資格取得を支援【健康福祉部】
- ・企業と連携して、育児中の母親等が子育てで培われた感性と母親力を活かし、育児商品に対する意見やアイデアを提供する取組の推進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「子育ては尊い仕事」具現化（見える化）の取組の着実な推進	育児中の母親等の保育士資格取得への支援や 子育てで培われる感性と母親力を商品開発などに活かす取組など				
	実施市町拡大				全市町による実施

＜「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携促進と活動の周知・普及＞

- ・子育て家庭等が、社会のあらゆる方々から大切にされていることを実感できるよう、「ふじさんっこ応援隊」による様々な活動を“見える化”するとともに、子ども・子育てを応援する活動のさらなる拡充を図るため、「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携を促進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携促進と活動の周知・普及	HP「ふじさんっこ☆子育てナビ」等による 「ふじさんっこ応援隊」活動の見える化・拡充				

＜「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗等の拡充＞

- ・子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する機運の醸成を図るため、「しずおか子育て優待カード事業」に賛同する店舗等を拡充【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗等の拡充	協賛店舗数の拡充及び連携促進（市町や関係企業等を通じた制度広報、情報提供等）				

＜多子世帯に対する経済的支援＞

- ・家庭等における生活の安定に寄与する児童手当の支給【健康福祉部】
- ・中学3年生までの医療費を補助する市町に対する助成による、子育て家庭の経済的負担の軽減と早期治療の促進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多子世帯に対する経済的支援	児童手当の支給				
	中学3年生までの医療費を補助する市町への助成				

＜世代間の交流機会の提供＞

- ・子どもころから乳幼児を身近に感じ、命の大切さを啓発するため、子どもに乳幼児とふれあい交流する機会を提供【健康福祉部】
- ・高校生の保育体験実習の実施など、生命の尊さや乳幼児を思いやる心の醸成【教育委員会】
- ・子どもと高齢者が世代間扶助について実感できるように、シニアクラブにおける各市町の放課後児童クラブや子育て支援拠点などとの交流を促進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
世代間の交流機会の提供	子ども・乳幼児ふれあい交流事業の実施（6地区/年）				
	高校生の保育、介護体験実習実施校数100%			100%維持	

中長期的な視点

- ・子どもを健やかに育てようとするすべての人が、社会のあらゆる方々から大切にされていることを実感できる社会の実現【健康福祉部】
- ・子どもを身近に感じることで、命の尊さや世代間の理解が深まり、喜びや幸せを感じながら次世代を育てようと思う意識の定着【健康福祉部、教育委員会】

イ 次世代育成の社会全体での支援

◆ひとり親家庭の自立の促進

施策の方向

ひとり親家庭に対する就業支援、経済的支援、日常生活支援、相談体制の充実に取り組むとともに、ひとり親家庭を支援する社会的気運の醸成を図る。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親の年間就職者数 (平成 26 年度 2,046 人) 平成 31 年度 2,400 人 【県こども家庭課調査】 ・母子家庭等就業・自立支援センターへのひとり親求人登録数 (平成 25 年度 2,468 件) 平成 31 年度 2,800 件 【県こども家庭課調査】

5年間の具体的な施策

<ひとり親家庭に対する総合的な支援>

- ・ひとり親家庭における児童の健全な育成や所得税非課税世帯の母子等への医療費助成など経済的負担の軽減に向けた支援の実施【健康福祉部】
- ・母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業・生活相談支援など、総合的な支援の推進【健康福祉部】
- ・母子寡婦福祉連合会等の団体と連携し、県民や事業主等の理解を深めるための広報・啓発により、ひとり親家庭を支援する社会的気運を醸成【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ひとり親家庭に対する総合的な支援	ひとり親家庭を支援する社会的気運の醸成に向けた広報・啓発、経済的支援				
	母子家庭等就業・自立支援センターによる就業、生活相談の実施				
	就業支援セミナー 3回/年				

中長期的な視点

- ・社会全体でひとり親家庭を支援する気運を醸成し、総合的な支援により、ひとり親家庭が自立し安定した生活を送ることのできる社会の実現【健康福祉部】

◆子どもと家庭を社会全体で支援する取組の充実

施策の方向	
すべての子どもが健やかに成長し、安心した生活を送ることができる社会を実現するため、家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭を社会全体で支援する取組の充実を図る。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里親等委託率 <p style="text-align: right;">(平成 26 年度 25.5%) 平成 31 年度 28.6% 【県こども家庭課調査】</p>

5年間の具体的な施策

<社会的養護体制の充実>

- ・施設等で暮らす子どもに対する 20 歳から大学等の卒業までの修学支援等による将来の安定的な自立の促進【健康福祉部】
- ・児童養護施設等における小規模グループケア実施等の養育単位の小規模化に向けた施設職員の資質向上・人材確保支援【健康福祉部】
- ・里親等委託の推進に向けた里親制度の啓発や里親支援の取組の実施【健康福祉部】
- ・被虐待児や発達障害児等の処遇の困難な子どもに対する支援体制の充実【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
社会的養護体制の充実	大学等修学支援制度の活用に向けた関係機関への制度周知				
	施設での小規模グループケア化の促進				
	里親制度の広報啓発（5地区/年）				

中長期的な視点

- ・子どもを健やかに育てようとするすべての人が、社会のあらゆる方々から大切にされていることを実感できる社会の実現【健康福祉部】
- ・修学や就職を支援する取組や家庭的養護の更なる充実により、社会的養護が必要な子どもが自立し安定した生活を送ることのできる社会の実現【健康福祉部】

◆障害のある子どもやその家族への支援

施策の方向

障害のある子どもが住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせるよう、障害の特性やライフステージに応じた相談・支援体制を確保していく。

目標

- ・ 自閉症支援講座修了者数
(平成 26 年度 累計 348 人)
平成 31 年度 累計 700 人
【県障害福祉課調査】
- ・ 重症心身障害児(者)対応ケアマネジャー養成者数
(平成 26 年度 50 人)
平成 31 年度 60 人
【県障害福祉課調査】

5年間の具体的な施策

<相談支援体制の強化>

- ・ 相談支援専門員等のスキルアップや発達障害者支援センターにおける専門的な研修など相談支援体制を強化【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
相談支援体制の強化		自閉症支援講座の開催(3回/年)			
					→

<家族支援の充実>

- ・ 障害児施設の機能を活用し、家庭訪問による療育等に係る相談指導の実施【健康福祉部】
- ・ 障害のある子どもの日中一時預かり事業や短期入所事業など、きめ細かな生活(家族)支援サービス等を提供する市町への支援【健康福祉部】
- ・ 聴覚に障害のある子どもを育てた経験のある保護者をピアカウンセラーとして養成・派遣するなど、親の不安解消や安定した家族関係の形成への支援の充実【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
家族支援の充実		在宅支援訪問療育等指導(2,900回/年) 家族支援サービスを提供する市町の支援 聴覚障害ピアカウンセラーの養成			
					→

<在宅重症心身障害児(者)支援施策の推進>

- ・ 平成 21 年 9 月に重症心身障害児(者)の在宅支援施策検討会で取りまとめられた提言に基づき、①在宅生活を支える訪問看護、居宅介護、生活介護などのサービス資源の開発と活用、②看護師等、重症児者の在宅支援を担う人材の確保・充実、③重症児者の在宅支援を推進するためのケアマネジメントの普及を推進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
在宅重症心身障害児（者） 支援施策の推進	重症心身障害児（者）対応ケアマネジャー養成研修の実施				
					→

中長期的な視点

- ・ 障害のある子どもや家族が地域において、多様な障害特性等に応じたきめ細かな支援をライフステージを通じて受けられることによる、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができる社会の実現【健康福祉部】

5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

5-1 地域社会の活性化

《地域社会》

(1) 地域における新しい絆の形成

＜有識者会議からの提言＞
 人の数が少なくなれば、大小さまざまな集団の形は変化し、地域社会の人間関係も変化していく。人口減少社会においては、これまでの人と人とのつながり、いわゆるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）を再構築し、地域の新しい絆を形成していくことが重要である。

ア 地域のために役立ちたい人々の想いを活かす仕組みづくり

◆地域における支え合いの再構築

施策の方向	
地域住民一人ひとりが、暮らしの向上や地域課題の解決に向けて主体的に地域活動に参加するための環境づくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域福祉を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の活動の支援強化を図り、地域における支え合いの仕組みを構築する。	
目標	・ 県民の地域活動への参加状況 (平成 26 年度 72.6%) 平成 31 年度 83.0% 【県政世論調査】
	・ コミュニティカレッジ修了者数 (平成 26 年度までの累計 712 人) 平成 31 年度までの累計 1,180 人 【県自治行政課調査】
	・ 地域福祉コーディネーターの養成 (平成 26 年度までの累計 216 人) 平成 31 年度までの累計 370 人 【県地域福祉課調査】

5 年間の具体的な施策

＜地域コミュニティの活性化＞

・ 地域活動を担う人材養成講座の開催や活動拠点の整備、若者を含む幅広い年代層の参加意欲を高める県内各地の地域活動等の情報発信による、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりの推進【経営管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域コミュニティの活性化	人材養成講座の開催 地域活動等の情報発信	コミュニティカレッジの開催(カレッジ1回・出張カレッジ2回/年)			
		ソーシャルメディア、情報誌等各種広報媒体を活用した情報発信			

<新たな地域福祉の支え合いの仕組みづくり>

- ・ 社会福祉協議会や民生委員・児童委員を核にした、きめ細やかな支援活動と地域福祉の推進を包括的に支える体制の整備【健康福祉部】
- ・ 既存の福祉サービスでは対応できない福祉課題に対し、住民参加による包括的・総合的な支援の仕組みをつくるため、住民主体の地域福祉活動の核となる人材の養成【健康福祉部】
- ・ 高齢者や障害者、児童等が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう、行政・福祉関連団体・事業者団体等からなる「ふじのくに安心地域支え合い体制づくり県民会議」を通じて、高齢者や障害者等の社会的弱者に対する日常的な見守り、災害時等における支援など、地域の支え合いに資する見守りネットワークを構築【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新たな地域福祉の支え合いの仕組みづくり		地域福祉コーディネーターの養成(研修会1回/年)			
		研修修了者(30人/年)			

中長期的な視点

- ・ 市町と連携した住民が参加しやすい地域コミュニティの形成などによる、地域貢献の意識を持つ県民が参加・活動しやすい仕組みの構築【経営管理部】
- ・ 行政だけでなく、地域福祉の担い手である社会福祉協議会や民生委員・児童委員、社会福祉法人等が参画した新たな支え合いの仕組みの構築による住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現【健康福祉部】

イ 自分らしく暮らすことができる、緩やかで楽しいつながりづくり

◆県民交流の促進

施策の方向	
子どもや女性、高齢者、障害者など、すべての県民が自由に参加できる文化活動、生涯学習活動、スポーツイベント等の機会の充実により、地域における緩やかで楽しいつながりを創出し、魅力ある地域社会を構築する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに芸術祭鑑賞者数 (平成 26 年度 18,721 人) 平成 31 年度 22,000 人 【ふじのくに芸術祭実行委員会調査】 ・「スポーツを通じた交流が行われている」と考える県民の割合 (平成 26 年度 47.1%) 平成 31 年度 55% 【県の教育施策に関する意識アンケート】 ・市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合 (平成 26 年度 27.4%) 平成 31 年度 37% 【県の教育施策に関する意識アンケート】

5年間の具体的な施策

<県民の文化活動等の充実>

- ・ふじのくに芸術祭の開催をはじめとする県民の文化活動の活性化による、文化活動を通じた県民相互の交流の促進【文化・観光部】
- ・生涯学習を支える拠点機能の整備・充実の推進、教育行政や教育活動に関する情報の発信による生涯学習の機会の充実【教育委員会】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県民の文化活動等の充実		ふじのくに芸術祭における高校・大学等との連携強化			
		総合教育センター主催の生涯学習関連講座の情報等の発信(連携講座数4講座/年)			

<スポーツを通じた交流機会の充実>

- ・しずおかスポーツフェスティバルなど、誰もが参加できる各種スポーツイベントの開催、「ふじのくにスポーツ推進月間(10月)」を通じたスポーツを始める機会の充実を図ることによる、県内の様々な世代やグループのスポーツを通じた交流の推進【教育委員会】
- ・「静岡県障害者スポーツ大会」の開催等による、障害のある人がスポーツに触れる機会の創出及び他の障害のある人とのスポーツを通じた交流の促進【健康福祉部】
- ・2020 東京パラリンピック等に出場する本県ゆかりの障害者アスリートへの支援を通じた障害者スポーツの普及啓発、競技人口の拡大【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
スポーツを通じた交流機会の充実	市町民が参加できるスポーツイベントの開催(参加者数計50万人/年)				
	2020年東京パラリンピック等に出場するアスリートへの支援				
	障害のある人へのスポーツ活動支援				
	制度周知 制度検証		前年度の効果等を踏まえた事業		

中長期的な視点

- ・ 県民が地域において様々なコミュニケーションを自由にとれる場や、自由な創造性が発揮される場の設置を通じた交流機会の創出による地域の魅力向上【文化・観光部、健康福祉部、教育委員会】

ウ 家族機能を補完する新たな枠組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築

◆地域包括ケアの総合的な推進

施策の方向	
団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には在宅で医療や介護が必要となる県民が大幅に増加することを踏まえ、様々な福祉サービスを提供できる地域の体制を確保するため、地域の状況に合った地域包括ケアシステムの構築に取り組む。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターの設置数 (平成 26 年度 139 か所) 平成 31 年度 150 か所 【県長寿政策課調査】 ・ 介護サービス利用者の満足度 (平成 25 年度 82.2%) 平成 31 年度 90% 【県長寿政策課調査】

5年間の具体的な施策

<日常生活を支援する体制の整備>

- ・ 平成 29 年度から市町の地域支援事業に移行する、介護保険の要支援認定者に対する訪問介護サービス、通所介護サービス等(「介護予防・日常生活支援総合事業」)に関する市町ごとの実施状況・必要な支援の調査、県内外の好事例の情報収集・提供などの市町への支援の実施【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
日常生活を支援する体制の整備	実施状況の把握、研修会の開催等				
	状況調査、市町研修会(1回/年)				

<ふじのくに型福祉サービスの推進>

- ・ 特別養護老人ホーム・指定生活介護短期入所事業所の空床を障害福祉サービスの短期入所に利用するなど、年齢や障害の有無にかかわらず、地域にある身近な高齢者施設等で垣根のないサービスが受けられる「ふじのくに型福祉サービス」

ス」の推進【健康福祉部】

- ・長寿者、障害のある人、子どもなど家族が抱える様々な課題について、身近にある地域包括支援センターで相談を受け付け、関係機関が連携して解決できるようなワンストップ相談体制の構築【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ふじのくに型福祉サービスの推進		研修会の開催、事例の紹介等			→
		相談対応研修会（1回／年）、事例集等の作成			

＜介護予防の推進＞

- ・介護予防事業従事者等に対する研修の実施や、市町が実施する介護予防事業等へのリハビリテーション専門職等の関与の促進【健康福祉部】
- ・介護予防ボランティアに関する研修会や活動発表会等の実施による介護予防の担い手となるボランティア人材の育成【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
介護予防の推進		介護予防従事者研修会の開催、事例の紹介等			→
		従事者研修会（7回／年）、ボランティア研修会（3回／年）			

＜総合的な認知症施策の推進＞

- ・「認知症地域連携パス」等の認知症の人の情報や治療経過、介護サービスの利用状況等を共有するためのツールの導入検討による、医療機関・介護サービス事業所等の関係機関の連携の促進【健康福祉部】
- ・全国で初めて本県が作成した、認知症高齢者等を介護していることを表示する「介護マーク」の全国への普及促進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
総合的な認知症施策の推進		認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発 認知症施策の主体である市町の取組支援 医療と介護・福祉をはじめとする多職種の連携の推進			→
		認知症地域連携パス検討 介護マーク協力 30事業所増			

中長期的な視点

- ・今後、長期にわたり高齢者人口の割合が高まる人口構造の変化を見据えた、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築による、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる社会の実現【健康福祉部】
- ・介護サービス事業所のサービスの質の確保、向上による、介護サービス利用者の満足度の向上【健康福祉部】

◆医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化

施策の方向

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及び介護支援専門員等の多職種がチームとなって、患者・家族をサポートしていく在宅医療の体制整備に取り組む。

目標	・在宅死亡者数（率） （平成 25 年度 21.1%） 平成 31 年度 精査中（7 月中） 【静岡県保健医療計画】
	・訪問診療を受けた患者数（人口千人当たり） （平成 24 年度 34.54 人） 平成 31 年度 精査中（7 月中） 【静岡県保健医療計画】

5 年間の具体的な施策

＜医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化＞

- ・医療介護人材の確保育成・資質向上や、医療介護に関する多職種連携体制の強化による「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援など在宅医療体制の充実【健康福祉部】
- ・二次医療圏等ごとの各医療機能の将来の必要量を含めた地域医療構想の策定による医療機能の分化と連携の適切な推進【健康福祉部】
- ・県民を対象とした在宅医療に関する講演会等の実施による、医療機能の分化と連携に対する県民理解の促進【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化	第7次保健医療計画の推進			第8次保健医療計画の推進	
			計画の見直し		
	地域医療構想の策定	地域医療構想調整会議による協議及び実現に向けた自主的な取組			
		医療圏ごとに調整会議を開催（1回以上/年）			
			地域医療構想の見直し		
		病床機能報告の実施、地域医療構想の必要病床数との比較（1回実施/年）			
		地域医療介護総合確保基金を活用した医療と介護の総合確保に向けた取組の推進（毎年度計画策定）			
		医療介護人材の確保・資質向上、在宅医療体制の充実			
	医療介護人材の養成・県在宅医療推進センターの運営				

<地域包括ケア病床・訪問看護ステーションの整備促進>

- ・地域包括ケア病床の整備に向けた病棟改修・増改築、必要な医療機器等の整備、訪問看護ステーションの新規設置、歯科診療所の在宅歯科医療機器整備に対する支援を行うことによる在宅医療推進基盤の整備【健康福祉部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域包括ケア病床・訪問看護ステーションの整備促進		地域医療構想等に基づく病床整備の推進			
	施設6か所、設備7か所(予定)				
	訪問看護ステーションの設置促進 28か所(予定)				

中長期的な視点

- ・団塊の世代が後期高齢者となる2025年、さらには長期にわたり高齢者人口の割合が高まる人口構造の変化を見据え、地域における医療及び介護を総合的に確保していく上で「車の両輪」となる効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築【健康福祉部】
- ・「静岡在宅医療推進センター」の充実強化など医療、介護に関わる多職種連携による在宅医療体制の構築による、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる社会の実現【健康福祉部】

(2) 地域の国際化

<有識者会議からの提言>

人口が減少していく日本や地域の将来にとって、外国人との共生についてはポジティブに捉えるべきである。外国人を同じ地域に住む住民として認め合い、共に地域づくりをしていくことができる社会を実現していくことが求められる。

ア 外国人、日本人の双方が異文化に触れる機会の創出

◆地域の国際化の推進

施策の方向	
<p>友好的互惠・互助を基本とする海外との地域外交や地域の多文化共生を推進することで、日本人、外国人の双方が異文化に触れる機会を創出し、相互理解や共生意識を高め、企業や学校、地域社会レベルでの国際化を推進する。</p>	
目標	<p>・ 県及び県内市町の国際交流協定提携数</p> <p style="text-align: right;">(平成 26 年度 85 件) 平成 31 年度 112 件 【県地域外交課調査】</p>
	<p>・ 外国語ボランティアバンク登録者数</p> <p style="text-align: right;">(平成 26 年度 1,113 人) 平成 31 年度 1,350 人 【県多文化共生課調査】</p>
	<p>・ 青年海外協力隊累積派遣者数</p> <p style="text-align: right;">(平成 26 年度 1,378 人) 平成 31 年度 1,650 人 【JICA 中部「JICA ボランティア実績資料」】</p>

5年間の具体的な施策

<地域社会レベルでの国際化の推進>

- ・ 地域外交の重点国・地域を中心とした、観光交流の拡大や教育・文化交流の促進を通じた多様な価値観の理解による国際化の推進【企画広報部】
- ・ 外国人と共に地域づくりを進めるための、外国語ボランティアバンク運営、国際交流員等による出前教室や、多文化共生意識普及啓発イベントの実施等を通じた多文化共生意識の定着による国際化の推進【企画広報部】
- ・ 国際協力ボランティア制度を周知し、県民参加を促進するとともに、企業等への働きかけによる帰国後の再就職支援や、JICA グローバル大学院設立に向けた国等への働きかけなど、国際貢献の経験や能力を地域に還元する環境の整備【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域社会レベルでの国際化の推進		観光交流の拡大、教育・文化交流の促進			
	静岡県・浙江省友好交流卓球大会 台湾サイクリング交流、民間外交支援	地域外交の重点国・地域を中心としたスポーツ、文化等交流			
	外国語ボランティアバンク登録推進と活用 国際交流員出前講座の開催 40回/年 多文化共生意識啓発イベントやセミナーの毎年実施等			進捗評価等を踏まえた 共生意識啓発事業等の充実	
	国際協力ボランティア制度周知、JICAグローバル大学院設立に向けた働きかけ				

中長期的な視点

- ・海外との積極的な地域外交の展開による交流人口の拡大や互いの文化の相互理解の促進等による地域社会レベルでの国際化と日本人・外国人の協働による地域づくりの実現【企画広報部】

(3) 効率的・持続可能なまちづくり

＜有識者会議からの提言＞
 まちづくりにおいては、地域の実態を考慮しつつ、コンパクトな拠点を交通・情報ネットワークで結ぶ地域構造を構築していくことで、サービスの効率性や質の向上を図るとともに、人や情報が活発に行き交うことで新たな価値の創造につながっていくような持続可能性を発現していくことが求められる。

ア 地域の実態を考慮したまちづくり手法の検討

◆コンパクトなまちづくりの推進

施策の方向	
人口減少社会に適合した都市計画区域マスタープラン、都市交通マスタープランの策定・見直しを行うとともに、市町が取り組む立地適正化計画の策定等を支援することにより、地域の実態を考慮した居住や都市機能の適切な配置・誘導を促進し、利便性が高く、将来にわたり健全な都市経営を持続できる「コンパクトなまちづくり」を推進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合 <p style="text-align: right;">(平成 26 年度 52.6%) 平成 31 年度 60% 【県政世論調査】</p> ・ 立地適正化計画の策定市町数 <p style="text-align: right;">(平成 26 年度 0 市町) 平成 31 年度 9 市町 【県都市計画課調査】</p>

5年間の具体的な施策

＜将来を見据えた都市計画の推進＞

- ・都市の将来像を明らかにした「都市計画区域マスタープラン」及び都市圏の交通体系のあり方を明らかにする「都市交通マスタープラン」の策定・見直しによる、将来にわたって持続可能な都市づくりの推進【交通基盤部】
- ・都市計画区域マスタープランと整合した、都市再生特別措置法に基づく市町の立地適正化計画策定支援による「コンパクトなまちづくり」の推進【交通基盤部】
- ・立地適正化計画と調和した地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく市町等の地域公共交通網形成計画策定支援による、地域住民の自立した社会生活や活力ある都市づくりの促進【交通基盤部】
- ・立地適正化計画の策定に向け、都市計画区域ごとの具体的課題を協議・調整する広域連絡協議会の新設による推進体制の構築【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
将来を見据えた都市計画の推進	都市計画基礎調査の実施、都市計画区域マスタープランの策定				
	都市計画区域マスタープランの見直し数13区域	都市計画区域マスタープランの見直し数5区域			次期見直し32年度
	都市計画基礎調査の実施、都市計画交通マスタープランの策定				
			都市交通マスタープランの見直し数2都市圏		

中長期的な視点

- ・新たな都市計画区域マスタープラン、都市交通マスタープランに基づく、土地利用の適切な規制誘導、都市施設の効率的・計画的な整備推進、市町間の円滑な広域調整などによる、地域ごとに異なる縮小過程と実情を踏まえた集約型都市構造の実現【交通基盤部】
- ・居住や都市機能の適切な配置・誘導によるコンパクトなまちづくりと地域公共交通の再編による、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現【交通基盤部】

イ 超高齢化社会を見据え、生活の質を落とさないよう配慮した都市機能の集約化

◆都市のリノベーション

施策の方向	
人口減少・高齢化の急激な進展を踏まえ、市街地の合理的かつ健全な土地利用を図るため、道路や公園などの公共施設の整備や医療・福祉・子育て支援・商業・サービス等の都市機能の更新を図ることにより、地域の人口動態や特性を踏まえた持続可能な都市構造の構築を促進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な市街地を整備促進した区域の割合 (平成 26 年度 88.3%) 平成 31 年度 95.5% 【県景観まちづくり課調査】 ・ 自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の数 (平成 26 年度 68.4%) 平成 31 年度 80% 【県政世論調査】

5年間の具体的な施策

<地域特性に応じた良好な市街地の形成>

- ・ 土地区画整理事業に対する支援（東部拠点第二地区土地区画整理事業ほか5地区）による市街地の合理的かつ健全な土地利用の更新と、福祉・医療・教育等の生活に必要な都市機能集約化の推進【交通基盤部】
- ・ 市街地再開発事業に対する支援による都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と、医療・福祉・子育て支援・商業・サービス等の都市機能の更新の推進（藤枝駅前一丁目8街区ほか3地区）【交通基盤部】
- ・ 沼津駅付近における鉄道高架事業による都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化等の推進【交通基盤部】
- ・ 市町の景観計画策定支援、屋外広告物の規制・誘導、「ふじのくに色彩・デザイン指針」に基づく周辺の景観に配慮した公共施設の整備等を促進することによる良好な景観形成の推進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域特性に応じた良好な市街地の形成		土地区画整理事業・市街地再開発事業等の促進			
社会資本整備総合交付金事業（区画）による事業費の一部支援	鎌田第一地区他（5地区）	新貝地区他（5地区）	浜田地区他（5地区）	焼津南部地区他（5地区）	東部拠点第二地区他（5地区）
市街地再開発事業費助成による事業費の一部支援	掛川駅前東街区他（4地区）	富士駅南口他（5地区）	藤枝駅前一丁目8街区他（5地区）	沼津市町方町・通横町他（4地区）	藤枝駅前一丁目6街区他（4地区）
都市開発資金貸付金の活用	活用を促進するため制度内容の説明等啓発				
良好な景観形成の推進	鎌田第一地区他（2地区）	鎌田第一地区他（2地区）	袋井駅南都市拠点地区他（2地区）	袋井駅南都市拠点地区他（2地区）	袋井駅南都市拠点地区他（2地区）
	市町の景観計画策定支援				

中長期的な視点

- ・住民のライフスタイルの変化などを見据え、生活の質の維持・向上に配慮しながら公共交通、教育施設、医療・福祉施設、商業施設の立地等の戦略を一体的に描くことによる、地域特性に応じた都市機能の集約化の実現【交通基盤部】

ウ 過疎地域等の集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくり

◆集落機能の維持・確保

施策の方向	
<ul style="list-style-type: none"> ・過疎・中山間地域の豊かな自然、文化等の魅力を生かして地域の活力を高めるとともに、多様な主体の参画により、住民が安心して生活できる環境を確保し、地域の活性化を図る。 ・平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等で生産活動等を行う農業者への支援や、林業生産基盤の強化、鳥獣被害の拡大防止のための取組等への支援を行う。 	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域に住みたい、又は住み続けたいと思う県民の割合 平成31年度 40% 【県政世論調査】 ・各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率 (平成25年度 98%) 平成31年度 100% 【県自治行政課調査】 ・中山間地域等直接支払制度の締結面積 (平成26年度 3,440ha) 平成31年度 3,500ha 【農山村共生課調査】

5年間の具体的な施策

<過疎・中山間地域の振興>

- ・ 過疎地域等集落実態調査の実施及び集落における生活機能を確保するため、基幹集落の機能を強化し、複数集落をネットワーク化する集落ネットワークの形成を促進【経営管理部】
- ・ 中山間地域等の生活を支える、持続可能な物流システムの構築【企画広報部】
- ・ 新たな過疎計画の検討・策定及び新過疎計画に基づく過疎地域の基幹的な市町村道等の整備を県が行う過疎代行などの施策の推進【経営管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
過疎・中山間地域の振興	過疎地域集落実態調査 集落対策の検討 新たな過疎計画の検討・策定	新過疎計画に基づく施策の推進			

<農山村の多面的機能の確保・維持>

- ・ 中山間地域等の活性化に取り組む中核的人材の育成や、生活環境基盤整備を進めるとともに、高性能林業機械の導入等により生産基盤整備を強化することによる、条件が不利な中山間地地域等の農林業の生産活動の維持・強化【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
農山村の多面的機能の確保・維持	農業生産活動や多面的機能を増進するための集落協定の締結推進				
	高性能林業機械の導入支援				
	導入数64セット	導入数68セット	導入数72セット	導入数76セット	導入数80セット

<管理捕獲等の担い手育成>

- ・ 鳥獣の計画的な保護・管理のための担い手の育成【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
管理捕獲等の担い手育成	救急救命処置、捕獲技術等の研修を実施（延べ450名受講/年）				

<猟場等の環境再整備>

- ・ 狩猟による野生鳥獣の捕獲等が規制されていることを示す鳥獣保護区等標識の補修及び狩猟地図の電子化【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
猟場等の環境再整備	鳥獣保護区等標識の補修				
	26本	328本	494本		
	保護区の表示	標識位置の表示	メンテナンス	メンテナンス	メンテナンス

中長期的な視点

- ・過疎地域等の豊かな自然、文化等の魅力を生かした活力の向上、集落ネットワークの形成などによる、生活機能の維持、農山村の持つ多面的機能の発揮など住民が安心して生活できる環境の実現【経営管理部、企画広報部、くらし・環境部、経済産業部】

◆地域に必要な生活交通の確保

施策の方向	
地域住民の生活を支える鉄道・バス等の公共交通機関の維持、活性化を図るとともに、新たな生活交通手段の導入を支援する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内バス旅客輸送人員 (平成 24 年度 7,900 万人) 平成 31 年度 7,900 万人 【県地域交通課調査】 ・ 県内鉄道旅客輸送人員 (平成 24 年度 1 億 8,600 万人) 平成 31 年度 1 億 8,400 万人 【県地域交通課調査】 ・ 地域公共交通網形成計画の策定区域数 (平成 26 年度 0 地区) 平成 31 年度 4 地区 【県地域交通課調査】

5年間の具体的な施策

<生活交通の維持・活性化>

- ・民間事業者や市町の取組支援によるバス路線の維持、確保及びデマンド運行、乗合タクシーなど、新たな生活交通を導入する市町の支援【交通基盤部】
- ・鉄道交通の利用者増に取り組む県内市町、事業者等の活動支援及び県内中小鉄道の鉄道施設の安全対策の支援【交通基盤部】
- ・民間事業者を中心とした従来の枠組みから脱却し、地方公共団体が主体となっていく地域公共交通網形成計画の策定による地域公共交通の維持・改善の取組促進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生活交通の維持・活性化		バス路線等の運行支援と鉄道利用拡大の推進			
		地域公共交通網形成計画の策定支援、再編の取組支援			

中長期的な視点

- ・医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地するコンパクトなまちづくりと地域の実情を踏まえた地域公共交通の再編による、コンパクトシティ・

プラス・ネットワークの形成【交通基盤部】

エ 民間能力の活用

◆民間の能力や創意工夫の活用

施策の方向	
<p>新たな地域課題への効果的な対応やきめ細やかなサービス提供を図るため、民間等との協働・連携を推進する。また、公の施設の管理運営において、民間事業者の創意工夫の活用を推進し、指定管理者制度導入施設のサービスの質の向上を図るほか、PFI、コンセッション方式など新たな手法の導入について検討を進める。</p>	
目標	<p>・ 指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数 (平成25年度 17施設/22施設) 平成31年度 全施設 【県行政改革課調査】</p>
	<p>・ 県内施設等における新たな民間能力活用手法(PFI、コンセッション方式含む)の導入見込み件数 (平成26年度 0件) 平成31年度 5件 【県行政改革課調査】</p>

5年間の具体的な施策

＜公民連携・協働の推進＞

- ・市町と県による「行政経営研究会」等において、公民連携・協働を持続・発展させるための手法として、協働効果を測定する手法の開発やプラットフォームの構築等を推進【経営管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
公民連携・協働の推進	行政経営研究会等において公民連携・協働を持続させるための手法を検討				
		協働を推進・支援する仕組み(プラットフォーム)の構築 協働効果を測定する手法の開発			

＜公の施設における民間能力の活用＞

- ・指定管理者制度導入施設について、効果が発揮されやすい施設形態や、民間事業者を確保する方策を「行政経営研究会」等で検討し、県民サービスの質の向上と適正かつ能率的な運営を促進【経営管理部】
- ・PFIや今後新たに導入が期待されているコンセッション方式など様々な手法の導入の検討を行うことによる施設の管理運営形態等の見直しへの反映【経営管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
公の施設における民間能力の活用	行政経営研究会等において指定管理者制度導入の効果が発揮されやすい施設を検討				
	施設・業務に応じた新たな民間能力の活用手法を導入				

中長期的な視点

- ・ 民間等の能力や創意工夫の活用による、最小の財政負担による最大限の公共目的を達成する地域の実現【経営管理部】

(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応

＜有識者会議からの提言＞

人口減少の局面において、近隣自治体での人口の取り合いに意味はない。静岡県が人口減少対策に取り組んでいく上で、都道府県や市町単位のみをベースとした発想からは脱却していく必要がある。

ア 人口減少を克服する力強い地域圏の形成

◆「場の力」を活かした魅力ある地域づくり

施策の方向	
各地域が有する多彩な「場の力」の活用による、全国的、世界的レベルの特色ある魅力を備えた5つの地域圏の形成と、それらの連携を推進するとともに、それぞれの地域圏における行政運営のあり方を検討する。	
目標	・広域連合を設置する（見込みを含む）圏域数 （平成26年度 計0件） 平成27～31年度 計1件以上 【県地域政策課調査】

5年間の具体的な施策

＜魅力ある5つの地域圏の形成＞

- ・地域の産官学金労言の参画や、県と市町の連携等を通じた、地域総がかりによる魅力ある地域圏の形成【企画広報部】
- ・5つの地域圏が相互に機能を分担・補完・連携し、県全体として多様な地域性が調和する“ふじのくに”の形成【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力ある5つの地域圏の形成	まち・ひと・しごと創生地域会議、地域政策会議の開催				
	(圏域ごと各1回以上/年)				

＜5つの地域圏における効率的で最適な行政運営のあり方の検討＞

- ・人口減少社会を踏まえ、政令市との二重行政の解消、権限の移譲、市町の間での広域連携等、地方分権を一層推進する観点から、地域の特性を踏まえた県と市町の行政運営のあり方の検討【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
5つの地域圏における効率的で最適な行政運営のあり方の検討	市町と連携し、あり方の検討（合意形成手法等の共有化）				
				広域連合において処理する事務の具体化	
					規定の整備等

中長期的な視点

- ・人口減少社会を踏まえ、地域の特性を活かした自律的、持続的な発展を可能とする地域経営の実現【企画広報部】

イ 広域連携による市町の行政サービス体制の確保

◆市町の体制強化支援と市町との連携促進

施策の方向	
市町が消費生活相談、教育委員会事務、観光振興などに関して安定的に行政サービスが提供できるよう、事務の共同処理を行うための広域連携に取り組む市町に対する支援を行う。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> 人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位 (平成26年度 7位) 平成31年度 5位 【県人事課調査】 市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数 (平成26年度 0件) 平成27~31年度 5件 【県自治行政課調査】

5年間の具体的な施策

<広域連携の具体化>

- 「行政経営研究会」の地方公共団体間の連携部会等での連携事務・メニューの抽出や合意形成手法、費用負担等についての研究と可能なものから具現化していくことによる市町連携の促進と市町の行政体制強化の支援【経営管理部】
- 伊豆半島7市6町等で組織する美しい伊豆創造センターが推進する産業振興、地域を担う人材育成等の事業推進に協力することによる、伊豆半島が一体となった広域的取組の促進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
広域連携の具体化	行政経営研究会(地方公共団体間の連携部会、教育行政における市町間連携部会)での市町の行政体制強化に向けた検討				
	研究会2回 研究部会での検討 (年度成果取りまとめ)		可能な事務・メニューから具現化		
		連携協約の締結等 (事務処理共同化等)		美しい伊豆創造センターの体制整備	
	アクション プランの作成	拠点施設へ移転 (予定)、ジオパーク部会の運営		アクションプランの実現 防災・減災対策の構築 ネットワーク型交通・都市基盤の整備	

中長期的な視点

- 機関等の共同設置など市町間、市町・県による広域連携等を推進することにより、多様化する行政需要に的確に対応できる地域づくりを実現【経営管理部、企画広報部】

(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

<有識者会議からの提言>

人口減少社会を考えた時に、市町単位で行政サービスを提供する仕組みは持続可能とは言えない。末永く安定的に行政サービスを提供できるよう、広域連携の促進や既存施設のマネジメント強化など、今後の行政需要を踏まえた上で施策を展開していくことが重要である。

ア 市町や民間との連携・協力の推進

◆行政経営研究会における検討を踏まえた連携の推進

施策の方向	
人口減少社会においても、高度化・多様化する行政需要に的確に対応した行政サービスを市町や民間と連携・協力して効率的に県民に提供するため、市町、県民、民間等との連携を促進するプラットフォームである「行政経営研究会」において市町間や県と市町、民間事業者等との連携手法の検討等を行い、可能な取組から具現化する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数 (平成 25 年度 0 団体) 平成 27～31 年度 0 団体 【県自治財政課「市町財政の状況」】 ・ 市町・県・民間による連携の実現件数 (平成 26 年度 0 件) 平成 27～31 年度 5 件 【県行政改革課調査】

5年間の具体的な施策

<行政経営研究会での研究と連携の具体化>

- ・ 県と市町が共同で検討するファシリティマネジメントや自治体クラウド等の ICT 利活用、公民連携・協働など、人口減少社会の進行を踏まえた行政課題の不断の研究と具体化による県全体の行政運営の効率化・最適化の推進【経営管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
行政経営研究会での研究と連携の具体化	行政経営研究会（公民連携・協働部会、ファシリティマネジメントの推進部会等）での検討				
	研究会 2 回部会での検討 (年度成果取りまとめ)		可能な事務・メニューから具現化		
		連携・協働の実現 (事務処理共同化等)			

中長期的な視点

- ・ 市町・県・民間による広域連携等を推進することによる、県及び市町が多様化する行政需要に的確に対応できる行政運営の実現【経営管理部】

イ 既存施設のマネジメント強化

◆ファシリティマネジメントの推進

施策の方向	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有施設を良好な状態で次世代へ引き継いでいくために、経営的視点を取り入れたファシリティマネジメントを導入し、「総量適正化」、「長寿命化」、「維持管理経費の最適化」、「有効活用」の4つの取組を推進する。 ・ 公共施設を取り巻く課題の共有、マネジメント手法の研究等、県と市町が連携してファシリティマネジメントを推進する。 	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファシリティマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率 (平成26年度 18.9%) 平成31年度 100% 【県管財課調査】 ・ 施設類型ごとの長寿命化計画の策定率 (平成26年度 0%) 平成31年度 100% 【県管財課調査】

5年間の具体的な施策

<県有施設の総量適正化・長寿命化>

- ・ 県有施設を利用度や建物性能など複数の指標で評価・分類する施設アセスメントの実施【経営管理部】
- ・ 長寿命化指針の作成による県有施設の効率的な維持保全の推進【経営管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県有施設の総量適正化・長寿命化	評価方法の整理	中長期計画の作成		計画に沿った取組実施	
	施設アセス要領・長寿命化指針の作成				

<維持管理経費の最適化・施設の有効活用>

- ・ ベンチマーキングの実施による維持管理業務における業務改善及び委託の仕様・積算の標準化の推進【経営管理部】
- ・ 未利用行政財産の利活用策やネーミングライツ等、提案公募型の行政財産利活用方策の検討・実施【経営管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
維持管理経費の最適化・施設の有効活用	維持管理業務のベンチマーキング、仕様積算の標準化（1件/年）				

<ファシリティマネジメント取組推進のための環境整備>

- ・ 職員の意識や技術力向上のための研修会の開催【経営管理部】
- ・ 県市町連携推進のためのファシリティマネジメント研究会の開催【経営管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファシリティマネジメント取組推進のための環境整備		県・市町の連携推進			
		ファシリティマネジメント研修会の開催（1回/年）			
		ファシリティマネジメント研究会の開催（2回/年）			

中長期的な視点

- ・総量適正化の取組による人口規模や施設ニーズに応じた適正な施設量の確保、長寿命化の取組による良好な状態の県有施設における良質な行政サービスの提供【経営管理部】
- ・県有施設の維持管理経費の最適化による歳出削減及び施設の有効活用による歳入確保を推進することによる持続可能な公共施設マネジメントの実現【経営管理部】

◆インフラ資産の長寿命化

施策の方向

高度成長期に建設された多くの社会資本が近い将来に更新期を迎える中、県有施設の維持管理コストの低減を図り、最適な維持管理を行うため、インフラ資産の長寿命化の取組を推進する。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期管理計画（優先 12 施設）の策定数 （平成 17～平成 26 年度累計 7 施設） 平成 17～平成 31 年度累計 12 施設 【県技術管理課調査】
	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期管理計画（その他 15 施設）の策定数 （平成 17～平成 26 年度累計 0 施設） 平成 27～平成 31 年度累計 14 施設 【県技術管理課調査】

5年間の具体的な施策

<インフラ資産長寿命化の推進>

- ・各施設の「現状把握のための点検」、「点検結果の分析・評価」、「中長期管理計画の策定」及び「計画に沿った点検や補修」等によるインフラ資産の長寿命化の推進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
インフラ資産長寿命化の推進	点検、点検結果分析・評価、中長期管理計画策定、計画に沿った点検・補修等				
	社会資本長寿命化推進委員会進捗管理部会の開催（4回/年）				

<各施設の長寿命化の取組に係る進捗管理>

- ・今後一斉に更新の時期を迎えるインフラ資産全体の合理的で効率的な維持管理・更新を行うため、施設のライフサイクルを視野に入れて劣化状況や危険箇所を把握・評価し、それらをもとに中長期的な修繕計画（中長期管理計画）を

策定した上で、維持管理等を計画的に実施【交通基盤部】

- ・平成26年度に策定したロードマップにより進捗管理を図る27施設のうち、平成31年度までに中長期管理計画を策定する26施設について計画に沿って点検、補修等を実施【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
各施設の長寿命化の取組に係る進捗管理					
	状況把握・評価 12施設	その他15施設の状況把握・評価			
	4施設	4施設	14施設	14施設	15施設

<インフラ資産全体のマネジメントの推進>

- ・施設や工種、事業単位のマネジメントで策定された中長期管理計画が概ね策定された後に、それらを統合して総合的に評価し、更に戦略的なマネジメントの実施に繋げることによる費用対効果の高い行政運営の推進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
インフラ資産全体のマネジメントの推進		中長期管理計画の策定			
					更なる戦略的な マネジメント
					長寿命化計画統合 総合的評価の分析

中長期的な視点

- ・公共施設を良好な状態で次世代に引き継いでいくことを目的とした、県内の市町も含めた総量の適正化、長寿命化、コストの縮減・平準化など、県全体の社会資本のマネジメントの実現【交通基盤部】

VI 地域圏ごとの方向性

《 5 圏域の区分 》

○伊豆半島地域（7 市 6 町）

沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町

※「伊豆半島グランドデザイン」（平成 25 年 4 月）の策定など、近年の新たな動きを踏まえ、沼津市、三島市及び函南町は、伊豆半島地域と東部地域に重複している。

○東部地域（6 市 4 町）

沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、函南町、清水町、長泉町、小山町

○中部地域（1 市）

静岡市

○志太榛原・中東遠地域（9 市 3 町）

島田市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町、森町

○西部地域（2 市）

浜松市、湖西市

1 伊豆半島地域

(1) 地域の産業の特徴等

ア 産業の特徴

伊豆半島地域は、首都圏に隣接し、温泉、自然などを最大限に活かした観光地として発展してきた地域である。

伊豆半島地域の第 3 次産業総生産は 1 兆 6,117 億円（平成 24 年）で、域内総生産の 78.9 パーセントを占めており、静岡県全体よりも 18.7 ポイントも高い。市町別では、熱海市・伊東市や下田市・賀茂郡において、さらに第 3 次産業の割合が高くなっている。（※図表 1）

また、伊豆半島地域の第 3 次産業事業所数及び従業者数の割合も、静岡県全体における割合と比較して高く、観光産業が地域の経済や雇用を支えている。（※図表 2）

(図表1：産業分類別の総生産)

(平成24年度)

区分	総生産						
	(億円)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
伊豆半島	20,421	307	(1.5%)	3,846	(18.8%)	16,117	(78.9%)
下田市・賀茂郡	2,164	46	(2.1%)	196	(9.0%)	1,907	(88.1%)
熱海市・伊東市	3,370	26	(0.8%)	291	(8.6%)	3,028	(89.9%)
伊豆市・伊豆の国市	2,589	66	(2.5%)	636	(24.6%)	1,868	(72.1%)
沼津市・三島市・函南町	12,297	170	(1.4%)	2,723	(22.1%)	9,313	(75.7%)
県計	154,853	1,604	(1.0%)	59,594	(38.8%)	92,478	(60.2%)

(出典：静岡県「平成24年度しずおかけんの地域経済計算」)

(図表2：第3次産業事業所数・従業者数)

区分	事業所数		従業者数(人)	
	伊豆半島	県計	伊豆半島	県計
全産業(公務を除く)	34,505	178,399	274,388	1,736,157
第3次産業	28,080	137,054	209,625	1,148,385
	(81.4%)	(76.8%)	(76.4%)	(66.1%)

(出典：総務省「平成24年経済センサス活動調査」)

イ 産業の推移

平成19年に5,594億円であった伊豆半島地域のサービス業総生産は、平成21年に5,035億円と500億円以上減少したが、その後は増加し、平成24年には5,294億円にまで回復している。市町別では、熱海市、伊東市などにおいて平成24年のサービス業総生産が平成19年の水準にまで回復している一方で、沼津市・三島市・函南町や下田市・賀茂郡では回復が遅れている。(※図表3)

伊豆半島地域の観光交流客数は、東日本大震災があった平成23年に落ち込んだが、平成24年には回復している。市町別では、平成25年度、沼津市、三島市、熱海市、伊東市などにおいては増加が継続しているが、伊豆市・伊豆の国市、下田市・賀茂郡については減少に転じている。(※図表4)

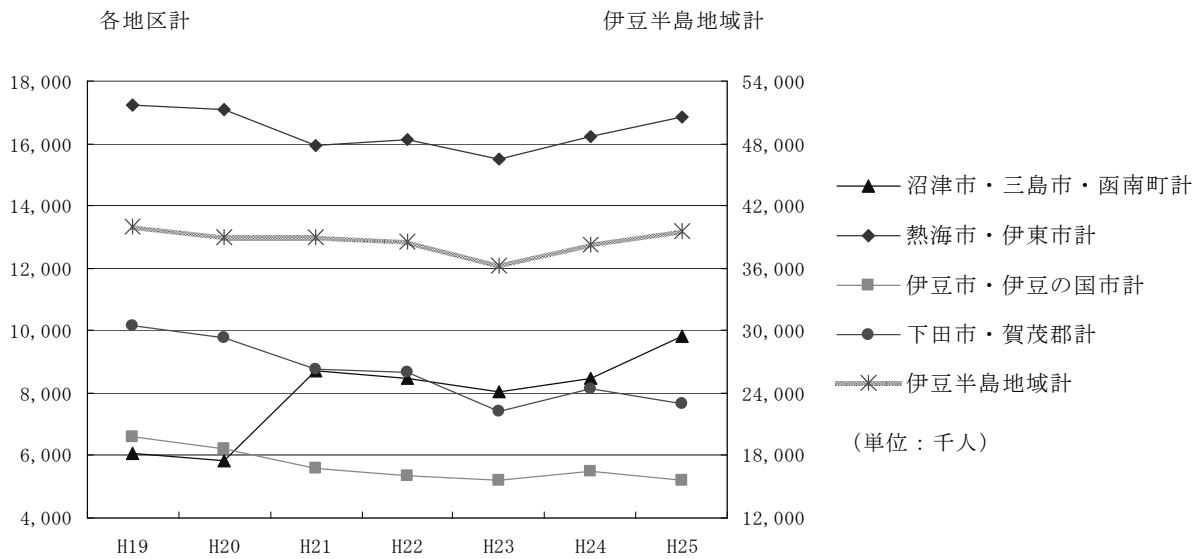
(図表3：サービス業総生産の推移)

(単位：億円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
伊豆半島地域計	5,594	5,393	5,035	5,123	5,163	5,294
沼津市・三島市・函南町	2,936	2,805	2,573	2,574	2,603	2,630
熱海市・伊東市	1,200	1,194	1,154	1,183	1,181	1,227
伊豆市・伊豆の国市	691	673	653	679	686	708
下田市・賀茂郡	767	721	655	687	693	730

(出典：静岡県「平成24年度しずおかけんの地域経済計算」)

(図表 4 : 観光交流客数の推移)



(出典：静岡県「平成 25 年度静岡県観光交流の動向」)

ウ 地域の社会基盤の現状

- ・地域の自立と活性化のためには道路ネットワークの充実が欠かせないことから、東駿河湾環状道路、伊豆縦貫自動車道等の整備が進められているが、伊豆半島地域の道路は、週末や観光シーズンの交通渋滞、雨量規制や災害時の緊急輸送路としての脆弱性などの課題を残しており、伊豆縦貫自動車道未整備区間の整備や東西海岸との連結強化が急務となっている。
- ・人口減少社会の中で、地域の主要産業である観光産業をはじめ医療や教育など様々な分野での ICT の利活用は不可欠であるが、西伊豆町や南伊豆町においては、採算性の難しさから事業者による光ファイバー網の整備が遅れている。

(2) 目指す姿、成果指標及び視点

伊豆半島地域の目指す姿 『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』	
成果指標	○ 域内総生産（名目）（平成 24 年度 2 兆 421 億円） 2.4 兆円（平成 31 年度）
	○ 地域圏の社会移動 転入超過（平成 31 年）
	○ 地域圏の合計特殊出生率 「2」（平成 31 年）
	○ 自分の住んでいる地域が住みよいと思っている人の割合 ●%（平成 32 年度）
伊豆半島地域における地方創生の視点 ○伊豆半島ジオパークや特徴ある歴史・風土を活かし、地域が一体となった世界的な観光交流圏「世界一美しい半島」の形成を図る。 ○伊豆縦貫自動車道をはじめとした交通ネットワークや通信基盤の充実、魅力ある就業の場の創出により、移住・定住を促進する。 ○官民協働の一体的な推進体制の整備とそれを担う人材・組織の育成により、「伊豆はひとつ」の理念に基づく広域的な地域づくりを推進する。	

(3) 地域の特性を活かした5年間の主要な施策

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆地域資源を活かした観光産業の振興

<官民を挙げた観光産業の再興>

【目標】 ・ 伊豆半島地域の観光交流客数 <p style="text-align: right;">（平成 25 年度 3,950 万人） 平成 31 年度 4,700 万人 【県観光政策課調査】</p>
--

5年間の主要な施策

- ・ 美しい伊豆創造センター等と連携しながら、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉をはじめとする世界水準の地域資源を活用し、観光事業者だけでなく農林水産業や商工業など多様な業種が連携した地域全体で観光産業を発展させる取組及びしずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成、情報発信などの取組を推進【文化・観光部】
- ・ ジオガイドの養成、ビジターセンターの整備等を行うジオパーク推進協議会や市町の活動への支援によるジオツーリズムの促進【文化・観光部】
- ・ 伊豆南部地域で先行して実施している着地型・体験型観光を一元的に推進する共同事業体（DMO）の地域への定着と、伊豆地域全体への展開を支援するとともに、収益性を高めることで新たなビジネスモデル創出を支援【文化・観光部】

- ・アジア自転車選手権大会 2016 等、スポーツをテーマにした交流人口拡大のため、戦略的な施策を企画立案し、大規模スポーツイベントを誘致・実施【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
官民を挙げた観光産業の再興	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				
旅行商品の造成支援 観光プロモーション					
伊豆半島ジオパークの推進	伊豆半島ジオパーク推進協議会、市町の活動支援				
	世界ジオパーク加盟	日本ジオパーク再審査			世界ジオパーク再審査
着地型・体験型観光の推進	伊豆南部DMOの支援				
	DMOの伊豆地域全体への展開支援				
スポーツ交流施策の推進	戦略的なスポーツ交流施策の検討	基本戦略の検討		スポーツ別交流戦略の検討・推進	
		自転車競技、ビーチスポーツ等スポーツイベントの誘致・開催			

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊豆半島地域において移住・定住に取り組む地域団体数 <p style="text-align: right;">(平成 26 年度計 4 団体) 平成 31 年度計 13 団体</p> <p style="text-align: center;">【県暮らし・環境部政策監（移住・定住担当）付調査】</p>

5年間の主要な施策

- ・伊豆半島地域の市町及び地域団体を構成員とする「ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部」を立ち上げ、連携した取組を促進【暮らし・環境部】
- ・伊豆の魅力を活かした二地域居住や、豊かな自然に抱かれた里山での田舎暮らしなど、伊豆半島各地の特色に応じたライフスタイルの提案と、首都圏で開催する移住セミナー等における情報発信【暮らし・環境部】
- ・空き家バンクの拡充により、別荘を含む空き家の活用を促進【暮らし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	ふじのくにに住みかえる 推進本部地域支部 立ち上げ		参加する団体数の拡充		
			首都圏でのプロモーション活動の実施		
			空き家バンクの拡充・空き家の利用促進		

<情報通信基盤の整備>

【目標】

- ・伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町

(平成 26 年度計 5 市 2 町)

平成 31 年度計 7 市 6 町

市町が整備を行わない方針の地区を除く

【県情報政策課調査】

5 年間の主要な施策

- ・大都市圏と同様の情報通信環境の実現により伊豆半島地域への移住・定住を促進するため、未整備地域が残る市町や通信事業者と連携し、光ファイバ網の整備エリアを拡大することにより、訪れる人にも住む人にも快適で魅力的な地域となる ICT 環境を整備【企画広報部】
- ・地域の実情に応じた光ファイバ網整備とジオサイト等観光拠点への公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi スポット）の設置促進、観光情報の発信等による国内外の観光客増加及び観光産業の振興を推進【企画広報部、文化・観光部】
- ・国・県の人材支援制度により、賀茂地域を中心とした市町における ICT を活用した施策の支援とともに、市町職員の育成を推進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報通信基盤の整備	静岡県光ファイバ網整備推進事業を活用した整備促進・市町と連携した通信事業者への働き掛け				
	観光拠点等への公衆無線LAN（無料Wi-Fiスポット）設置促進				
	国・県の専門家の人材支援によるICT関係の支援、市町職員の育成				

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆効率的で持続可能なまちづくり

<生活交通の確保>

【目標】

- ・伊豆半島地域における地域公共交通網形成計画の策定区域数

(平成 26 年度 0 地区)

平成 31 年度 2 地区

【県地域交通課調査】

5 年間の主要な施策

- ・民間事業者や市町の取組支援によるバス路線の維持、確保及びデマンド運行など新たな生活交通を導入する市町の支援【交通基盤部】
- ・南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会による地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画の策定等、持続可能な生活交通ネットワークの構築【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生活交通の確保		バス路線の運行支援と取組手法、効果等の検証、改善			
		南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画の策定、再編の取組支援			

2 東部地域

(1) 地域の産業の特徴等

ア 産業の特徴

東部地域は、首都圏との近接性や交通ネットワークの充実、地下水等に恵まれていることから、古くから多彩な産業が展開され、今日においては医療健康産業が集積している。

東部地域における産業別生産額の総生産額に占める割合は、静岡県全体と近い構造を示している。(※図表1)

静岡県の合計生産額が平成22年から平成25年まで4年連続で全国一位を達成している医薬品製造業、医療機器製造業は、東部地域に静岡県全体のおよそ4割の事業所が集積しており、この地域の代表的な産業に成長している。(※図表2)

また、東部地域には、静岡県のパルプ・紙・紙加工品製造業事業所の58%が集積している。特に、パルプ製造業、紙製造業については静岡県の8割以上の事業所が集積しており、地域の特色ある産業を形成している。(※図表3)

(図表1：産業分類別の総生産)

(平成24年度)

	総生産			
	(億円)	第1次産業	第2次産業	第3次産業
東部	36,625	305 (0.8%)	13,051 (35.9%)	22,991 (63.3%)
県計	154,853	1,604 (1.0%)	59,594 (38.8%)	92,478 (60.2%)

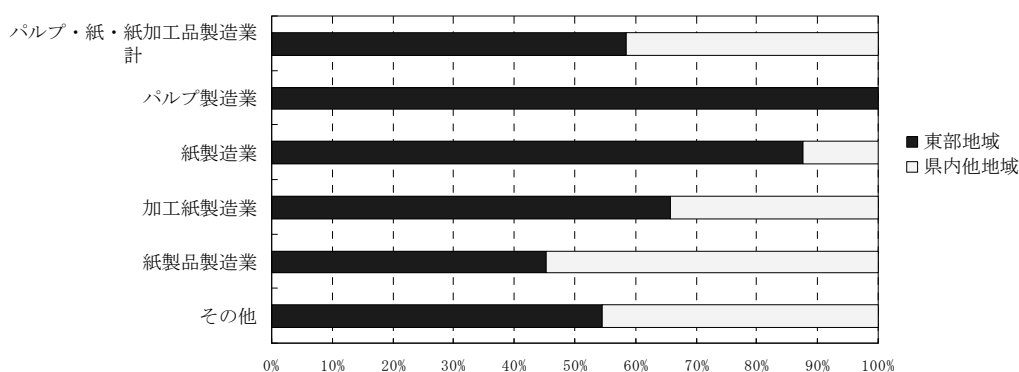
(出典：静岡県「平成24年度しずおかけんの地域経済計算」)

(図表 2 : 医薬品製造業、医療機器製造業の静岡県の合計生産額と全国順位)

	H21 年		H22 年		H23 年		H24 年		H25 年	
	生産額 (億円)	全国 順位	生産額 (億円)	全国 順位	生産額 (億円)	全国 順位	生産額 (億円)	全国 順位	生産額 (億円)	全国 順位
医薬品	5,575	3	8,317	2	5,895	2	6,462	2	6,208	2
医療機器	1,956	1	5,248	1	3,449	1	3,652	1	3,739	1
合計	7,531	2	13,565	1	9,344	1	10,115	1	9,947	1

(出典：厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」)

(図表 3 : 県内のパルプ・紙・紙加工品製造業事業所数の割合)



(出典：総務省「平成 24 年経済センサス活動調査」)

イ 産業の推移

東部地域では、平成 20 年から平成 25 年にかけての製造品出荷額等はおよそ 9,119 億円減少しており、リーマンショックの影響から脱していない。(※図表 4)

製造業の産業分類別従業者数では、食料品製造業を除いて、地域の主要産業である輸送用機械器具製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、生産用機械器具製造、化学工業、電気機械器具製造業の減少が大きい。(※図表 5)

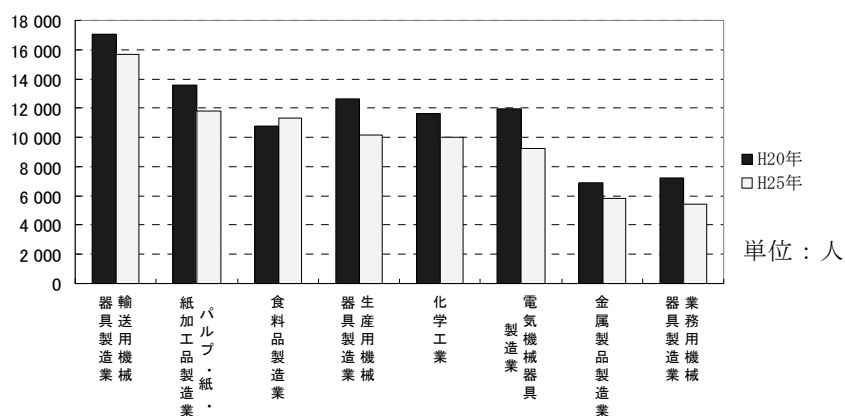
東部地域の観光交流客数は、5 地域の中で最も多く、東日本大震災による落込みもみられず、富士山の世界遺産登録に向けた機運の高まりなどを追い風として概ね継続して増加している。(※図表 6)

(図表 4 : 製造品出荷額等の推移)

(単位：億円)

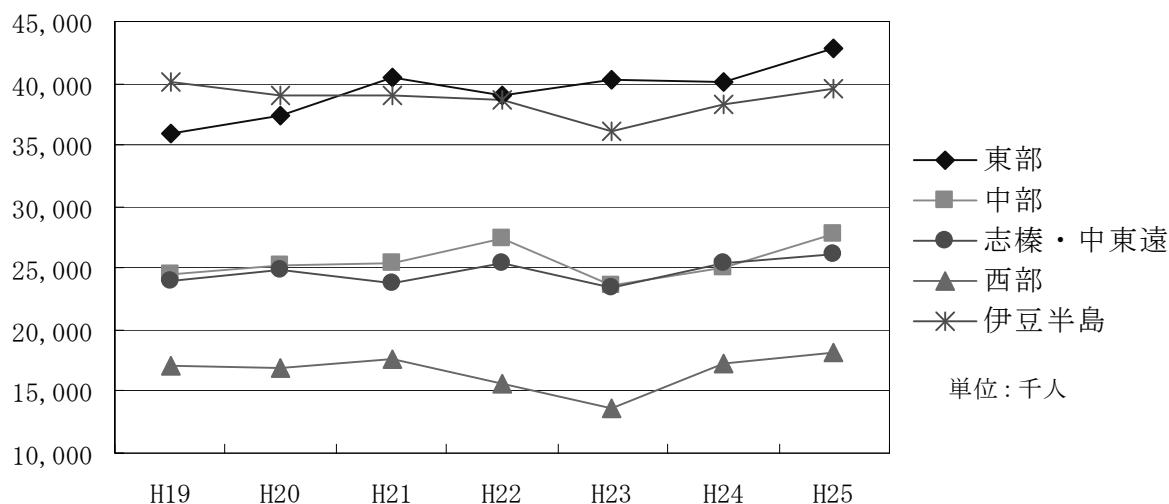
	H20 年	H25 年	H25 年－H20 年
製造品出荷額等	50,977	41,858	△ 9,119

(図表 5 : 製造業の産業分類別従業者数の推移)



(出典：経済産業省「工業統計調査」)

(図表 6 : 観光交流客数の推移)



(出典：静岡県「平成 25 年度静岡県観光交流の動向」)

ウ 地域の社会基盤の現状

- ・ 東部地域は、J R 東海道新幹線の利用により首都圏への通勤が可能な圏域であり、伊豆箱根鉄道に首都圏からの特急が乗り入れるなど首都圏との結びつきが高い特性がある。
- ・ 道路網については、東名高速道路、新東名高速道路をはじめとして、国道 1 号線、伊豆半島地域と結ぶ東駿河湾環状道路、山梨県と結ぶ東富士五湖道路、国道 139 号線など幹線道路のネットワークが充実している。今後、圏央道の全線開通や新東名高速道路の御殿場以東の開通により、首都圏、北関東地域からの交通アクセスが飛躍的に改善されることから、伊豆半島地域や神奈川県、山梨県との連携により、首都圏からの新しい人の流れが期待できる地域である。

(2) 目指す姿、成果指標及び視点

東部地域の目指す姿	
『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』	
成果指標	○ 域内総生産（名目）（平成 24 年度 3 兆 6,625 億円） 4.3 兆円（平成 31 年度）
	○ 地域圏の社会移動 転入超過（平成 31 年）
	○ 地域圏の合計特殊出生率 「2」（平成 31 年）
	○ 自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合 ●%（平成 32 年度）
東部地域における地方創生の視点	
○ 世界遺産富士山をはじめとする国際的な観光資源を有する富士箱根伊豆地域の広域的な連携を推進し、国内外からの観光交流人口を拡大する。	
○ ファルマバレープロジェクトの推進による医療健康関連の企業、研究機関の集積や、紙・パルプなどの地場産業の新分野への進出など、新たな時代の活力ある産業の振興を図る。	
○ 新東名高速道路や東駿河湾環状道路などの交通ネットワークの活用や、コンベンションの誘致等により、富士箱根伊豆地域の中核都市圏を形成する。	

(3) 地域の特性を活かした5年間の主要な施策

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆多極的な産業構造への転換

＜ファルマバレープロジェクトの推進＞

【目標】
・ ファルマバレープロジェクト事業化件数（全県）
（平成 22～26 年度累計 38 件）
平成 27～31 年度累計 46 件
【県新産業集積課調査】

5年間の主要な施策

- ・ ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画及び地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進【健康福祉部、経済産業部】
- ・ 新拠点施設（平成 28 年 9 月全部開所）等を中心とするイノベーション拠点の形成及び先進的医薬品・医療機器等の開発促進【健康福祉部、経済産業部】
- ・ 中核支援機関であるファルマバレーセンターと連携した参入支援及び世界展開を含めた製品化・受注拡大支援【経済産業部】
- ・ 中核施設である静岡がんセンターを始めとするプロジェクトに参画する機関の研究開発の推進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファルマバレープロジェクトの推進					
第3次戦略の推進					
新拠点施設を中心とするイノベーションの形成と開発促進	一部開所	全部開所	医薬品・医療機器の開発促進		
ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援					
静岡がんセンター等参画機関の研究開発推進					
	製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援などを推進				

<地場産業の技術力を活かした次世代産業の創出>

<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふじのくにCNFフォーラムによる製品（用途）開発件数（全県） （平成26年度 0件） 平成27年～31年度累計 4件 【県商工振興課調査】
--

5年間の主要な施策

- 富士工業技術支援センターをCNFの技術的窓口として、産学官によるネットワークを構築し、情報収集や相談対応に応じるとともに、CNF製造企業とユーザー企業とのマッチングや共同研究及び技術的な支援を講じることにより、CNFの製品（用途）開発を推進【経済産業部、企業局】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地場産業の技術力を活かした次世代産業の創出	ふじのくにCNFフォーラム設立	情報提供、相談対応、マッチング、共同研究等			

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

<魅力的あるライフスタイルの提案と情報発信>

<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部地域において移住・定住に取り組む地域団体数 （平成26年度計 2団体） 平成31年度計 10団体 【県くらし・環境部政策監（移住・定住担当）付調査】

5年間の主要な施策

- 東部地域の市町及び地域団体を構成員とする「ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部」を立ち上げ、連携した取組を促進【くらし・環境部】
- 世界遺産富士山を間近に眺める暮らしや、首都圏への通勤を続けながらゆとりある生活環境を得る暮らしなど、東部地域ならではのライフスタイルの提案と、

首都圏で開催する移住セミナー等における情報発信【くらし・環境部】

- ・空き家バンクの拡充により、別荘を含む空き家の活用を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	ふじのくにに住みかえる 推進本部地域支部 立ち上げ		参加する団体数の拡充		
	首都圏でのプロモーション活動の実施				
	空き家バンクの拡充・空き家の利用促進				

◆交流の拡大

<世界水準の魅力を核とした観光地づくり>

【目標】

- ・東部地域の観光交流客数

(平成 25 年度 4,275 万人)

平成 31 年度 4,900 万人

【県観光政策課調査】

5年間の主要な施策

- ・世界遺産富士山をはじめとする歴史・文化や自然、温泉、食など多彩で魅力的な地域資源を活用し、しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成を促進するとともに、効果的な情報発信、プロモーション等の展開により、国内外からの誘客を促進【文化・観光部】
- ・富士山周辺の隣県と連携し、富士山周辺の周遊滞在ルートやトレイルルートの設定、共同したプロモーション活動など、世界遺産富士山を活用した取組の推進【文化・観光部】
- ・富士登山者に対し、安全・安心を守るための機能に加え、富士山周辺の観光情報を提供するシステムの導入【文化・観光部】
- ・ふじのくに千本松フォーラム「プラサ ヴェルデ」を拠点施設として、世界遺産富士山をはじめとする東部地域の観光資源の魅力を情報発信により、コンベンションの誘致を促進【文化・観光部】
- ・国内外への見本市への出展や海外からの視察受入れによる、企業等の行うミーティングやインセンティブ旅行等の誘致に向けた効果的なプロモーションの実施【文化・観光部】
- ・陸海の交通結節点機能を有し、観光交流拠点として賑わいを見せる沼津港の魅力を更に磨くことで、県東部、伊豆地域の観光交流を促進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
世界水準の魅力を核とした観光地づくり					
旅行商品の造成・情報発信	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				
隣県との連携の推進	富士山周辺の隣県と連携した観光推進				
富士登山者向けシステムの導入	実証実験	システム開発	富士登山者向けシステムの本格運用		
コンベンション等の誘致	プラサヴェルデにおける広報活動				
沼津港の振興	企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致に向けたプロモーション				
	沼津港振興基本計画の策定		計画に基づく整備運営		

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆効率的で持続可能なまちづくり

<都市のリノベーション>

【目標】

- ・暮らし続けたいと思う住民の割合（沼津市）

（平成26年度 80.8%）

平成31年度 84.0%

【社会資本総合整備計画指標市調査】

5年間の主要な施策

- ・沼津駅周辺総合整備事業（鉄道高架事業、東部拠点第二地区土地区画整理事業等）による都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化等の推進【交通基盤部】
- ・沼津市町方町・通横町地区の市街地再開発事業等への支援による土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能更新の推進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
都市のリノベーション					
土地区画整理事業の促進	事業費等支援（東部拠点第二地区等）				
市街地再開発事業の促進	事業費等支援（沼津市町方町・通横町地区等）				
都市開発資金の活用促進	制度内容の説明等啓発				

◆既存の自治体の枠組みを超えた対応

<富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進>

【目標】 ・山梨・静岡・神奈川三県広域課題に係る新規連携施策数 <div style="text-align: right;"> (平成 22～26 年度累計 8 件) 平成 27～31 年度累計 8 件以上 【県地域政策課調査】 </div>

5年間の主要な施策

- ・三県知事サミットの開催による「富士箱根伊豆交流圏構想」の推進や「富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議」への支援【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進	三県知事サミットの開催 「富士箱根伊豆交流圏構想」の推進				
	「富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議」への支援				

3 中部地域

(1) 地域の産業の特徴等

ア 産業の特徴

中部地域は、県庁所在地として、政治、経済、文化などの中枢管理機能に加え、商業・業務機能も集積しており、また、家具、プラモデルなどの地場産業や電気機械器具製造業、水産物を利用した食料品製造業、臨海部の化学工業など多彩な産業が集積している。

中部地域における産業別総生産は、静岡県全体と比べて第3次産業の割合が高く、その内訳をみると金融・保険業や情報産業の集積によって、第3次産業のバランスのとれた都市型の産業構造を持つ地域であることが分かる。(※図表1、図表2)

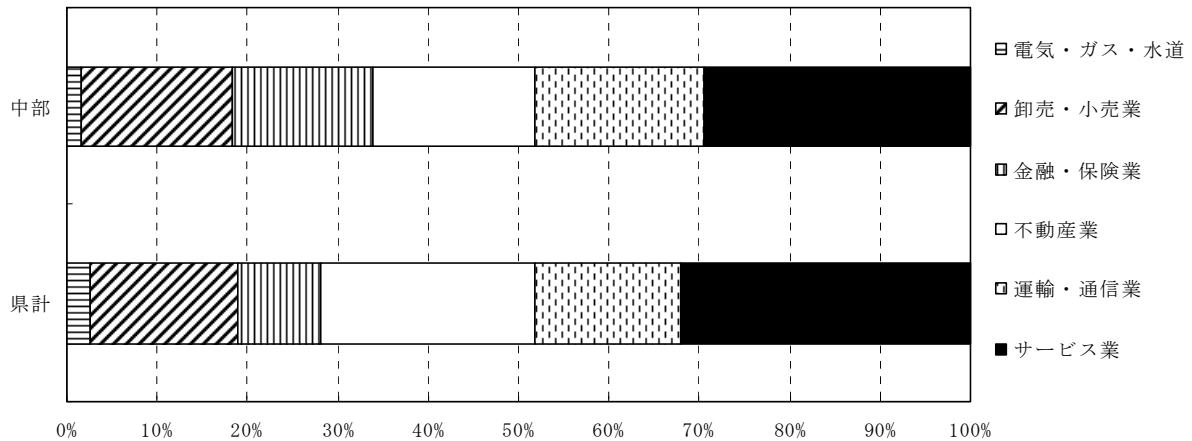
(図表1：産業分類別の総生産)

(平成 24 年度)

区分	総生産 (億円)	産業別		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
中部	30,280	141 (0.5%)	6,615 (22.0%)	23,303 (77.5%)
県計	154,853	1,604 (1.0%)	59,594 (38.8%)	92,478 (60.2%)

(出典：静岡県「平成 24 年度しずおかけんの地域経済計算」)

(図表 2 : 第 3 次産業の分類別割合)



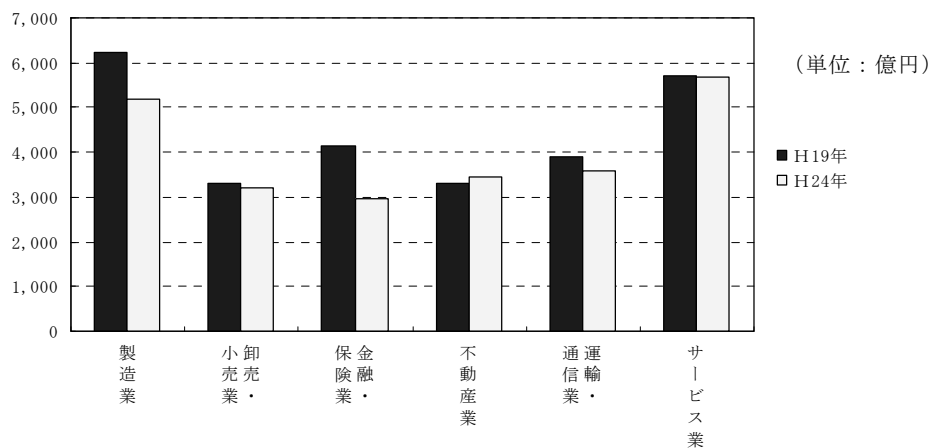
(出典：静岡県「平成 24 年度しずおかけんの地域経済計算」)

イ 産業の推移

中部地域の域内総生産は、平成 19 年から平成 24 年にかけて全体でおよそ 3,019 億円減少しており、特に、製造業と金融・保険業において減少額が大きく、リーマンショック以降の回復が遅れている。(※図表 3)

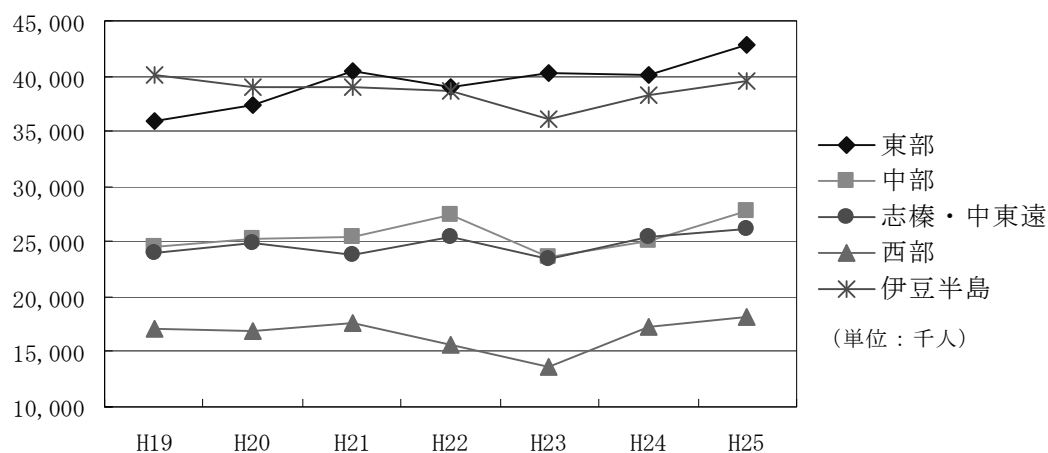
中部地域の観光交流客数は、東日本大震災の影響により平成 23 年度に落込みが見られたが、その後は増加傾向にある。平成 25 年度は、富士山世界遺産の登録を追い風として前年度から大幅に増加している。(※図表 4)

(図表 3 : 主要産業の総生産の推移)



(出典：静岡県「平成 24 年度しずおかけんの地域経済計算」)

(図表 4 : 観光交流客数の推移)



(出典：静岡県「平成 25 年度静岡県観光交流の動向」)

ウ 地域の社会基盤の現状

- ・中部地域においては、東名高速道路や新東名高速道路、東海道新幹線、在来線に加え、中部横断自動車道の整備や国際拠点港湾である清水港の拡充が進むとともに、静岡駅は富士山静岡空港の主要な最寄駅として空港アクセスが充実するなど、国内外との交流の基盤整備が進んでいる。
- ・わが国有数の国際ゲートウェイである清水港はあらゆる形態の貨物に対応でき、貨物の多くを占めるコンテナに関しては船の入出港、荷捌き作業が 365 日、24 時間可能となっている。国際貿易港として、一層使いやすい港を目指すことにより、後背圏産業の国際競争力の向上や地域産業の活性化にとって、一層重要な役割を担うことが期待されている。

(2) 目指す姿、成果指標及び視点

中部地域の目指す姿	
『日本の理想郷“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢都市圏』	
成果指標	○ 域内総生産（名目）（平成 24 年度 3 兆 280 億円） 3.6 兆円（平成 31 年度）
	○ 地域圏の社会移動 転入超過（平成 31 年）
	○ 地域圏の合計特殊出生率 「2」（平成 31 年）
	○ 自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合 ●%（平成 32 年度）
中部地域における地方創生の視点	
○ 食品関連産業の集積を図るフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進や伝統工芸を礎とした家具などの産業振興を図る。	
○ 東静岡に整備を見込む「文化力の拠点」の活用や、静岡県舞台芸術センター（SPAC）による新たな舞台芸術の創造等により、県民の誇りとなる魅力的な文化の形成を図る。	
○ 駅周辺の商業・業務機能の高度化や都市機能の更新を図り、“ふじのくに”の中枢都市圏として、ヒト、モノ、情報が行き交う多彩な広域交流を促進する。	

(3) 地域の特性を活かした5年間の主要な施策

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆多極的な産業構造への転換

<フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進>

【目標】

- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数（全県）
（平成 22～26 年度累計 105 件）
平成 27～31 年度累計 100 件
【県新産業集積課調査】

5年間の主要な施策

- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画に基づく取組の着実な推進【経済産業部】
- ・ 中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターとの連携による、国の新たな機能性表示制度を活用した高付加価値型食品等の開発支援【経済産業部】
- ・ 質の高い試験を通じた健康増進機能を解明するための研究開発を推進し、県内外で幅広く活用可能な機能性素材を創出【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					
第2次戦略計画の推進	食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進				
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始 支援体制の構築		機能性食品等の開発を支援		
本県の機能性素材について、健康増進機能に関する科学的根拠の取得	先行実施			本格実施	

<物流産業の拡大>

【目標】 ・ 清水港港湾取扱貨物量 <div style="text-align: right;"> (平成 24 年 1,556 万 t) 平成 31 年 1,698 万 t 【国土交通省港湾統計年報】 </div>

5年間の主要な施策

- ・ 総合特区支援利子補給金制度等の活用による、高度な機能を持つ物流施設の立地の促進【企画広報部、経済産業部】
- ・ 中部横断自動車道の開通を契機とした、首都圏や山梨県、長野県への企業訪問や物流展示会への出展等による清水港の貨物利用の促進【企画広報部、交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
物流産業の拡大	物流関連展示会、企業立地説明会、企業訪問等による物流施設立地支援制度PR				
	首都圏や山梨県・長野県への企業訪問、物流展示会への出展等による清水港ポートセールス活動				

イ “ふじのくに” ならではの魅力あるくらしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

<東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上>

【目標】 ・ 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数 <div style="text-align: right;"> (平成 25 年度 7,296 千人) 平成 31 年度 8,800 千人 【県企画課調査】 </div>
--

5年間の主要な施策

- ・ 東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域に集積する「学術、文

化・芸術、スポーツ」施設間の連携強化等による魅力の向上【企画広報部、文化・観光部】

- ・静岡市をはじめとする関係機関との連携と協働による東静岡駅周辺地域における「文化とスポーツの殿堂」に相応しいたまたまの一体感のあるまちづくりの推進【企画広報部】
- ・東静岡駅南口県有地における「文化力の拠点」施設の整備の推進【企画広報部、文化・観光部】
- ・世界遺産富士山の眺望の地である名勝日本平の山頂に、日本平の価値を発信し、国内外の来訪者のおもてなしをするシンボル施設の整備【文化・観光部】
- ・富士山の眺望をはじめとする当地域の魅力の発信による、グランシップなど拠点施設へのコンベンション等の誘致の促進【文化・観光部】
- ・国内外への見本市への出展や海外からの視察受入れにより、企業等の行うミーティングやインセンティブ旅行等の誘致に向けた効果的なプロモーションの実施【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上					
「文化力の拠点」整備の推進	「文化力の拠点」の基本計画の策定		施設整備の推進		
日本平山頂シンボル施設整備の推進	日本平山頂シンボル施設(仮称)基本構想策定	施設整備の推進			
地域内の魅力づくり	大学コンソーシアム等による事業の展開				
コンベンション等の誘致	地域内の「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の魅力づくり				
	グランシップ等における広報活動				
	企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致に向けたプロモーション				

4 志太榛原・中東遠地域

(1) 地域の産業の特徴等

ア 産業の特徴

志太榛原・中東遠地域は、東西に個性豊かな中小都市が連担し、茶、メロン、花きなどの生産と、食品、化学、機械器具などの製造業、焼津港を中心とした水産業など、幅広い産業が盛んな地域である。

志太榛原・中東遠地域は、第1次産業、第2次産業の総生産の割合が高く、第3次産業の割合が低い構造となっている。(※図表1)

製造業の産業分類別従業者数の割合では、静岡県全体に比べて食料品製造業、

プラスチック製品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の割合が高い。(※図表2)

(図表1：産業分類別の総生産)

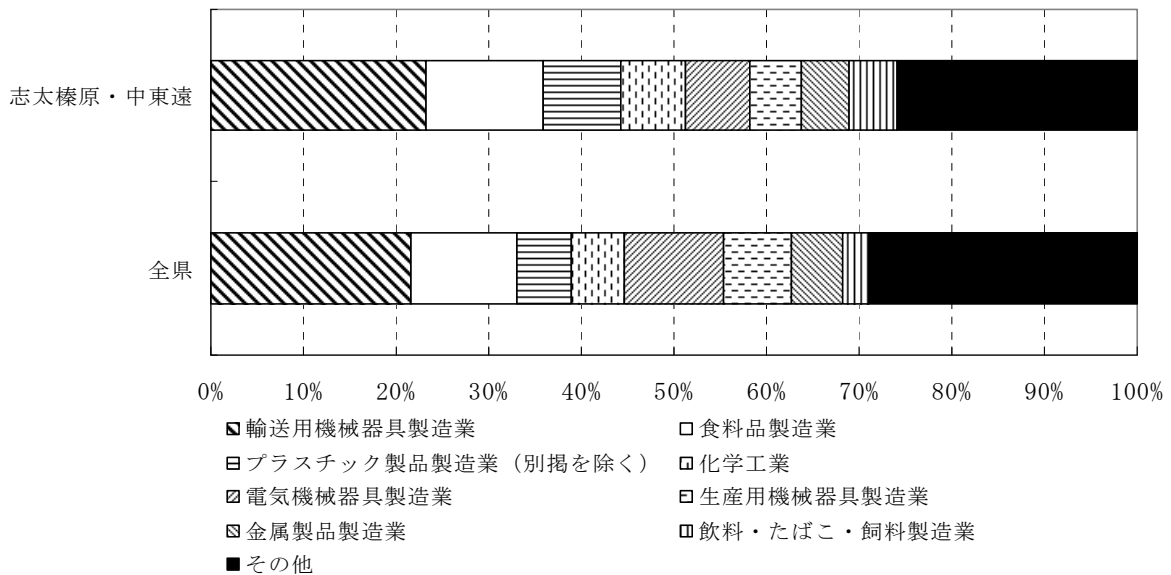
(平成24年度)

区分	総生産 (億円)	産業分類別		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業
志榛・中東遠	44,440	694 (1.6%)	24,710 (56.0%)	18,686 (42.4%)
県計	154,853	1,604 (1.0%)	59,594 (38.8%)	92,478 (60.2%)

(出典：静岡県「平成24年度しずおかけんの地域経済計算」)

(図表2：製造業の産業分類別従業者数の割合)

(平成25年)



(出典：経済産業省「工業統計調査」)

イ 産業の推移

志太榛原・中東遠地域において、平成20年から平成25年にかけての製造品出荷額等は全体で1兆5,484億円減少しており、減少の割合は県内5地域で最も大きい。(※図表3)

製造業の産業分類別従業者数では、最も従業者数の多い輸送用機械器具製造業では大きな減少はみられず、電気機械器具製造業やプラスチック製品製造業、生産用機械器具製造業での減少が大きい。(※図表4)

志太榛原・中東遠地域の観光交流客数は、東日本大震災の影響により平成23年度に落込みが見られたが、その後は増加傾向にあり、平成25年度には東日本大震災前の状況にまで回復している。(※図表5)

(図表3：製造品出荷額等の推移)

(単位：億円)

	H20年	H25年	H25年－H20年
製造品出荷額等	73,619	58,135	△ 15,484

(出典：経済産業省「工業統計調査」)

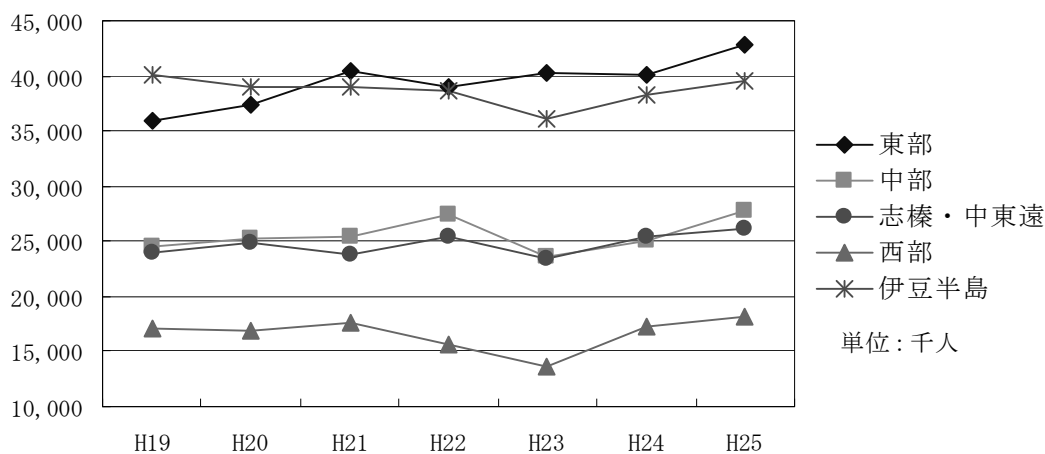
(図表4：製造業の産業分類別従業者数の推移)

(単位：人)

	H20年	H25年	H25年-H20年
輸送用機械器具製造業	32,704	32,133	△ 571
食料品製造業	17,595	17,589	△ 6
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	12,583	11,478	△ 1,105
電気機械器具製造業	12,653	9,411	△ 3,242
生産用機械器具製造業	8,683	7,704	△ 979
金属製品製造業	8,163	7,312	△ 851
飲料・たばこ・飼料製造業	6,915	6,997	82

(出典：経済産業省「工業統計調査」)

(図表5：観光交流客数の推移)



(出典：静岡県「平成25年度静岡県観光交流の動向」)

ウ 地域の社会基盤の現状

- ・志太榛原・中東遠地域は、東西を結ぶ東名・新東名高速道路のダブルネットワークと、新東名高速道路と御前崎港の間を南北に結ぶ金谷御前崎連絡道路、御前崎港、富士山静岡空港の海・空との結節点を有し、「陸・海・空」の交通ネットワークが充実しており、これらの交通インフラを活用した地域づくりが重要となっている。
- ・また、志太榛原・中東遠地域には、静岡県全体の農用地の4割以上が集中しており、圏域全体の面積に対する農用地の割合も5地域の中で最も高く、本県に

おける農業を代表する地域である。この地域においては、豊かな農産物と大茶園をはじめとする農の景観を活用し、広大で美しい自然空間と空港等の都市機能が調和するガーデンシティを形成することが求められている。

(2) 目指す姿、成果指標及び視点

志太榛原・中東遠地域の目指す姿	
『“ふじのくに”の空の玄関口にふさわしい水と緑(食・茶・花)に彩られた美しい品格のある交流都市圏』	
成果指標	○域内総生産(名目)(平成24年度 4兆4,440億円) 5.3兆円(平成31年度)
	○地域圏の社会移動 転入超過(平成31年)
	○地域圏の合計特殊出生率 「2」(平成31年)
	○自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合 ●%(平成32年度)
志太榛原・中東遠地域における地方創生の視点	
○茶園や里山の豊かな自然空間と、都市的空間が調和した農芸都市(ガーデンシティ)の形成を推進する。	
○「食材、茶、花」などの豊かな資源を活用した6次産業の拡大や、輸送用機器製造業のノウハウを生かした成長産業分野への進出など、地域の特色ある産業の振興を図る。	
○富士山静岡空港や高速道路など交通ネットワークと茶草場農法や南アルプスユネスコエコパークなど多彩な地域資源を活用して、観光・文化・スポーツなど多彩な交流を促進する。	

(3) 地域の特性を活かした5年間の主要な施策

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆地域資源を活かした産業の創出・集積

<茶のブランド力の強化>

【目標】
・「静岡の茶草場農法」応援商品数
(平成26年度計 889,753個)
平成31年度計 2,000,000個
【静岡の茶草場農法推進協議会調査】

5年間の主要な施策

- ・「静岡の茶草場農法」に取り組む実践者の認定の推進や、国内外のイベント等におけるこの農法が持つ価値のPRによる、商品ブランド力の向上【経済産業部】
- ・市町や各種団体と連携した、個人や企業などが「静岡の茶草場農法」の継続実践を支援する体制の整備など、「静岡の茶草場農法」を地域で支援する仕組みづ

くりの推進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
茶のブランド力の強化					
農法実践者の認定とマークのPR					
イベント等での価値の周知					
農法継続のための地域による支援	支援の仕組みづくり		地域による支援の実践		

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

【目標】

- 志太榛原・中東遠地域において移住・定住に取り組む地域団体数
 (平成 26 年度計 3 団体)
 平成 31 年度計 12 団体

【県くらし・環境部政策監（移住・定住担当）付調査】

5年間の主要な施策

- 志太榛原・中東遠地域の市町及び地域団体を構成員とする「ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部」を立ち上げ、連携した取組を促進【くらし・環境部】
- 首都圏で開催する移住セミナー等に出展する等、コンパクトな都市生活や、自然と調和した豊かで快適な暮らし等、多彩なライフスタイルを満喫することが出来る志太榛原・中東遠地域ならではの魅力の発信【くらし・環境部】
- 空き家バンクの拡充により、空き家の活用を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
魅力あるライフスタイルの提案と情報発信	ふじのくにに住みかえる推進本部地域支部立ち上げ		参加する団体数の拡充		
			首都圏でのプロモーション活動の実施		
			空き家バンクの拡充・空き家の利用促進		

◆交流の拡大

<富士山静岡空港を活用した交流人口の拡大>

【目標】

- 志太榛原・中東遠地域の観光交流客数
 (平成 25 年度 2,618 万人)
 平成 31 年度 3,100 万人

【県観光政策課調査】

5年間の主要な施策

- 富士山静岡空港の就航先である中国、韓国、台湾や訪日旅行需要の高い東南ア

ジア諸国から、今後増加が見込まれる外国人個人観光客の誘客を促進【文化・観光部】

- ・大井川源流や空港周辺の景観、産業、鉄道、海の観光資源を生かした旅行商品の造成の促進【文化・観光部】
- ・ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向け、円滑な運営準備や県内外の気運醸成によるスポーツ交流の拡大とその成果を持続する取組の推進【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
富士山静岡空港を活用した交流人口の拡大	周遊バス造成、レンタカー活用、個人客用プログラム開発等による外国人個人観光客の誘致促進				
	空港周辺の資源を活かした旅行商品の造成支援				
	ラグビーワールドカップ2019大会の円滑な運営準備	推進体制の整備	運営基本計画の策定	運営詳細計画の策定	大会の開会
	開催機運の盛り上げ	HP、SNS、イベント等での広報			
	ファン層の拡大				
	レガシープログラムの検討			レガシープログラムの検討	

<空港周辺の賑わいづくり・まちづくり>

【目標】

- ・空港周辺2市1町（島田市、牧之原市、吉田町）の観光交流客数
 （平成25年度 435万人）
 平成31年度 520万人

【県観光政策課調査「静岡県観光交流の動向」】

5年間の主要な施策

- ・豊かな茶園景観や大井川沿いのまちなみを活かした交流、賑わいの拠点の創出【企画広報部】
- ・空港周辺の魅力あるまちづくりの拠点となる新幹線新駅の実現に向けた取組の推進【交通基盤部】
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組により、高規格幹線道路のIC周辺に物流団地やゆとりある住宅団地等を整備し、防災・減災と地域成長が両立した地域づくりを推進【企画広報部】
- ・「茶の都」の拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信【経済産業部】
- ・石雲院展望デッキを拠点とした空港周辺の「空・茶・風・海の4つの道」の賑わい創出の推進【文化・観光部】
- ・地場製品の販売を行う「空港朝市」等の開催など空港の賑わい創出の推進【文化・観光部】
- ・「空港隣接地域賑わい空間創出事業」を活用した地元市町によるまちづくりへの支援【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
空港周辺の賑わいづくり・まちづくり					
豊かな茶園景観や大井川沿いのまちなみを活かした交流、賑わいの拠点の創出	交流の拡大、賑わいを生み出す拠点創出に向けたあり方の検討				
魅力あるまちづくりの拠点となる新幹線新駅の実現に向けた取組	新駅設置に向けた関係者への働きかけ				
空港周辺地域における「内陸のフロンティア」を拓く取組	推進区域への支援 (企業立地補助金拡充、住宅地整備への支援など)				
「茶の都」の拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信	新たな拠点づくり検討	拠点を核とした情報の集積・発信の推進			
石雲院展望デッキを拠点とした空港周辺の賑わい創出	石雲院展望デッキや空港周辺の観光資源等を活用した賑わい創出イベントの実施 「空港朝市」等による賑わい創出の推進 市町等が実施する「空港隣接地域賑わい空間創生事業」の支援				

5 西部地域

(1) 地域の産業の特徴等

ア 産業の特徴

西部地域は、輸送用機械、楽器・音響製品、光技術など世界的なものづくり技術を持つ企業が立地した製造業が盛んな地域であり、県境を越えて三遠南信地域の拠点地域として発展している。

西部地域における産業別総生産の割合は、静岡県全体と近い構造を示している。

(※図表1)

製造業の従業者数では、輸送用機械器具製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス及び電子回路製造業において、県内シェアが3割を超えている。(※図表2)

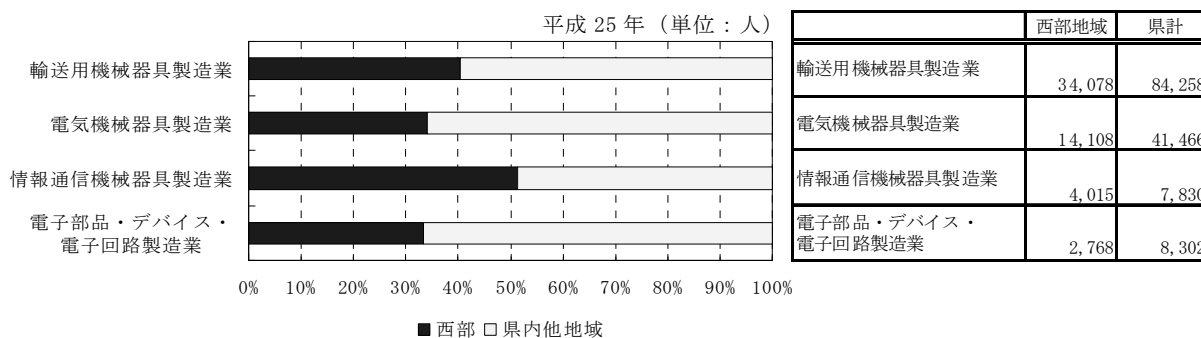
(図表1：産業分類別の総生産)

(平成24年度)

区分	総生産			
	(億円)	第1次産業	第2次産業	第3次産業
西部	35,385	327 (0.9%)	14,095 (40.1%)	20,695 (58.9%)
県計	154,853	1,604 (1.0%)	59,594 (38.8%)	92,478 (60.2%)

(出典：静岡県「平成24年度しずおかけんの地域経済計算」)

(図表2：第2次産業のうち西部地域の県内シェアが高い産業)



(出典：経済産業省「工業統計調査」)

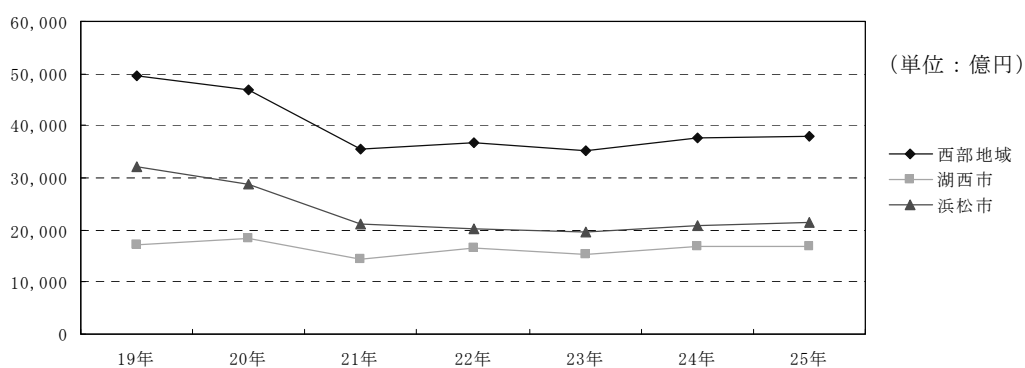
イ 産業の推移

西部地域の製造品出荷額等は、平成19年から平成25年にかけておよそ1兆1,525億円減少しており、その減少の割合は静岡県全体における割合よりも大きく、リーマンショック前の金額まで回復していないが、平成23年を底として上向いている。(※図表3)

製造業の産業分類別従業者数の推移は、輸送用機械器具製造業の減少が大きく、金属製品製造業、プラスチック製品製造業等も減少している。(※図表4)

西部地域の観光交流客数は、東日本大震災の影響により平成23年度に落ち込みがみられたが、その後は増加傾向にあり、平成25年度には東日本大震災前の状況にまで回復している。(※図表5)

(図表3：製造品出荷額等の推移)



(出典：経済産業省「工業統計調査」)

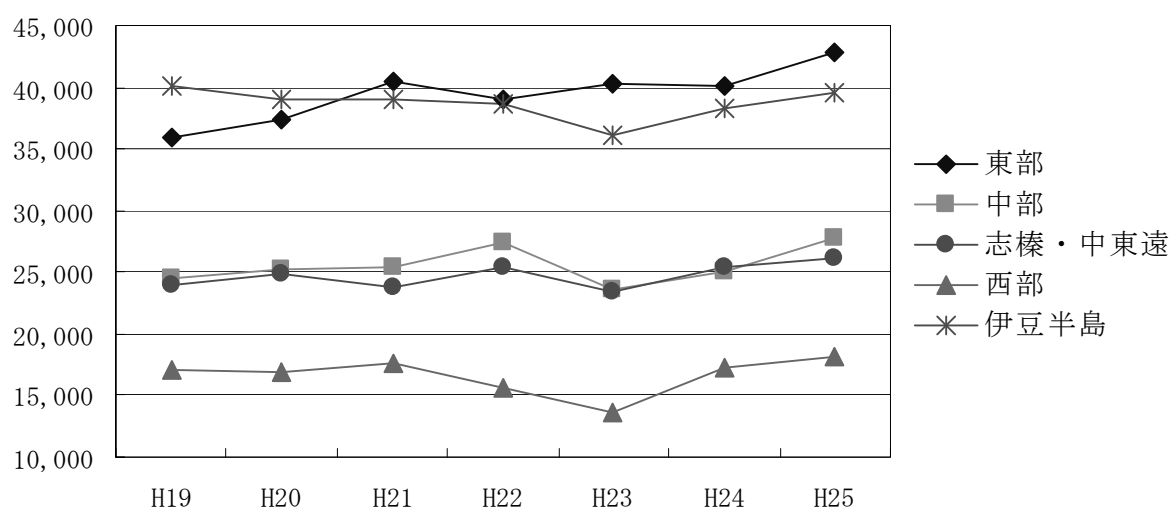
(図表4：製造業の産業分類別従業者数の推移)

(単位：人)

	H20年	H25年	H25年-H20年
輸送用機械器具製造業	41,357	34,078	△ 7,279
電気機械器具製造業	14,906	14,108	△ 798
金属製品製造業	6,901	5,205	△ 1,696
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	6,229	4,583	△ 1,646
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3,175	2,768	△ 407

(出典：経済産業省「工業統計調査」)

(図表5：観光交流客数の推移)



(出典：静岡県「平成25年度静岡県観光交流の動向」)

ウ 地域の社会基盤の現状

- ・西部地域においては、東海道新幹線、在来線、遠州鉄道など利便性の高い鉄道と、新東名高速道路、三遠南信自動車道等の幹線道路網の整備により、交通ネットワークの高度化が進められており、県境を越えた広域的な連携が期待されている。
- ・また、北遠地域などにおいて高齢化や過疎化が進む中で、都市地域と中山間地域の交流・連携に欠かせない南北軸の主要地方道や天竜浜名湖鉄道、遠州鉄道の活用が求められている。

(2) 目指す姿、成果指標及び視点

西部地域の目指す姿	
『世界トップクラスの技術と多彩な文化で最先端をいく躍進都市圏』	
成果指標	○ 域内総生産（名目）（平成 24 年度 3 兆 5,385 億円） 4.2 兆円（平成 31 年度）
	○ 地域圏の社会移動 転入超過（平成 31 年）
	○ 地域圏の合計特殊出生率 「2」（平成 31 年）
	○ 自分の住んでいる地域が住みよいところと思っている人の割合 ●%（平成 32 年度）
西部地域における地方創生の視点	
<p>○ 輸送用機械と電気機械の生産が盛んな本県を代表する「ものづくり圏」の特性を活かし、海外の経済情勢に影響されにくい多極的な産業構造を構築する。</p> <p>○ 世界的な音楽文化の創造や地域に根ざした多彩な文化資源の活用、「花の都」づくりなどに取り組むことにより、国内外の観光客を呼び込み、交流の拡大を推進する。</p> <p>○ 新東名高速道路や三遠南信自動車道を軸として、県境を越えた周辺地域を含めた「250 万人都市圏」の形成も視野に入れた、広域的な連携を促進する。</p>	

(3) 地域の特性を活かした 5 年間の主要な施策

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆多極的な産業構造への転換

<フォトンバレープロジェクトの推進>

【目標】
・ フォトンバレープロジェクト事業化件数（全県）
（平成 22～26 年度累計 21 件）
平成 27～31 年度累計 35 件
【新産業集積課調査】

5 年間の主要な施策

- ・ 地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進及びプログラム実施によって得られた成果を活かした事業化支援や人材育成の推進【経済産業部】
- ・ 「光・電子技術関連産業支援員」を配置し、課題解決に挑戦する地域企業を支援することによる光技術を活用する中堅企業の育成【経済産業部】
- ・ 産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、静岡県との三者協定に基づく、光関連技術を始めとした地域企業の技術開発や新製品開発の支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フォトノバレープロジェクトの推進					
・地域イノベーション戦略支援プログラムの推進 (H24～28)		光・電子技術とものづくり基盤技術の融合による新たな事業分野の基幹産業化		プログラムの成果を活かした事業推進	
・光・電子技術関連産業支援員の配置による地域企業支援		研究開発、事業化、販路開拓などの課題解決を支援			
・産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援	体制構築 光技術分野支援(H27)	県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援			

<新成長分野への地域企業の参入の促進>

【目標】

- ・新成長分野の取組件数（新成長分野の経営革新計画の新規承認件数）（全県）
（平成 23～26 年度累計 499 件）
平成 27～31 年度累計 500 件
【県新産業集積課調査】

5年間の主要な施策

- ・航空宇宙産業など成長産業分野に関し、技術相談から研究開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援による地域企業の新成長分野への参入促進【経済産業部】
- ・航空宇宙産業など成長産業分野における中小企業以外への支援対象の拡大等、研究開発成果の事業化促進【経済産業部】
- ・航空機産業を始めとする共同受注体の生産体制の高度化を支援【経済産業部】
- ・アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区を活用した航空機産業の集積を促進【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新成長分野への地域企業の参入支援					
・技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進					
・成長産業分野における事業化支援					
・航空機産業などの共同受注体支援	支援対象を中小企業以外へも拡大	技術シーズの事業化促進、販路開拓支援			
・国家戦略特区を活用した航空機産業の集積促進	県コーディネータによる受注拡大	生産体制高度化支援			

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

<世界水準の魅力を核とした観光地づくり>

<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部地域の観光交流客数 	<p>(平成 25 年度 1,813 万人)</p> <p>平成 31 年度 2,100 万人</p> <p>【県観光政策課調査】</p>
--	---

5年間の主要な施策

- ・遠江八景に代表される浜名湖の景観、歴史・文化や自然、温泉、食など多彩で魅力的な地域資源を活用し、効果的な情報発信、プロモーション等を展開するとともに、しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成を働きかけることにより国内外からの誘客を促進【文化・観光部】
- ・県民オペラの上演や、静岡国際オペラコンクールの開催を通じた、国内外の憧れを呼ぶ世界レベルの音楽文化の形成と情報発信【文化・観光部】
- ・「ふじのくに芸術祭」をはじめ、各種の文化催事において、「遠江八景」の文化的価値及び魅力の発信を促進【文化・観光部】
- ・浜名湖地域で先行して実施している着地型・体験型観光を一元的に推進する共同事業体（DMO）の西部地域への定着を図り、浜名湖周辺の広域滞在観光を促進するとともに、収益性を高めることで新たなビジネスモデル創出を支援【文化・観光部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
世界水準の魅力を発信	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				
旅行商品の造成支援、プロモーション					
静岡国際オペラコンクールの開催	第5回県民オペラの開催			第6回県民オペラの開催	
		第8回静岡国際オペラコンクールの開催 開催準備	開催		第9回国際オペラコンクールの開催準備
遠江八景の情報発信	遠江八景の文化的価値及び魅力のHPによる情報発信				
	県水石連盟展示				
着地型・体験型観光の推進	浜名湖DMOの支援				
	浜名湖サイクルツーリズムの支援				

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆地域の国際化

<多文化共生の地域づくりの推進>

<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部地域における「多文化共生」という言葉の認知度 (平成 25 年度 浜松市 36%) 平成 31 年度 西部地域 51% 【県政世論調査】

5年間の主要な施策

- 地域外交の重点国・地域を中心とした観光交流の拡大や、スポーツ交流、留学生の相互派遣等による教育・文化交流の促進を通じた多様な価値観の理解による国際化の推進【企画広報部】
- 外国人と共に地域づくりを進めるための、外国語ボランティアバンク運営、多文化共生意識の啓発講座実施等を通じた多文化共生意識の定着による国際化の推進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
多文化共生の地域づくりの推進	スポーツ交流、留学生相互派遣、外国語ボランティアバンク、多文化共生啓発講座等			外国語ボランティアバンク、多文化共生啓発講座等の充実	

◆既存の自治体の枠組みを超えた対応

<三遠南信地域の県境を越えた広域的な連携の推進>

<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数 (平成 22～26 年度累計 0 件) 平成 27～31 年度累計 10 件 【県地域政策課調査】
--

5年間の主要な施策

- 域内の市町村や経済団体等で構成する「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」が開催するサミットや産業部会、道路部会等への参画を通じた、三遠南信地域の交流・連携の支援【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
三遠南信地域の県境を越えた広域的な連携の推進	事業部会の取組への支援			次期ビジョン策定支援	次期ビジョンに基づく取組の支援